

本日の会議に付した事件

平成28年第3回山元町議会定例会（第2日目）

平成28年9月5日（月）午前10時

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

午前10時00分 開 議

議 長（阿部 均君）ただいまから、平成28年第3回山元町議会定例会第2日目の会議を開きます。これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

〔議事日程は別添のとおり〕

議 長（阿部 均君）日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第124条の規定によって、3番竹内和彦君、4番岩佐孝子君を指名します。

ここで、町長齋藤俊夫君から秋篠宮同妃、両殿下のお成りについて発表になり、町長から報告の申し出がありましたので、報告を求めます。

町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町 長（齋藤俊夫君）皆さん、おはようございます。

先週2日に県を通じまして秋篠宮・同妃殿下のお成りについて連絡が入りましたので、その概要をお知らせいたします。

秋篠宮・同妃殿下におかれましては、仙台市で開催されます第7回東北子どもまちづくりサミットご臨席、あわせて地方事情視察のため、今週10日土曜日から11日日曜日まで、本県にお成りになるとのことでございます。

本町関係のご日程については、10日土曜日に仙台駅に到着の後、亘理町で荒浜中学校をご視察され、その後、午後3時9分から約1時間ほどつばめの杜地区においてこどもセンターとつばめの杜保育所にお立ち寄りになられ、復興の状況等をご聴取、ご視察されるというものであります。

皇室・皇族のお成りに関しましては、大震災の年の6月4日に皇太子・同妃殿下の被災地お見舞い以来となりますが、町民の皆様とともにご歓迎を申し上げたいというふうにご存じます。以上でございます。

議 長（阿部 均君）これで報告を終わります。

議 長（阿部 均君）日程第2．一般質問を行います。

一般質問の発言時間は、山元町議会先例95番により質問時間は90分以内とし……もとい、質問時間は40分以内とし、同先例97番により通告順に発言を許します。

なお、山元町議会基本条例第6条の規定により、原則一問一答です。質問は論点を整理して、答弁は簡明にされますようお願いいたします。

近ごろ、定例会におきましてはどうしても双方とも論点が明確にならない、また質問、答弁が長くなる傾向がございますので、その辺を十二分に注意して一般質問に臨んでいただきたいと思います。

議長（阿部 均君） 10番高橋建夫君の質問を許します。高橋建夫君、登壇願います。

10番（高橋建夫君） はい、議長。10番高橋建夫です。

平成28年第3回山元町議会定例会において、一般質問を行います。

大綱1件、細目6項を通告しております。

今年度は山元町震災復興計画における発展期のスタートの年であります。確かに、JR常磐線が本年12月10日に開通予定であり、その西側の復興の形が大分できてきたと思われま。一方、その東側、とりわけ沿岸部の東部地区も当然動きはありますが、そのなりわいがしかと見えてきて、本町が復興創生に向かうのではないかと思います。この機会に町長にぜひとも何点かをお伺いしたい。そういう趣旨でございます。

大綱1件、東部地区農地整備事業の進捗と今後の取り組みについて。

細目の1つ目は、事業計画の概要について。

2つ目は、本事業の背景でございます全体の土地利用計画について。

3つ目は、その中の農地の利用計画について。

4つ目は、その事業費と財源について。

5つ目は、その事業導入に伴う経済効果について。

6つ目は、これまでのそれらに関する諸問題や今後の課題についてお伺いいたします。

以上です。

議長（阿部 均君） 町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君） はい、議長。それでは、高橋建夫議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、東部地区農地整備事業の進捗と今後の取り組みについての1点目、事業計画の概要についてですが、本事業は農山漁村地域復興基盤総合整備事業山元東部地区として津波により被災した農山漁村の復興を目的として農地等の生産基盤整備を行うものであり、単なる原形復旧だけでなく大区画化により農地の面的な集約、経営の大規模化、高付加価値化を行い、収益性の高い農業経営の実現を目指すものであります。平成24年10月に山元町圃場整備事業推進調整委員会の設立を契機に、事業推進体制を構築し、平成25年5月から権利者への説明会や意向確認を実施しております。その上で、平成26年5月に事業主体である県に対し事業施行申請を行うとともに、関係権利者からの同意徴収に努め、平成26年10月に東部地区の全体面積761.7ヘクタールのうち639.2ヘクタールにて事業採択を受けております。

また、事業採択後も継続して権利者に対する意向確認や同意徴収に努め、畑地については整備後の区画化が多少不整形となる場合であっても面的に集積が可能な箇所は事業区域に取り込み、水田については営農上一定の成形が必要となることから、可能な限り事業区域に取り組んでまいりました。非農用地については土地改良法上、全ての権利者の同意が必要となることから、同意徴収状況により未同意者が散在し、事業効果が発揮されないと判断された区域はやむなく除外せざるを得ない状況となり、昨年10月及びことし8月に事業実施区域の見直しを実施し、事業面積622.2ヘクタール、内訳として農用地419.9ヘクタール、非農用地202.3ヘクタールにて事業が進められ

ております。現在、農用地約420ヘクタールのうち約230ヘクタールについて工事が実施され、残り約181ヘクタールも年内の工事発注を予定しております。農地の面整備については、これまで28年度末までの工事完成を目指してまいりましたが、工期については現在県と調整を行っているところであります。

次に、2点目。全体の土地利用計画についてですが、平成26年11月に東部地域の土地利用マスタープランを策定しており、東部地区全体の土地利用面積761.7ヘクタールに対して水田167.6ヘクタール、畑311.6ヘクタール、町有地158.0ヘクタール、民有地124.5ヘクタールの土地利用計画を、土地利用を計画しております。町有地は農地整備事業で整備する道路水路の用地や、防潮林、防風林、牛橋スポーツゾーン、防災公園用地等として、また民有地は地権者個人で土地を活用する個人事業用地や集団として賃貸や売買をする企業用地としての活用を計画しております。現在、事業実施区域の見直しに伴い、当地域の土地利用に変更が生じてきていることから、東部地域の土地利用マスタープランの更新作業を進めているところであります。

次に、3点目。農地の利用計画についてですが、単なる農地の原形復旧にとどまらず、混在する土地の正常化を行いながら大区画化するとともに、農地の面的な集約、経営の大規模化、高付加価値化を行い、機械等の過剰投資の抑制や有効活用により収益性の高い農業経営の実現を目指し、個別担い手や農業生産法人を中心とした担い手への面的整備を図ることとしております。東部地区の担い手としては、水田については10経営体、畑については9経営体を見込んでおり、効率的で持続性のある営農が展開される計画となっております。

次に、4点目。事業費と財源についてですが、現在の事業費は122億900万円となっており、事業費の負担区分は国75パーセント、県17パーセント、町8パーセントとなっております。通常は一定程度の農家負担が求められますが、今回の事業では津波被災からの復興を目的としていることから、農家負担は求めないこととなっております。また、財源については通常は町負担について一般財源の持ち出しが発生しますが、今回の事業では震災復興特別交付税が措置されますことから、実質的に町の負担は発生しないこととなっております。

次に、5点目。事業導入に伴う経済効果についてですが、食料の安定供給の確保に関する効果として農地整備事業の実施により農用地や水利条件の改良がなされることに伴い、作物生産の量的な増が見込まれる作物生産効果及び農地整備事業の実施により現況の営農技術体系、経営規模等が大規模化することに伴い、作物生産に要する経費の減が見込まれる営農経費節減効果が上げられます。

次に、6点目。これまでの諸問題や今後の課題についてですが、工事が完成し営農を再開した189ヘクタールの一部の畑地において石礫や雑物の出現、排水不良によるぬかるみ、震災後の営農休止による雑草の繁茂などにより営農に支障を来している箇所が見られていることから、営農者から状況を詳細に聞き取り事業主体である県とともにしっかりと対応を図る必要があるものと考えております。また、県では営農再開を優先して農地整備工事を進めており、防風対策として震災前にあった防潮林や防風林の整備及び幹線排水路や排水機場の排水整備に関しては、現在検討していただいている状況にあります。これらについても問題意識を共有しながら、課題解決に努め着実な事業推進を図ってまいります。以上でございます。

10番（高橋建夫君）はい、議長。それでは、再質問させていただきます。

細目1項目の件ですけれども、本事業が農山漁村地域復興基盤総合整備事業山元東部地域として本事業が取り組んでいるわけですけれども、今お話にありましたように、平成27年10月と翌年の8月に見直しをされて、農用地については約419.9ヘクタール、そのうち約239ヘクタールが工事実施された。単純に計算すると53.9パーセントとなりますけれども、これがいわば本事業の進捗率かなと思われま。しからば、残りの約181ヘクタール、35.9パーセントとなりますけれども、今お話しですと県とさまざま調整をされているということですが、その工期の見通しについて今把握されている段階でお答え願いたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。工事発注がこれから予定されている181ヘクタールの事業展開の見通しということでございますけれども、これまで発注している部分の発注のボリューム、あるいは工期等を考えた場合、年内までの発注という予定を勘案いたしますと、やはり、発注してから完成するまで1年程度を要しているのがこれまでの一般的な関係でございますので、少なくとも今申し上げた程度の工事完成が遅れるということになるかというふうに思います。

そういうふうな状況にありまして、県との調整、あるいは町の調整委員会との調整を経て正式な形でのこの工事の見通しをお示しをしまいたいというふうに考えてございます。

10番（高橋建夫君）はい、議長。わかりました。

次に、この件で非農用地の未同意者、このおおよその数、それに対して今大変困っているんだらうというニュアンスが伝わってくるんですが、今のところそれに対して手の打ちどころがないのかどうかお聞きいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。確かに、非農用地につきましては宅地なり雑種地なり原野、山林等々から構成されている土地利用になってございまして、必ずしも我々が期待しているような状況にはなっておらないというようなところがございまして、これについての積極的な土地利用を図るべく、そのための推進組織を設置をいたしまして、代表者から構成される委員の皆様等々でいろいろ意見交換をしながら、少しでもスムーズな土地利用が図れるように鋭意取り組んでいる状況でございます。

10番（高橋建夫君）はい、議長。今町長の発言では、期待している状況にはない。しかし、組織編制をして本格的に取り組んでいくというのはこれからだという、そういう認識でいいわけですね。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。非農用地に特化した形での利用の促進を図るべく、そのための部会を立ち上げてもう検討に入っておりますので、これから必要な検討を重ねる中で、先ほど申しましたように、少しでもスムーズな土地利用に努めてまいりたいというところでございます。

10番（高橋建夫君）はい、議長。今の件はニュアンスでわかりました。

次、細目の2項目に移らせていただきます。本事業の背景にある土地利用マスタープランですけれども、一見、これですよね。これを拝見させていただきますと、前から見ているわけですけれども、非農用地の利用計画が余りにも進んでいないのではないかとというふうに私自身思われます。具体的には、スポーツレクリエーションゾーンの計画、一部によるとソフトボール関係者等から強い施設整備の要請等が上がっておると思われ

ますが、この遅れなりそうした要望に対して、今町長としてはどう受けとめておるかお伺いをいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほど申しましたように、広大な面整備を進めているというふうな中で、理想は全て同時並行的に課題解決しながら面整備を進めて、また同時に土地利用ができるようなそういう形が望ましいわけでございますけれども、そういうふうな形での推進ができる状況になっておらないということでございます。農地については地権者の皆様方のいち早い同意というふうな部分もでございますけれども、全体としての同意聴取については非農用地を含めるともう少し頑張らなければならない状況もございまして、そういう同意徴収の面と、それから限られた体制の中です、県も山元町も含めて沿岸地域全体の農地復旧事業に取り組んでもらっておりますので、農業を中心とした土地利用が可能な部分から、少しでもお引き渡しをできるようなそういう取り組みを基本としてございますので、非農用地につきましてはその次の段階ということにならざるを得ないという状況でございます。

ご指摘の部分の牛橋公園の土地利用整備につきましても、そういうふうな流れの中で今後の進捗状況にあわせながら進めていかざるを得ない状況にありますことをご理解をいただきたいというふうに思います。

10番（高橋建夫君）はい、議長。今のスポーツレクリエーションのやれない現状実態等について述べていただきましたけれども、これについてはやる意思があるということでお伺いよろしいんですか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。土地利用マスタープランにつきましては、本来平時であればそうそうたびたび変更するというふうな内容のものではないというふうに思いますけれども、今はご案内のとおり走りながら、やりながらいろいろと対応してきている部分がありまして、そこの中でのマスタープランというそういうところはございますが、基本的にはこのマスタープランに沿っての整備に対応していくというのが基本になるというふうに考えてございます。

10番（高橋建夫君）はい、議長。現在の状況からすると、そういうことだということではわかりましたけれども、同じような指摘を具体的にもう一つしておきたいと思えます。

これまで何回か同僚議員からも話が出ておりますサーフィンがありますけれども、サーファーにとっては大変によい波だそうです。直接サーファーの方にもお聞きいたしました。いわば自然が与えてくれたブランド品、私はそういうふうに見ているんですが、常々町長が言われておりますように、交流人口をふやすためには今ある財産を生かして積極的に取り組むというのが物すごくスピード性もあるのではないかと。マスタープランの中でもこの息づくところから生かしていくというのが非常に大切だと思うんですが、その辺はどうですか。伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。確かに、今ある地域資源を有効活用する、あるいはそういう資源を磨き上げる、いわゆるブラッシュアップするというふうな形での土地利用というのは非常に大切であるというふうに考えてございます。山元町の置かれた自然なり地理地形的な要素要件も十分勘案しながら、牛橋公園なりあるいはご指摘のサーフィンとしての施設整備、これらについても問題意識を持って対応していきたいというふうに考えているところでございます。

10番（高橋建夫君）はい、議長。整備していかれるという意味と確認できましたので、本件につ

いての指摘事項、最後にさせてもらいますけれども、もう一つ、企業ゾーンなんです、これは個々に見ていくと個人事業用地、あるいは農産加工品、6次産業、あるいは企業用地、それから大規模企業用地、こういう区画で分かれているように拝見しております。ただですね、特に企業関係側から言えば、例えば海風に向かないとか、あるいは大震災かかわらず相当のインフラ整備をしないとそこに社員を送り込んで営業するというのは非常に難しいのではないかと思いますけれども、その辺の現状をちょっとお話ししていただきたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。ご指摘の件につきましては、この東部に限らず山元町内の置かれた状況を踏まえた場合の企業誘致のあり方というのは、何でもござれというわけにはいかないだろうというのが基本的な考え方でございます。先ほどもお答えしましたように、山元町の置かれた状況を十分踏まえて、そこでふさわしい企業に一定程度的を絞りながら、安心して企業活動が展開できるようなそういう分野での誘致対応というものを進めていく必要があるのではないだろうかというふうに考えているところでございます。

10番（高橋建夫君）はい、議長。先ほどの事業の背景にあるこのマスタープランを引き合いに出したのは、ここで一番私が確認をさせていただきたいのは、この土地利用マスタープランは今や基本的な概略、設計とかあるいは概略プランでは済まされないと私は思っているわけです。この計画のこの部分が遅れているから少しでも挽回して進める。また、この計画のこの部分は甘かったので、よく精査して早急に見直す。そうした考えでこの土地利用マスタープランに魂を入れ確たる計画として復興創生に向かうんだという強い姿勢を私は望むわけなんです、その辺をどう考えておられるのか伺いたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。東部地域の土地の正常化、あるいは農地整備事業の展開というのは山元町のこれからにとって極めて大事な案件だというふうに思っております。山元町の将来をかけた大事業だというのがこれまでも議会での答弁でもお答えをさせていただいてきたとおりでございます。一方で、整備しようとしている事業の形が農地整備事業というふうなことでございまして、この農地整備事業は農地であったところをその面整備を改めて行うというそういう事業内容でございまして、これほど農地以外の非農用地を抱えながらの整備事業というふうな、こういう事業には必ずしもなじまないといえますか農地整備事業で全てを律するというふうなことが非常に難しい事業でもございます。我々としては県と連携しながら、農用地を中心としながらも一定の非農用地、これの有効活用も勘案しながら、先ほど申したように、可能なところから農地を中心としてまず利用できる状態を少しずつつくって、段階的に整備を進めることによって全体の完成、仕上げを図っていきたいということでございますので、そういう段階的な整備、土地利用を前提とした取り組みであるということもご理解いただければありがたいというふうに思います。

10番（高橋建夫君）はい、議長。多分私が3月ごろですか、ちょっと時期忘れちゃったけれども、同じようなことをちょっと聞いたことがあります。そのときは、基本的な概略設計とかあるいは概略プラン、そういう要素もあると。ただ、今これはしっかり見直すものは見直して確たる位置づけにするということの確信を得ましたので、生きたものとしてこれを動かしてほしいというふうに思います。

次に移らせていただきます。細目の3項目の農地の利用計画についてですが、ここでは誰に耕作させるか、こういったことについて示す促進計画を作成する中で、水田や畑

地を、説明の中でもありましたけれども、個人、農業法人、企業、こういった方々にお願ひすることになると思うんですが、ここで差し支えなかったらひとつお伺ひしたいのは、株式会社やまもとファームみらい野はJ A出資型農業法人ということになっていると思うんですけれども、これはJ Aから職員さんが出向したりあるいは退職された方が技術指導して経営強化をするとか、そういうような経営になっているのか差し支えない点で、わかっている範囲内でお答え願ひたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。詳細につきましては担当の産業振興課長のほうからお答えをさせていただきますというふうに思います。

産業振興課長（大和田 敦君）はい、議長。ただいまのお尋ねの株式会社やまもとファームみらい野の構成というふうなことでございますけれども、現在の法人体系をお話しさせていただきますと、全くもってJ Aからの出向というふうなものはございません。J Aさんを退職なさった方が代表を務めており、それらの事務職等についても個別にやまもとファームみらい野で採用している。役員等々についても町内の農業従事者が役員を務めているというふうな内容でございます。出資はJ Aさんが行っておりますが、組織そのものは全くもって一つの法人組織というふうなことで捉えていただきたいというふうに思います。以上でございます。

10番（高橋建夫君）はい、議長。この件についてはわかりました。

それから次の細目の4項目なんですが、事業費と財源については事業費が122億900万円、財源は全て災害復興特別交付税措置がされるということはわかりました。理解しました。その中で、農機具や施設の設備に関する事業費はこれまで議会で通ったものをずっと積算すると、約20数億円ぐらいのところまで記憶しておるんですが、明確に総額、概略で結構ですが幾らだったのかということと、一番は今後どれぐらいの内容にその機械設備投資する内容でどれぐらいのお金を投資するのかということをお伺ひいたします。

産業振興課長（大和田 敦君）はい、議長。前段の東部地区の担い手としては水田で10経営体、畑地については9経営体というふうなことで町長のほうから回答してございますが、この10経営体、9経営体に関しましては、実は東部地区以外の場所で営農もしておられるというふうなものも含まれております。このうち、高橋議員がご質問の東部地区でどれだけ事業費が導入されているのかというふうなことでお話しさせていただきますが、実は交付金関係については複数の交付金というふうなものを導入してやっております。大きく分けると、町が事業主体となって整備してそれを貸し出すもの、もう一つは事業主体が独自に整備をしてそれらに交付金補助金を交付するものというふうなものになりますけれども、高橋議員ご質問のほうは前段の町が整備してお貸しするものというふうに私どものほうは捉えましたが、現時点での投資額については約27億円前後というふうなことで捉えております。

今後の施設整備費用等々についてはというふうなご質問でございますが、施設ですとかあるいは農機具類については一定程度の整備は終えているというふうに当方では認識しております。今後、今後想定されるものとしますと、農地整備事業の進捗にあわせて、進捗にあわせて土地が引き渡しされます。その際の土壌改良剤、これらが必要になってくるのかというふうに見込んでおります。以上でございます。

10番（高橋建夫君）はい、議長。概略は把握できました。そうしますと、一旦交付金で機械設備

を調達して、それを貸与するわけです。その場合の部品、あるいは修理、維持管理の費用というのは当然借り受けた耕作者のほうで負担するわけですね。お伺いします。

産業振興課長（大和田 敦君）はい、議長。ただいまのご質問でございますけれども、町が所有権を有する施設ですとか機械等につきましては、全て使用貸借契約を使用者、いわゆる耕作者と結んでございます。この契約書の中で期間は10年というふうに定めており、それを双方疑義がない場合についてはさらに更新するというふうなものでありまして、いわゆる、その、ランニングコスト的なものはどうするんだというふうなものかと思えますけれども、経年劣化ですとかあるいは使用上に伴う破損等々の修理費用などについては、全て使用者である耕作者負担というふうなことで契約書の中で位置づけてございます。以上です。

10番（高橋建夫君）はい、議長。聞きたかったこと、ちょっと答えていただいたので結構なんです。私が一番ここで懸念されたのは、長期的に見た場合、行政が農機具や施設設備を保有するというのは維持管理、あるいは財産管理上不可能というか困難だろうというふうに捉えたものですから、それは10年後に売却するということなんですか。

産業振興課長（大和田 敦君）はい、議長。売却というふうなものについては、基本的にできないものというふうに認識しております。10年後どうするのかというふうなお問いかと思えますけれども、財産処分に関しましては当然施設ですとかあるいは機械類によって償却期間というふうなものが変わってまいります。もう一つは、交付金というふうなものを活用して整備した施設機械になるものですから、補助金の適正化に関する法律等々の縛りも出てくると。あわせて、農林水産省のほうで交付金を使って整備した施設機会等々の処分についてという指針等があるんです。それらを総合的に勘案しながら、どうすべきかというふうなものを判断するようになるかと思えますが、現時点、現時点で10年たったら売却するですとか、あるいは譲渡する等々というふうなものについてはお答えしかねる。その時期になりましたら改めて検討し、その方策というふうなものを決定していきたいというふうに思います。以上でございます。

10番（高橋建夫君）はい、議長。確認しますけれども、10年後にそれを明確にするということですね。

産業振興課長（大和田 敦君）はい、議長。10年になったからすぐというわけにはいかないの、8年目なり9年目の時期を迎えた時点で10年目以降はどのように取り扱うというふうなものは、その時点で改めて検討させていただきたいというふうに考えております。以上です。

10番（高橋建夫君）はい、議長。わかりました。

次、先に行きます。5番目、事業導入に伴う経済効果なんですけれども、回答のほかにも今の時点ではかなり難しいんだろうとは思いますが、今後雇用とか耕作者の所得、そういったもののチャレンジ目標を上げて取り組まれるとかということを経営上何か考えておりますか。

産業振興課長（大和田 敦君）はい、議長。まず、畑地の関係の、先ほど来お話しさせていただいている9経営体、こちらに関しましては当然のことながら各経営体から今後の事業計画書というふうなものを上げていただいております。それらをご紹介させていただきますと、雇用の関係、雇用の関係では最も多い法人ですと年間当たり正社員、あるいは臨時も含めて200名前後を考えている。少ないところでも10数名というふうなものは考

えておられるようです。9経営体の合計の数字だけお話しさせていただきますと、正社員あるいは臨時雇用というふうなものも総体的に含めまして約630名ほどの雇用が見込まれるというふうな考えでございます。

もう1点、売り上げ、販売の関係、こちらにつきましては、直近の28年度、今年度の見込みというふうなものをお話しさせていただきますと、3つの経営体で約3億5,000万円ほどの売り上げというふうなものが計画されているものでございます。以上でございます。

10番（高橋建夫君）はい、議長。現時点の現状、わかりました。

もう1件、今耕作する作物については私なりに把握しているつもりですが、これだけの投資をするわけですから、例えばイチゴ以外に目玉となる観光農園とかを今具体化というよりも具現化するための計画と申しますか、そんなものを視野に入っているのかどうかちょっとお聞きしたいと思います。

産業振興課長（大和田 敦君）はい、議長。9経営体の中で、できれば観光農園向けの施設園芸をやりたいというふうな法人についてもございます。大部分は私どもで想定しておりますのは、こういった観光面も当然必要でございますけれども、今後整備する予定でありますというか整備を計画しております交流拠点施設等々の品ぞろえの充実を図るためにもさまざまな施設園芸ですとか、あるいは露地野菜の作付というふうなものを推奨して、作付のほうをお願いしていきたいというふうに考えてございます。以上です。

10番（高橋建夫君）はい、議長。わかりました。

では、最後なんですけれども、これまでの諸問題や課題についてですけれども、回答にありましたが、営農を再開した約89ヘクタール、この面積の一部に石ころの混入、あるいは排水、雑草、これらの諸問題があるというのも私も何度か耳にしております。これを改善するというのが今後の成功の道になると思うんですけれども、今その実態についての調査をいろいろされていると思うんですけれども、その対策について県とどのように調整、あるいは支援を受けられるような状況になっているのか。わかっている内でお願いたします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。いろいろ先ほどお答えしたような諸問題の解決に向けて県と調整しているところでございますけれども、基本的には大部分が県のほうで対応していただけることになっておりますけれども、具体的内容については少し担当の農業基盤整備室長のほうから補足をさせていただきたいというふうに思います。

東部地区基盤整備推進室長（佐藤 寛君）はい、議長。今見られている問題といたしましては、まず圃場に石礫、石等が残っているというところがひとつありまして、こちらにつきましては法人等へ引き渡した後につきましても機械や人力を使いながら拾っていくという対策で考えてございます。ぬかるみにつきましては、主に水が抜けていないというところが原因となっていると考えられますので、暗渠管といまして穴のあいた管を圃場の周りにめぐらせまして、そういった水を集めて排水することによって解消すると、こういったものも考えております。雑草関係につきましては、取っていくという形になってございます。こちらにつきましては、随時問題が発生しました都度、県と実際に営農していただいている法人、我々含めて現地を詳細に確認して今後どういった対策ができるかというのを検討いただいております、補完工事という中で今後対応していきたいというふうに考えております。以上です。

10番（高橋建夫君）はい、議長。今お話しされたもろもろの対策によって、この事業の工期というのは平成26年から32年度を目標にされていると思うんですけども、このとおりに行くのか。今は若干遅れているけれども、着地点は32年度でおさまるのか。その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。まず、先ほども少しお答えいたしましたけれども、面整備、基盤整備そのものにつきましては来年いっぱい、あるいは来年度いっぱいぐらいまで工期を要するのではなかろうかというふうに思いますし、先ほども最後のほうでお答えいたしましたように、震災前にあった防潮林とか防風林にかわる防風林帯、あるいはこの山元町全体の排水対策にも大きく関連する幹線排水路なり排水機場等の整備、これらの整備の完了を考えますと、議員ご指摘の本当の最終的な仕上がり、完成というのは32年度ぐらいまで要するのかとそんな現段階での問題意識を持っておりますけれども、これは正式には今後県と、あるいは町の事業推進調整委員会等を通じまして最終確認をしてみたいというふうに考えております。

10番（高橋建夫君）はい、議長。以上、大体終わりとしたいと思うんですけども、最後のほうに耕作者に機械、施設を貸与する。10年後にはどのようにするかということその2年、3年前に考えて周到な準備をするというような話がありましたけれども、この売却でも譲渡でもしかりなんですけれども、それ以降の後継者なりあるいは生産コスト、それらも自分たちで今度管理していくわけですから、その間は自分たちで大量生産でコストも安くなる。ところがそれらを含めて採算管理をするわけですが、その辺が一番今後の大きな先々の問題ですけれども、今から考えておくべきことは経営、後継者、生産コスト、そんなに甘いものではない。その辺を十分に理解された上で進めていただきたい。ぜひ成功させていただきたいというのが私の願いでもあります。何かその辺で町長のほうからあれば。

議長（阿部 均君）後継者育成等について。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。東部における農地整備事業、あるいは土地の正常化というのは町の命運をかけた大事業でございますので、交付金で事業が展開できる間はよかったけれども、その後が続かないということがあってはならないというふうに考えてございますので、やはり次の再生産につながるような経営、あるいは後継者の確保というようなことも含めて、そしてしっかり問題意識を持ちながら県とも、あるいは関係団体ともしっかりと連携しながら事業展開を図ってまいりたいというふうに思っております。

10番（高橋建夫君）はい、議長。最後といたします。本日さまざまな本件に関する回答、確認を得ました。今後、具体的には産建教育常任委員会等でその具体的な事項を調査しながら見守っていききたい。そのための具体的に取組むきょうが糧になったのかということで、これらをしっかり踏まえて今後継続して取り組んでいききたい、調査をしていききたいというふうに思っております。

以上で一般質問を終わります。

議長（阿部 均君）10番高橋建夫君の質問を終わります。

議長（阿部 均君）この際、暫時休憩といたします。再開は11時10分といたします。

午前10時58分 休憩

午前11時10分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

6番岩佐秀一君の質問を許します。岩佐秀一君、登壇願います。

6番（岩佐秀一君）はい、議長。6番岩佐秀一です。

平成28年第3回山元町議会定例会の一般質問として大綱3件、細目8件の質問をいたします。

山元町議会定例会において、町長は平成27年度の山元町一般会計の決算について説明いただきました。平成7年度の予算においては7億円の赤字が想定されていたが、実質収支は14億7,000万円、約15億円の黒字で約8億円を財政調整基金に積み立てるつもりであると説明いただきました。これを受けて、大変いい経営内容だと思いました。一般会計の健全経営であり、町の発展、経営の維持は健全かつ可のように受けとりましたが、果たして町民はそう感じているのでしょうか。

終わったばかりのリオオリンピックでは日本選手の活用が国民に感動と自信を与えました。我が山元町の震災復興も順調に進み、一日も早い復興事業の完遂とさらなる発展に向け取り組んでいることを評価しつつ、復興事業以外の町の運営について質問いたします。

大綱1、スポーツ振興について。2020年度の東京オリンピック競技追加種目であり町のPR、交流人口増加の相乗効果を図るため、1つ、笠野海岸へサーフィン設備の早期整備をについて。

次に、同じくオリンピックの種目であります野球です。これは少子化、健康増進のため、対策として少年野球チームへの支援について。

大綱2、旧坂元小学……失礼いたしました。旧中浜小学校の保存について、再度お伺いしたいと思えます。今までに何回調査したかということで、震災遺構調査の進捗状況についてお伺いいたします。

2つ目は、前回もご質問いたしました。保存の是非について調査の進捗状況についてご質問します。

最後の大綱3、教育環境整備について。御存じのように、先ほど言った町財政が大分いいというような話がありますので、1つ目は小学校のトイレの現状と改修についてちょっと質問させていただきます。今家庭のトイレは洋式化が進んでおります。

2つ目といたしまして、校舎の雨漏りはないかということでございます。

3つ目は、校舎の鎖錠の現状と対策について。大分校舎が古くなっておりますので、外側ではなく内側の鎖錠関係をお聞きしたいと思えます。

最後に、校舎周辺の安全確保対策についてお伺いいたします。

以上、ご質問いたしますので、よろしくご回答お願いいたします。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。岩佐秀一議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、スポーツ振興対策についての1点目、笠野海岸へサーフィン設備の早期整備についてですが、本町はサーフィンに適した波が押し寄せる海岸に恵まれ、震災前は県内屈指のサーフポイントとして知られ、笠野海岸には町内はもとより県内外からも多くのサーフィン愛好者が訪れておりました。震災後、一時は東日本大震災の津波による海離れなども懸念されたところでありましたが、ある一定の心の余裕ができ、県内外か

ら山元の海を楽しむ方々がふえてきたことは、何よりも喜ばしいことと考えているところでもあります。

去る7月4日には、県広報テレビ番組「伊達な旅紀行〜いいトコ！みやぎ」というテレビ放送の中でもサーファーおすすめ県南スポットとして大々的に紹介されたところでもあります。現在、防潮堤や防潮林の復旧、防災緑地や避難道路などの整備やサーフィン愛好者、釣りなどマリンスポーツを楽しむ方々の安全を最優先に考えた3カ所の防災公園整備を進めているところでもあります。防災公園については避難緑地として駐車場やトイレを備えた施設となることから、平時にはサーフィン愛好者の方々にも活用していただけるものと考えております。

今後、町のサーフスポットに多くの若者が集い、地域の活性化や交流人口の増加につながるものと考えますことから、タイミングを見計らい周辺環境整備なども検討してまいりたいと考えているところでもあります。

次に、2点目。少年野球への支援についてですが、現在直接的な支援はいたしていませんが、毎年スポーツ少年団入団式後のスポーツテストの実施や秋のミニオリンピックなど、スポーツ少年団活動を通じて支援を行っているところでもあります。震災後、急激な児童数の減少等により団員数も激減、休止や廃止、さらには統合が行われるなど、スポーツ少年団を取り巻く環境は年々厳しさを増し、指導者及び保護者の皆様が大変苦労されていることは承知いたしております。特に、少年野球につきましては今回新たに山下第二小学校グラウンドが使用可能となったものの、町民グラウンドや旧坂中グラウンドが使用できないことから、独自に民有地を借り上げ練習場として使用しているなど、関係者の皆様のご負担が増大しているところでもあります。

今後は仮設住宅解消にあわせ、町民グラウンド機能の再整備を図るとともに関係団体のご意見を伺いながら牛橋公園周辺の運動施設整備を含め、総合的な社会体育施設の整備計画策定に努めてまいります。

私からは以上でございます。

議長（阿部 均君）大綱2件、大綱3件については森教育長から答弁をいただきます。教育長森 憲一君、登壇願います。

教育長（森 憲一君）はい、議長。岩佐秀一議員のご質問にお答えいたします。

大綱第2、旧中浜小学校の保存についての1点目。震災遺構調査の進行状況についてですが、第1回及び第2回議会定例会の一般質問においてさまざまなご質問を受け、お答えした中で調査計画については6月中には業務発注を行う旨をお答えさせていただいたところです。現在の進捗状況としては、業務を6月末に発注し壁面クラック等の建物詳細調査、公開範囲及び方法の調査検討として、当時校舎内で避難誘導に当たった教職員等に対してのヒアリング、さらには関係法令等の整理を行うべく互理消防署や県建築宅地課との関係機関協議を行っているところです。また、今日3日には、ついきのうおとといでございますが、現状と余剰金の確認、先行事例紹介、活用可能性の検討として旧中浜小学校教職員の方々、さらには関係団体の方々を対象としたワークショップを開催したところです。今後、2回の開催を予定しており、いただいたご意見を計画案の中に取り込んでいきたいと考えているところでもあります。

次に、2点目。保存の是非についての調査の進行状況についてですが、まずはワークショップや関係機関協議の内容をまとめ、年末までには皆様からご意見をいただき、町

として持続可能な保存活用について方向性を示してまいりたいと考えております。

次に、大綱第3、教育環境整備についての1点目。小学校のトイレの現状と改修対策についてですが、町内4小学校と2中学校の校舎のトイレの現状は、児童生徒及び来賓、教職員用を合わせて小便器が129基、大便器が211基あり、大便器のうち和式トイレは111基、洋式トイレは100基であり、ほぼ半数が洋式トイレになっております。洋式トイレ100基のうち、児童生徒用の洋式トイレは86基あります。学校トイレの洋式化については、保護者等からの要望などもあり平成22年度に洋式トイレが設置されていない学校を対象に洋式化を一部図っております。今後の改修等については、国や県、近隣市町の動向や保護者等の意見を踏まえ洋式化及び暖房便座等への改修を検討していきたいと考えております。

次に、2点目。校舎に雨漏りはないかについてですが、先日の台風10号のような暴風雨の際は雨の降り方によっては学校校舎壁面や屋上等の経年劣化による亀裂等から校舎内に雨水がにじみ出る校舎もあります。なお、今年度は雨漏りを確認している山下中学校の修繕を行います。今後は昭和50年代に建築した山下小学校や坂元小学校、山下第一小学校が築30年以上経過していることから、経年劣化による校舎等の老朽化も進んでおりますので、計画的な修繕計画を立て、教育環境の整備に努めていきたいと考えております。

次に、3点目。校舎の鎖錠の現状と対策についてですが、各学校の校舎の管理状況は教職員が教職員用玄関、児童生徒用の昇降口の開錠・施錠を毎日朝夕行っており、鍵などに異常があった場合は迅速に鍵を交換修繕するなど、学校管理上支障がないよう努めているところです。また、夜間や学校休業日は機械警備を行っており、校舎への侵入や火災等の非常時には警備会社を通して教職員及び消防、警察等関係機関に連絡されるシステムとなっております。今後も児童生徒の安全確保の観点から万全を期し、対応してまいります。

次に、4点目。学校周辺の安全確保対策、危険箇所はないかについてですが、各小中学校では年1回以上、PTAと連携し学区内の危険箇所の現地確認を行い、必要に応じて注意喚起の看板を設置するなどの対応を行っています。また、保護者へ危険箇所の周知を図るとともに、子ども110番の家や地域の皆様のご協力を得て学校周辺の安全確保に努めております。今後も児童生徒に危険箇所へ近づかない等の指導を強化するとともに、地域の皆様のご協力を得ながら児童生徒の安全確保を図ってまいります。以上でございます。

6番（岩佐秀一君）はい、議長。再質問させていただきます。

まず、1項目のスポーツ振興策の笠野海岸の件なんですけれども、回答では笠野海岸サーフィン設備の早期整備に対する回答では、サーフィン愛好家、釣り、マリンスポーツを楽しむ方などの安全を優先するという事でお答えいただいております。その対策で、現在建設中の3公園を進めているとの回答でございますが、現状3公園の駐車場等御存じだと思いますが、20台から10台のスペースです。ある一部はないです。そんな中で、サーフィン愛好家というのは御存じのように現在最高ですと百四、五十人おいでになっております。そして、その車はどこに駐車しているかということ、防潮堤の内側です。道路に数台とめております。それから花釜第2排水場脇に大体四、五十台整備すれば可能であります。前回質問したんですけれども、ここに駐車スペースはできないか

という質問いたしておりました。それで検討するというお答えをいただいております。

そんな中、再度ですけれども、あの3公園のスペースではちょっと狭いです、現実には。だから、再度もう少し広い場所、しかも安全な箇所に検討してもらえないかどうか、お答えをお願いします。町長をお願いします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。ただいまのご指摘を踏まえまして、サーファーの皆さんが通常ベースで利用される場所、そしてまたいざというときの防災公園の活用の仕方、どういうふうに調整していったらいいのかということだろうというふうに思います。端的に言うとう、今のお話ですと、皆さん海岸により近いところに車を駐車されるということで、手前の防災公園に一定の駐車場を整備しても、そこに駐車されて海岸まで歩いていかれるというその辺の関係などをよく勘案しながら、どういう形の対応が望ましいのか少し精査する必要があるのではないかとこのように受けとめたところでございます。

6番（岩佐秀一君）はい、議長。精査していただけるということでもありますけれども、まず前々回からずっと質問の中で、防潮堤や防潮林の復旧、防災緑地の安全避難所のある程度の整備が済んだ際、環境整備について検討するとお答えがでございます。そんな中で、御存じのように防潮堤、ほぼ一部を除いて完成しております。防潮林も大分出ております。ただ、公園とか緑地帯というのはまだできておりません。しかし、避難道路も一部を除いて結構進んでおります。しかし、避難道の際、互理相馬線の下の道路の整備というのはまだできておりません。したがって、サーフィン関係、観光とかでおいでになってお客様が避難する場合の整備が未整備だと思います。そんな中で、この防災公園は大変効果があると思うんですけれども、一つに現状、今も言っているとおり、駐車スペースが20台、30台しかない中で危険は私も承知しています。しかし、交流人口をふやすと言っている中で対策を練っていかないと、現状は御存じのように四、五十台以上常時とまっております、祝日関係。分散していますけれども。そんなことを考えると、早期に調査する予算を設けるとか、その結果をサーフィン愛好家ばかりではなく町の発展を願う交流人口をふやすための施策としてやっていく考えはないのか。結果を早く出す考えはないのかお答えいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほども高橋議員との答弁の土地利用の関係の中で触れさせていただきましたように、東部の農地整備事業が一定程度進捗した段階、あるいは今取り上げていただいた県道の整備等々のそういう基盤整備が一定程度見えてくると、どういう形でのサーファーの皆様の動線を考えた利用にしたらいいのか、あるいは避難を考えた動線を、あるいは駐車場を確保したらいいのかということだろうというふうに思いますので、事業の進捗状況を勘案しながら、できるだけ早い機会に形が見えるように検討を進めさせていただきたいというふうに思います。

6番（岩佐秀一君）はい、議長。今町長の検討させていただくということでもありますので、今はちょっと回答できないと思いますが、平成29年度の予算あたりに目に見える予算化を進める予算化を検討、よろしくお願ひしたいと思ひます。

そんな中で、今現在も実際にサーファー、釣り、それからおいでになっている人たちが海岸で遊んでおります。そのアクセスといたしまして旧県道、あそこから海岸までの道路が大変整地されておひません。災害に遭っているのだから当然無駄な予算は使わないのはわかります。しかし、あのでこぼことか水たまり、あれは早急に改善する必要があるのではないかと。結局、放置しておきますと事故のもとにもなりますし、よそからお

いになったお客様に対する町のイメージも下がると思うんです。一方ではばんばんお金が動いて立派になっている中で、負の遺産みたいに悪くなっている道路をせめて砂利ぐらい敷いて整理整頓する考えはないのか、お聞きします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。確かにご指摘のようなそういう関係も懸念されるところでございますけれども、一方では丘通りの長年のまだ手つかずの部分もあって、ようやく最近になって道路、排水路整備等々に取り組んできたところでございまして、本来であれば同時並行的にそういうところまで手が回ればよろしいわけでございますけれども、残念ながらワンテンポ、ツーテンポ遅れているような状況がございます。先ほど述べましたように、本来の基盤整備の進捗状況を勘案しながら応急対策的なものをどういうタイミングでどの程度やればいいのか、恒久的な農地の基盤整備等々のタイミングを勘案しながら必要な対策対応をとりながら、少しでもイメージダウンにならないような対応をしていかなくならないなというふうに考えるところでございます。

6番（岩佐秀一君）はい、議長。対応していただくということでありますので、ご期待いたしたいと思います。一つは9月18日に笠野カップ開催されると伺ったんですけれども、大体100人前後は来るだろう。6時30分から開催するとインターネットでもよく笠野カップというのを前にやっているカップでありまして、こんなサーフィンのカップを町も意識を持って把握すると同時に支援していけば、サーファーに対してばかりではなく町内はもとより県外からの町のPRに大変効果があると思うんです。そういうのを活用して今後ともまちづくり、そして交流人口の増加施策として活用していただければと思うんですけれども、この笠野カップやるのを町は把握しているかどうかお聞きします。

教育長（森 憲一君）はい、議長。お答えします。把握してございません。

6番（岩佐秀一君）はい、議長。時間が時間で、季節的にも忙しい中ですので相互に情報交換すればよかったと思うんですけれども、そういうふうなのが民間で確実に動いておりますので、民間の活動も早く情報をキャッチしてそれをアピールしていただければ、町外によいと思いますので、よろしくお聞きしたいと思っております。

続いて、2項目目の少年野球の支援について再度質問なんですけれども、牛橋公園周辺の運動整備を含め、総合的社会体育施設の整備を策定し努めていることですが、そんな大きな問題はなく、現在使用している施設への支援はできないかということでご質問しますが、少年野球チームというのは御存じのように震災前は結構あったんですけれども、震災後は少子化も進んでいる関係で現在山元町内には3チームと把握しています、大体。そんな中でチーム数も少ないんですけれども、子供たち1チーム13人、4人というところもございます。そんな中でスポーツ振興を図るために子供が少なくなったと同時に、それを維持、メンテナンスする親たちも少ないわけです。そんな中で停滞が停滞を呼んでいるのが現状だと思います。そんな関係で今町長が回答いただきました第二小学校活用させていただくということは大変素晴らしいことだと思います。

そんな中でちょっとした、私坂元なんですけれども、坂元地区のチームのことを言いますと、現在学校は活用していません。民間の土地を活用しております。そんな中でちょっと行ってみますと一番困るのはトイレ関係なんです。草むらですので蛇とか虫とかございまして、仮設トイレを使っております。しかし、御存じのように仮設トイレというのは悪臭があって使いたくないのが本音でございます。したがって、仮設トイレ等の清掃またはくみ取りの支援などできないかどうかお聞きしたかったわけですので、

ご回答お願いしたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。具体の施設管理の関係でございますので、教育委員会のほうから、担当課のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

教育長（森 憲一君）はい、議長。私ども、先ほど町長の答弁にもございましたとおり、今スポーツ少年団、とりわけ少年野球を取り巻く環境というのはなかなか厳しいものがございます。また、町としてもどこまで支援、それぞれの自主的な活動を展開されておられますので、どこまでどのようにというふうな問題があるのも事実だろうというふうな思うわけでございます。今のお話の民間の土地を活用されてそれぞれ独自の野球の練習なり試合をされておられるということも重々承知をしておりますが、今仮設トイレのくみ取りのこととかそこまで具体のお話というのは私ども、どこまで支援をしていいのか、あるいは支援をすることによって、あるいは逆に皆様方の活動に支障が、逆に行政が手を出すことによって自主的な団体の妨げにもあるいはならないものかどうか。その辺などもちょっと検討しながら、検討させていただければというふうに思っておりますので、あるいはまたその必要性についてもっと具体にお話を申し上げれば、それぞれの少年野球クラブの団体の方などにも聞き取りなどもさせていただくような機会を設けさせていただければというふうに考えているところでございます。

6番（岩佐秀一君）はい、議長。今教育長から答えた相談、検討するということでありますので、どうしてもこの団体というのは無心するというのは嫌なのが人情でございます、やはり手を差し伸べる余裕、その辺を持っていただいてある程度見て歩いて声をかけていただいて、不備なところ、そして必要な資材はないか。決して高額ではないと思うんです。それが子供たちに希望を与える、そして元気な町になっていくと思いますので、ぜひできるだけ巡回しつつご支援をよろしくお願いしたいと思います。

続いてですけれども、旧中浜小学校の保存について回答いただいたんですけれども、回答の中で関係団体の方々を対象としたワークショップを開催したところ、いろいろな意見とかがあるようですけれども、確かに今現状行ってみました。そんな中で小学校の前は残土が山になっておりました。そんな中であそこは潮風が結構強いです。そんな中で塩害が相当進んでいるように見受けられました。御存じのようにセメントとか鉄筋というのは塩害に弱いはずです。したがって、建物の劣化ぐあいの調査をもっと強烈にやっているのかどうかお聞きしたいと思います。

教育長（森 憲一君）はい、議長。お答えをいたします。今年度の予算をお認めいただいた中で、前にもご説明を申し上げますけれども、建築関係のハード面の条件のことについてはコンサルタンのほうにお願いをし、それから今後の見せ方、あるいは維持管理等については東北大学のほうに現在業務委託をかけてこの仕事を始めたところでございます。先ほどちょっとお話のございましたワークショップにつきましては、ソフトのほうで今後どのような活用なり運営の仕方があるのかというところでそういうワークショップを開催したところでございました。以上です。

6番（岩佐秀一君）はい、議長。私たちも情報がちょっと足りないような気がするんです。ワークショップが何回やって、結果どういうふうになっているのかとか、できるだけワークショップの結果を町民または必要としている方に情報の提供をしていただきたいと思いますので、その辺の検討をお伺いします。

教育長（森 憲一君）はい、議長。承知いたしました。私どもはそのことについては今後産建教育

常任委員会なり、報告をさせていただくつもりでございます。何しろ、きのうおととい第1回が開催されたばかりでございますので、それはこれからと。今後、なお予定では来週になると思いますが、17日の土曜日にも第2回目を開催する予定でございます。実はこのワークショップは3回予定してございますので、区切りのいいところでご報告、情報提供を申し上げたいというふうに思っております。

6番（岩佐秀一君）はい、議長。いつごろまでこの結果を出す予定か、期間をお聞きしたいと思います。

教育長（森 憲一君）はい、議長。現在、調査を進めておりますけれども、これにつきましてワークショップはおおむね9月に2回、10月に1回予定をしております。それで、10月から11月にかけて議会の皆さん方にも説明する機会をというふうに考えているところでございます。なお、業務委託は今年度中ということでございますので、11月、あるいは12月ぐらいには計画、調査の結果がまとめられるというふうに思っておりますし、特にソフトの面についてはちょっと年を越して業務が終了するというふうなことになるかと思っております。漠然としたことで申しわけありませんけれども、以上です。

6番（岩佐秀一君）はい、議長。わかりました。

それでは、2件目の保存の是非についての調査について、年末までには皆様からのご意見をいただき、町として持続可能な活用について方向性を示すと回答がございました。この回答をワークショップでやると思うんですけれども、そんな中で保存の是非で今後町民からアンケート等をとると思うんですけれども、その場合、町民からどのような手法で保存の是非の結果をとるのか。お聞きしたいと思います。

教育長（森 憲一君）はい、議長。お答えいたします。ワークショップは関係団体、あるいは旧中浜小学校にお勤めいただいた教職員というふうなことで、つまり具体の実情を存じ上げている方々、あるいは地域の方々というふうになってございますけれども、それらの考えがまとまりましたら住民の皆様方を対象に説明会のような、あるいは報告会のようなものを開催させていただくというふうに考えております。そこでご意見等をいただく、お考えをいただくというふうに考えておるところでございます。

6番（岩佐秀一君）はい、議長。実は、何でこんなのを何回も何回もしつこく聞くかといいますと、震災後5年6カ月過ぎたということです。これは確実に時間が経過しております。そんな中で町を歩くとあそこを歩く人は全然震災当時のままとまっているわけです。そんな中で町民が確実に減っている中で、震災発生当時と全然考えが変わりつつあるわけなんです。御存じのように、どこに行っても草はぼうぼう、排水も整備されていない。そうしますと町民の中ではもう我々の財源財政で維持管理いろいろなのできるのか、不安があるわけです。そうした中であの大きな建物は現在なら幾らかかるんだ。いろいろな意見があるわけです。ただ現在ですと単純に言えば震災復興予算で解体だのできる。そして別な手法で保存できる可能性もある。保存に現状するかとか一部保存するか、いろいろな意見が町民の中でも交差しているわけです。そんな中をくみ取る中で将来的に負担にならないような施策を早く実施して、そして結果を出す時期だと思うんですけれども、その辺の件についてどう考えているかお聞きいたしたいと思います。

教育長（森 憲一君）はい、議長。今お話しいただいたこと、確かにそのとおりだと思います。我々震災直後、保存の検討委員会を開催した折に町民の皆様から、これは全戸の皆さんにアンケート調査をいたしまして、そのとき町民の約7割近くの方、それから中学生にもア

ンケートをとって、これは7割以上の中学生から中浜小学校は残して保存すべき、それから震災の様子については何らかの形で残すべきというのは9割を超えていたというふうに記憶をしているところでございます。それから5年が経過し、今議員さんからお話しいただいたように、さまざまな考えなりいろいろな事情も経過しているのも事実だろうというふうに思っております。我々もここにきて業務委託をかけて、中浜小学校をどうするかということで今最後の調査をお願いをし、それをもとに町民の皆様方にお問いかけをしたいというふうに説明会をしたいというふうに思っております。

その説明会の中で町民の皆様がどうご判断をされるか、その意見等をいただきながら、本当に負担感が感じられる、残しておくべきではないというふうなことになるれば、それなりの対応をしなければならぬし、5年を経過しても中浜小学校は残すべきであるというふうなことがおおむねそういったところで確認できればそういう形で進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

6番（岩佐秀一君）はい、議長。今教育長から回答いただいた内容で進めば幸いと思えます。確かに5年6カ月という経過は大切な時間だったと思うんです。残す残さないの件に関して。ぜひ後世に負担のかからない、そして震災遺構として両方共用できるような方法で保存の検討をよろしくお願ひしたいと思えます。

続いて、教育環境整備についてお聞きしたいと思います。御存じのように、先ほど教育長がお答えになっている中で確かに学校で安全点検を行っております。年1回、地区から地区ごとに分けたりして。しかし、今回質問の中でなつたのは別の目線であれたいと思ったんですけれども、大分いろいろな面でやっていると、失礼いたしました。学校のトイレの現状です、現状。回答いただいている中で町内4つの小学校と2つの中学校の校舎ということとは第二小学校のトイレも入っての数字でしょうか。

教育長（森 憲一君）はい、議長。新しく落成しました第二小学校の分も入ってございます。

6番（岩佐秀一君）はい、議長。私も全部見たわけではないんですけれども、一部学校等を調査させていただきました。同時に、議員研修で長野の学校等を見てまいりました。そんな中で割とトイレの水洗化、多目的とかなっているのが現状でございました。なぜかといいますと、御存じのように家庭のトイレはほぼ8割強は洋式化しております。そんな中で今回特に重視したのは、小学校の低年です、1年生から3年生ぐらいの子供たちのことを考えてみました。そんな中でこの回答ですと小便器129、大便器211、うち半数は洋式化されていますという回答でございます。しかし、今も言ったとおり第二小学校が入っているから半数化なんです。個別的に学校を見たらどうかということになりますと、一部の小学校見てきた中で男子トイレは小便と大便とございまして、余り問題ございません。女子トイレです。女子トイレが4つございました。そして洋式化されているのは1個でした。そうしますとどうなるかといいますと、休憩時間というのは子供たちの休憩時間我慢して集中するわけです、女子トイレ。今子供少ないからいいようなものですが、混雑するわけです。そして女子の子というのは使用時間が長いもので、少しでもこの女子トイレに関して改善していただけるか、予算化できないのかということで質問したわけなんでございますが、いかがでしょうか。

教育長（森 憲一君）はい、議長。これは町の施策の中で、先ほどお話ししたように平成22年度に洋式化ということで進めてきております。今回、今お話をいただきましたので、また再度検討させていただきたいと思えますけれども、取り立てて現在までのところ22年

度の整備後は保護者の方、あるいは教職員、おおむね大きな改善の要望というのは出されておられません。ただ、どちらかといえばきれいなトイレ、美しいという表現はあれですが、学校から話ですとそういう話もございましたけれども、そういうところを望んでおられるというのは事実でございます。今回、山下第二小学校、新しく落成をいたしましたけれども、実はそこにも和式トイレを1つ用意してございます。それは、子供の中には直接前の方が使った便座に触れるのはいかがかという子供も、そういったところにも配慮しながら和式を使っている。世の中全体の中でいろいろなところを見学に行ったり旅行に行ったりしたときには必ずしも洋式だけではなく、和式のオリエンタル風のものもあるのも事実だろうというふうに思っておりますので、ただし、現実今洋式に、女子の観点からお話しいただいたことにつきましてはなお検討してまいりたいというふうに思っております。

6番（岩佐秀一君）はい、議長。ぜひ検討していただきたいと思います。早急に、皆々ではなく今も言ったとおり低学年用に半分ぐらいはやっていただければと思います。ということは、学校近隣の民家に駆け込んだとか、商店を利用したという話が結構出ているもので、我慢できないものですので、ぜひ改善方よろしくお願ひしたいと思います。

続いて、校舎の雨漏りについてでございますが、大分小学校は昭和50年代に建てているもので、大分古くなっているのは確かです。今回も山下中学校の修繕を行うということですぐ回答をいただいておりますけれども、雨漏れの場所によって早期にやらなければならないところもあると思うんです。先生方も目についたかどうかわからないんですけれども、坂元小学校の例で行ったときに雨あがった後でしたので、階段の一部に雑巾が敷いてありました。何げなく聞いたところが、しみてくるんだというわけなんです。あそこは階段は大変危険です。御存じのように子供たちというのは走って階段を上がりますから。見ていると思うんですけれども、学校が階段がらせん状になっていてガラスです。手すりがあって、当然雨がしみていますと滑ります。その辺の点検もよろしく改善していただければと思いますので、今回ご質問させていただきました。回答は結構です。

続いて、校舎の鎖錠関係なんですけれども、これは確かに今回回答であった警備会社とか町職員、学校云々と連絡とり合っていますということ、確かにそのとおりでございます。しかし今、個人情報とかいろいろな問題が事務所内にあると思います。今回見たのも、ちょっと見ただけで事務室の中の鍵なんです、外ではなく。先生方も余り感心ないと思うのかどうか、こういう中の鎖錠が壊れているような状態なんです。せめて貴重な資料が入っている事務室ですので、その辺も点検方よろしくお願ひしたいと思います。

そして、これも回答は結構です。ちょっと問題ですので、それで最後にちょっと感じたのはこういうふうな安全点検学校ですしております。当然区長さんも町内の道路、電気いろいろなものを点検しております。そして町に要望とかで改善しています。しかし、最近見た中で一つは個別的に本当はこんなところで言うべきではないと思うんですけれども、危険を感じたから早急に改善してもらいたいということで提案したのは、学校の正門から入って坂元小学校を例にとりますと農協と空き地がございまして、農協の空き地。そこに行くところに側溝にふたがずっとなっていて途中でなくなっているんです。農協の古い建物の中で民有地か町道なのかちょっと把握できなかったためにこれも改善しな

いと思うんですけども、右側通行です。子供たちは傘を差して歩きますと、あの、ぼーんと開いて、草生えて見えないわけです。こういうふうなのもまちづくりのほうでもちょっと見ていただいて、改善していただければと思います。いずれも草で隠れております、側溝が。だから危険だと思うんです。草がなかったらあそこだとわかります。その辺を、写真ございますのでぜひ点検して改修していただければと思います。これは回答も結構ですので、これで私の質問を終わらせていただきます。以上です。

議長（阿部 均君）6番岩佐秀一君の質問を終わります。

議長（阿部 均君）この際、暫時休憩といたします。再開は1時といたします。

午後00時02分 休憩

午後 1時00分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

5番伊藤貞悦君の質問を許します。伊藤貞悦君、登壇願います。

5番（伊藤貞悦君）はい、議長。平成28年第3回山元町議会定例会において、私伊藤貞悦は大綱2件、細目11項目について一般質問をいたします。

6月の定例議会以降、今回の定例会までいろんな関連のする事業や行事、それから研修会に出てまいりましたし、それから町内、6月、7月、8月においては両市街地を含めて目覚ましい復興の成果があらわれております。12月10日にはJR常磐線の運転再開など、着々と復興再生が進み、創生発展期の初年度になりまして半年以上過ぎるわけですが、これも町民の立場としては喜ばしいことなのかというふうなことを感じております。と同時に、今回一般質問いたしますのは復旧復興、それから創生発展期に向けての具体的なまちづくりについて、町長のお考えをお聞きしたいというふうな意味でございます。そのことについて大綱2件、細目11項目について計画を出ささせていただきましたので、お話をしてまいりたいというふうに考えます。

まず、第1点。復旧復興後の具体的なまちづくりについて。1つ目、まちづくりの具体的なランドデザインについてでございます。

2つ目、具体的にどのような山元町を目指すのか。①番として、早急に手がけること。2つ目、5年、10年後の計画とか方向性は。3つ目、50年、100年後の長期的な計画、方向性について。

3つ目について。人口対策でございます。①番目、人口対策の定住対策についてはどう考えているのか。2つ目、従来の居住区域の復旧復興対策について。従来のといたすのは3番目にも掲げまして分けてありますが、津波被災区域以外の例えば6号線周辺とか丘通りというふうなことも含めてというふうに解釈をしていただければと思います。

4つ目、役場敷地内の有効活用と周辺地域の再開発について。その1つ目、中央公民館をどうするのか。2つ目、中央公民館内にあります保健センターについてはどうなのか。3つ目、町民プールの跡地等を含めて周辺環境、やはり一番重要な地域になると思いますので、そのことについてお伺いをしたいと思います。

5つ目、地方創生事業について。交流人口について。30万人を目指すというふうなことです。そのことについての具体的なこと。それから2つ目としては、町を挙げて実施する事業とか行事の計画について方向性も含めてお話しいただければと思います。

6つ目、人材と組織の育成について。その1つ目としまして、県知事は28年、あと2年で派遣職員を終わりにするというふうな意向も新聞やニュースで話しておるようですが、そのことも含めた町職員の町の組織、それから職員の体制づくり、それから1次産業を含めた後継者の育成について。それから町の組織の中に先ほども話をしましたが、交流人口とか定住対策の中とも絡めて観光課または観光局でも構わないわけですが、そのような設置の考えについてお伺いをしたいと思います。

7つ目、同僚議員のいろいろな形で話をされておりますが、スポーツ関連施設の公園について。これまでを考えてみますとぼつぼつというふうに計画並びに手直しの部分がありますが、それをまとめるような方策、工夫、考えについてお話をいただければと思います。それから関連的には文化関連施設並びに公園の計画についての構想はどうか。

それから8つ目、小学校中学校の将来構想含む統廃合とか学区について。8月に第二小学校が再開いたしております。そんな関係も含めてそろそろ前に進む時期も来ているし、町民の考えを伺っていかなければならない時期だろうというふうなことで取り上げました。

大綱2点目、安全安心なまちづくりについて。その1つ目、東街道、町道1号線というふうに言うそうですが、この拡幅と必要なところに歩道をつける考えはないかどうか。その東街道に避難道路10本計画されておりますが、それから何本か直接東街道まで連結する考えはないのか。計画はないのか。それから現在の既存道路との直接連結についての構想、またはお考えをお聞きしたいと思います。

2つ目、放射能汚染物質の最終処分についてでございますが、ニュースや何かでは国や県の方針がまだ定まっておりますが、我が山元町においても小学校中学校の校地内に一時現在埋設保管してありますが、その状況と今後どういうふうな考えをしているのか。それからその他の施設についても放射能の除染については実施しておると思いますが、それについてもお伺いをしたいと思います。

安心安全なまちづくりの3番目、常盤自動車道につきましては1年8カ月ぐらいになりますか。全線というか東京までつながりまして、山元町もおかげさまで非常に便利な状況になってきておりますが、ただ、近隣の住民の方々はその騒音と振動について悩んでいたり、夏場窓を開けていると少しうるさくて心身ともにストレスを感じるというふうなこともあります。このことについて今後何かいい対応策がないかどうか。

以上、大綱2件、細目11項目について町のお考えをお聞きしたいと思います。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。伊藤貞悦議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、復旧復興後の具体的なまちづくりについての1点目、まちづくりの具体的なランドデザインについてですが、町といたしましては現在山元町震災復興計画を町の長期総合計画と位置づけ、将来像として掲げる「キラリやまもと！みんなの希望と笑顔が輝くまち」の実現を目指し、災害に強く安全安心に暮らせるまちづくり、誰もが住みたくなるようなまちづくり、つながりを大切にするまちづくりの3点を基本理念として掲げ、住んでみたい、住んでよかったと言ってもらえるようなまちづくりに鋭意取り組んでおります。

また、震災復興計画においては本町の豊かな自然環境を生かしつつ、減災を図る防潮

堤や防災緑地を含む防災緑地ゾーン、平野部への農地の集約やインターチェンジ周辺への企業誘致、産業集積による産業用地ゾーン、コンパクトで質の高い市街地を核とする安全性と利便性を兼ね備えた居住地ゾーン等の各ゾーンをおのおの適切に配置することを念頭に置いた土地利用計画をお示しし、復興の将来像の実現に向けた対応を展開することとしております。

次に、2点目、具体的にどのような山元町を目指すのかについてですが、町では震災復興計画の基本理念の一つに誰もが住みたくなるようなまちづくりを掲げ、この理念のもと、3つの新市街地を中心とする持続性のある魅力的な町を目指しており、まずはこれを含む復興計画等に掲げる各種施策を着実かつ早期に完了させることが重要と考えております。また、人口減少や少子高齢化が進む中であって、町の活力を維持させるべく、新市街地については公共施設の集約や商業施設などの立地を推進し、コンパクトで利便性が高くにぎわいのある誰もが住みやすいまちづくりを進めております。今後はこの新市街地と既存集落を接続する幹線道路の整備や公共交通網の構築を図り、新市街地の利便性を町全体で享受できるようなまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

なお、国全体としても人口減少、少子高齢化の流れは避けられない状況であることも踏まえ、将来を見据え人口減少の抑止も図りながら、同時に行政にかかる将来の負担、住む人一人一人の負担をできる限り抑制できるようなまちづくりに努め、超高齢化を伴う人口減少社会に適応できる、いわゆる適小社会を実現できる低コストで持続可能な町を次世代に引き継いでまいりたいと考えております。

次に、3点目。人口対策についてですが、私といたしましてはこれまでも申し上げましたとおり、人口減少対策は本町の最重要課題と認識するとともに、総合的かつ中長期的に取り組むべき課題であると考えております。なお、全国的な人口減少傾向を踏まえますと、本町においても将来的な人口減少は避けられない見通しではありますが、基本的には震災復興計画や各種関連計画に掲げる諸施策を総合的かつ着実に進めることにより、魅力的なまちづくりに努め人口減少の抑止を図ってまいりたいと考えております。具体的には、先にも申し上げました新市街地等の利便性と快適性を備えた拠点、居住空間の構築を図るほか、子育てするなら山元町の実現に向け若者や子育て世代のライフステージに応じた切れ目ない支援や、県内最高水準の定住促進補助金を柱とする子育て支援定住促進対策の実施などを通じ、若者にとっても高齢者や子供にとっても住みやすく優しい誰もが住みたくなるようなまちづくりに取り組んでまいります。

これに加え、JR常磐線の運転再開及び山元南スマートインターチェンジの供用開始などの機会も生かしながら交流人口の拡大を図り、また町内の地域振興、産業振興による町内就業機会の創出確保など、復興創生のさらなる加速を図ることで人口流出の抑止及び定住人口の確保を図ってまいります。

次に、従来の居住地域及び津波被災区域の復旧復興対策についてですが、基本的には先に申し上げました利便性の高い新市街地と既存集落を結ぶ幹線道路の整備や、公共交通網の構築により新市街地の利便性を町全体で享受できるような施策を推進していく必要があるものと認識しております。これに加え、一昨年から昨年にかけて実施した町民懇談会においても多くのご意見をいただいているところであり、既に取り組んでいる丘通り地区における道排水路整備など生活環境の整備に努めるなど、地域間のバランスにも配慮しながらまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、4点目。役場敷地内の有効活用と周辺地域の再開発についてですが、役場敷地については町の東西方向、西の山間部と東の平野、海岸部の中ほどに位置しており、国道6号とも接し、かつ新たな町の顔、玄関口として期待されるつばめの杜地区ともことし3月に開通したつばめの杜大橋によって直結していることから、作田山団地などの周辺地域も含め町全体を見渡しても生活や交通の便などの利便性に優れており、さらなる発展が見込める地域と認識しております。また、一団のまとまった敷地面積を有していることから、大規模災害時における災害対策活用やイベント開催によるにぎわいの創出の面においても拠点的功能を果たすものと認識しております。

ご質問の中央公民館、保健センター、町民プール跡地の今後の利用につきましては、今年度を目途に公共施設等総合管理計画を策定すべく、現在町全体の強硬施設の現況を洗い出し、各施設の種別ごとに取りまとめを行っているところであり、町の規模や施設機能等の面から課題を整理したうえで、総務省が示した指針をもとに更新、統廃合、長寿命化など将来を見据えた公共施設の総合的な管理方針について検討のうえ、これも踏まえてお示しできればと考えておりますので御理解願います。

次に、5点目。地方創生事業のうち交流人口についてですが、今年3月に策定した山元町地方創生総合戦略におきましても基本目標の一つとして山元町への新しい人の流れをつくることを掲げ、平成30年度までに交流人口を30万人へと増加させることを数値目標としております。本町における年間交流人口については把握している範囲でご紹介しますと、観光の面で約8万人、主な飲食店で約7万人、スポーツ関連施設で約6万人となっており、ふれあい産業祭を初めとする各種イベントでも数万人の集客を記録しており、これに交流拠点としての道の駅開業を見込みますと交流人口30万人の達成は非常に期待が持てる数値であると考えております。

町といたしましては、さらなる地域資源の発掘創出や魅力の向上発信に努め、町内に鉄道、高速道路、国道がそろい利便性の高い交通環境など、本町が持つ地域的な強みを生かしつつ諸施策を絡めながら展開し、交流人口の増加を図り目標達成に向け邁進してまいりたいと考えております。

次に、町を挙げて実施する事業、行事の計画についてですが、町の復興の状況を発信することを目的に山元町ふれあい産業祭を互理山元商工会とともに開催し、町の人口を大きく上回る多くの皆様に来場していただいております。このふれあい産業祭は町の特産品販売のみならず、町内外から多くの出店者が参加するイベントとなっているだけでなく、震災以降多大なご支援をいただいている全国各地の自治体からも参加され、ご当地の特産品を販売いただくなど、支援自治体とのきずなも大いに深める内容となっております。また、ふれあい産業祭については昨年で5回目を迎え、昨年の入れ込み数が3万6,000人と互理郡内においても最大級の集客イベントに成長し、本町の交流人口拡大に大いに貢献する一大イベントともなっておりますことから、当面は本事業の定着と継続を図るとともに、町民の皆様ともさらなる一体感を共有できるあり方を検討しながら本町を代表するイベントとして育んでまいりたいと考えております。

そのほか、町を挙げて実施する行事としてはホッキ祭りや海水浴場の再開などが想定されますが、これらについては復旧復興の進捗状況等を勘案しながら検討してまいりたいと考えております。

次に、6点目。人材と組織の育成についてのうち、町職員についてですが、町におい

ては通常業務処理と並行し大震災からの復興再生に向けて膨大な事業に取り組んでいるさなかにありますので、引き続き時間の経過とも変化する事務量等を見据えながら、効率的な事務執行体制並びにマンパワーの確保に意を尽くしてまいりたいと考えております。また、人材育成の面ではこれまで復興関連事務事業の対応等に忙殺されたことから、階層別研修を中心とした研修にとどまっておりますが、今後は具体の導入に取り組んでいる人事評価に加え、長期的な視点で人材育成を図るべく、専門研修の機械も積極的に取り入れながら町職員の資質向上に努めてまいります。

次に、1次産業を含む後継者の育成についてですが、農業後継者についてはイチゴ農家を中心に若手後継者が確保されており、また東日本大震災以降に組織された3つの農業法人においても国の緊急雇用事業等を活用し7名の担い手の育成に取り組んでいるところであります。新規就農者の支援に関しましても、現在国の青年就農給付金事業を活用し、2名に対し支援を行っているところであり、今後においても新たな就農者の発掘や経営体に応じた支援に努めてまいりたいと考えております。

次に、水産業における後継者についてですが、東日本大震災以降、30歳代2名を含む4名の後継者が漁業に従事しており、安定した家族経営が行われている状況にあるものと認識しておりますが、引き続き県漁業組合等の関係機関と連携し後継者の確保や育成に取り組んでまいります。

次に、観光課設置の考えについてですが、三役を除く職員数、8月1日現在で職員数294名のうち派遣職員として全国57自治体等から実に108名ものご支援をいただく中で、現在の組織編制を行いながら当面する復興再生関連事業の推進を優先に対応しているところであります。交流人口の増加のみならず、町の活性化等を考えるに当たっては観光課の設置も一つの方策かと考えられます。しかしながら、震災後の時間の経過に加え熊本県地震の発生などもあり、各自治体からの派遣職員の確保は厳しさを増している状況にあります。こうしたことも踏まえ、当面は復興計画に掲げている復興関連事務事業の執行を優先した組織体制の確保を図りながら、観光課の設置そのものの是非も含めて今後検討してまいりたいと存じます。

次に、大綱第2安全安心なまちづくりについての1点目。東街道の拡幅と歩道の設置についてですが、本町の道路網は南北に縦断する国道6号、県道相馬互理線、町道東街道線を軸に、これら道路を東西に横断するよう町道が整備されております。東街道線は農道として整備した道路であり、歩道はないものの2車線道路としての車道幅員は確保されており、道路改良路線の対象とはしておりません。なお、歩道の設置については国の補助制度として交通安全整備事業による整備は考えられるものの、歩行者の利用人数や通学路としての児童人数が採択基準を満たしていないため、町単独費での整備となり事業費も多大となることから、他の道路改良路線との優先順位を見極め整備していく必要があります。

次に、避難道路等との直接連結及び既存道路との直接連結についてですが、町の地域防災計画に基づく避難路は町道県道含め10路線あり、各避難路の整備区間は国道6号接続までが事業認可区間となっております。東日本大震災における教訓を踏まえると、国道6号から東街道線に通じる道路の整備は必要と考えておりますが、今後交通状況や地域特性を十分考慮し、整備が必要な路線を見極めながら国の社会資本整備総合交付金制度を活用した事業計画を検討し、道路ネットワークの再構築を図ってまいります。

次に、2点目。放射能汚染物質の最終処分のうち、小中学校地内に一時保管埋設してあるものについてですが、本町における放射線量低減対策につきましては平成24年5月に策定した山元町除染実施計画に基づき、学校や公園などの子供の生活環境から優先的に除染を進めてまいりました。平成24年度に実施した小中学校の除染作業における除去土壌の保管方法につきましては、環境省が示す除去土壌の保管に係るガイドラインに基づいて校地の一面に除染……もとい、除去土壌を遮水シートで包み、地下に埋設する現場保管により一時保管をしております。

次に、その他の施設のものについてですが、中央公民館、保育所、幼稚園、児童遊園及び道路除染等において発生した除去土壌がありますが、これらの除去土壌につきましても小中学校同様に現場保管という形で一時保管をしている状況にあります。保護者を初めとする町民の皆様に、少しでも早く安心していただくためにも除去土壌の最終処分は必要不可欠であると認識しておりますが、放射能汚染物質の最終処分につきましては環境省において現在も検討中とのことであり、処分基準を示せる時期は早くても年末に予定であると伺っております。町といたしましては、国が示す処分基準に従って除去土壌を処分しなければなりません、当面は現場保管を継続せざるを得ない状況にありますことをご理解願います。

次に、3点目。常盤自動車道の騒音、振動対策についてですが、常磐道全線開通に伴い国道6号の交通渋滞解消による通勤や買い物等の利便性が向上している一方、高架橋からの音の放射、大型車両の通行増加、道路ジョイント部からの騒音等による苦情が4件寄せられております。町では県塩釜保健所岩沼支所と連携し、現地を確認した上で県保健環境センターへ騒音測定依頼を行い、国が定める環境基準に照らし合わせ測定結果をネクスコ東日本に連絡することとしております。これまでに苦情の寄せられた4件のうち3件については騒音測定を、残りの1件については簡易騒音測定を実施し、いずれも環境基準値を下回る結果となっておりますが、昼間に比較して夜間、特に就寝時や早朝の通勤時間帯はうるさく感じる傾向があることから、これまでの静寂との差が騒音として不快に感じる要因であると考えております。今後、交通量の増加等による騒音レベルの上昇が考えられることから、引き続き状況を注視しつつ住民の方々の身体的、精神的ストレス軽減となる有効な対策の検討について、ネクスコ東日本に要請してまいります。

私からは以上でございます。

議長（阿部 均君）小学校、中学校の将来構想、学区を含めて。それからスポーツ関連施設、公園等の部分につきまして、教育長森 憲一君、登壇願います。

教育長（森 憲一君）はい、議長。伊藤貞悦議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、復旧復興後の具体的なまちづくりについての7点目。スポーツ関連施設公園、文化関連施設公園設置の構想についてですが、現在スポーツ関連施設公園としては野球場、ゲートボール場、多目的広場等を備えた牛橋公園があります。牛橋公園につきましては、その周辺をスポーツゾーンと位置づけております。今後、現在整備を進めております防災公園と一体的な利用が可能になるよう、関係団体の皆様のご意見を伺いながら具体的な整備計画を策定してまいります。また、文化関連施設公園といたしましては、宮城病院周辺地区新市街地造成に伴い出現した4基の円墳群全てを公園の一部として残す計画であります。今後、現地から得られたデータを分析、検証の後、古墳公園と

しての活用について検討してまいります。

次に、8点目。小学校、中学校の将来構想含む統廃合学区についてですが、被災した中浜小学校と山下第二小学校は一時的な対応としてそれぞれ併設という形で授業を再開いたしました。両校の再開に向け教育委員会では平成24年5月に山元町小中学校教育環境整備検討委員会を設置し、併設状態の解消を図ることを最優先の課題とした上で、将来の学校再編や小中学校の適正配置等について検討を行いました。検討委員会では10回にわたる審議を行い、平成25年3月14日に最終報告書を教育委員会が受け、教育委員会では検討委員会の意見を最大限に尊重し、山元町小中学校教育環境整備方針を定めたところです。整備方針では3つの基本方針を定め、短期で坂元小学校と中浜小学校を統合すること、中期で山下第二小学校を再建すること、さらに長期的な視野から小学校2学校区、中学校1学校区とすることとしております。また、学区については山下第二小学校の再建に伴い見直しを行っており、従来山下小学校区だったつばめの杜地区を山下第二小学校の学区に改めたほか、つばめの杜周辺の一部を調整区域として定め、山下小学校と山下第二小学校を選択できるよう対応をしております。

以上でございます。

5番（伊藤貞悦君）はい、議長。それでは、再質問をさせていただきます。

まず、第1点目。まちづくりの具体的なグランドデザインについてでございますが、先ほどの答弁にもありましたように山元町震災復興計画の中に、多分これだと思いますが、これの中にグランドデザインというふうな表現がしてあります。4番目にグランドデザインとあります。このグランドデザインについてお伺いしますが、町長はグランドデザインとマスタープランとの違いについて、どのようにお考えになっているかお聞きいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。伊藤議員、今マスタープランとおっしゃいましたけれども、山元町の土地利用マスタープランということで理解をさせていただきたいというふうに思いますが、町の土地利用におけるマスタープランというのは、町全体を見据えたときの大まかな土地利用の方向性をお示しをしたものでございます。いわば、さまざまな計画を持ち合わせる中で、土地利用についての基本的な大きな方向性をお示ししたのが土地利用マスタープランであるというふうに思います。そして、震災復興計画、町の長期総合計画につきましては、土地利用マスタープランを参考にしながら具体の長期総合計画を定める位置づけということになってございますので、あえて上下関係を言えば、マスタープランが上位にあってその下に具体の各種計画がぶら下がるわけでございますけれども、その中でもマスタープランに次ぐ上位計画が町の長期総合計画であろうというふうに認識しているところでございます。

5番（伊藤貞悦君）はい、議長。わかりました。実は私はその反対だろうかと考えておりました。グランドデザインというのは長期的に山元町はこういうふうな方向に、マスタープランというのは基本計画構想で、その上がグランドデザインだろうと考えておりました。ですので、これまで町長からいろいろ一つ一つ小さな計画というか、そういうふうな一つ一つの計画が出されてきておりましたが、それは私はグランドデザインのどこに当てはまっているのかというふうなことを考えながら今回質問をしてきたつもりです。ですので、今回特に質問していますのは、グランドデザインの中の一つ一つをとって質問して、本当は創生発展期ですのでこのグランドデザインに基づいたその単独ごとの個別計画が

できていて当然なんだろうと思っておりましたが、いろいろ議員生活している中で、そうではなくまだその途上なんだというふうなことできょう質問させていただいているわけ。例えば、役場の施設の中にどういうふうに配置するの。こういうのはランドデザインの中の一つの項目だろうというふうに私は考えておるんですが、例えば庁舎の建設についてもここに決まってはいますが、その以外はどうするの。配置はどうするの。そういうふうなことについて町長はもう決めているのか。それをもっと早く町民に私は示してしかるべきだと思っているんですが、そのことについてはいかがでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。確かに、ご指摘のような形での計画をどれほど持ち合わせているかということ、ほとんど共通認識になっている部分というのは少ないのかというふうに思っています。理想は町の総合計画の中に地域編なり、あるいは一定の地域単位の振興発展の方向性をお示しできればよろしいんでしょうけれども、各自治体ともそこまできめ細やかな総合計画までの取り扱いにしていないというのがほとんどの自治体の取り扱いであろうかというふうに思います。それはそれとして、これまでも町の核をつくらなくちゃいけないとか、町の顔になるというふうないろいろな言い回しの中で、町の拠点づくりの話を見せてもらったところでもございますし、人口減少社会を見据えて震災前の22の行政がそれぞれ分散拡散するような方向ではなく、時代にあったようなまちづくりをしていかなければなりませんので、そういう意識を共有しながらまちづくりを進める上で一定の方向性をお示ししていくというのも大事な対応になるのではないかと。とりわけ、ご指摘のありました役場周辺というものはこの下の新市街地、つばめの杜と並んで大事なエリアになるのかなというふうに私も考えているところでございます。

5 番（伊藤貞悦君）はい、議長。それでは、重ねてお伺いいたしますが、山元町は東西5キロメートル、南北11キロメートルで、面積65平方キロメートルぐらいですが、この面積について町長は広いと考えておりますか。それとも、いや山元町についてはこのぐらいがちょうどいいぐらいの面積だというふうに考えておりますか。どちらですか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。南北に12キロメートル、東西に5キロメートルということで、やや南北に長いかなと。そういう感じを持っております。理想を言えばもう少し東西南北の距離関係がバランスがとれていたほうが、まちづくりとしては進めやすいというふうな考え方も一部出てくる。これはそれぞれの認識があらうかというふうに思いますので、私はそんなふうに見ているという部分がございます。

5 番（伊藤貞悦君）はい、議長。わかりました。それでは、私はそんなに広くない。なおかつ、東に太平洋、西に阿武隈山地、中央に6号線が通り、南北の道路はたくさんあり、それから高速道路も現在走ってきて、非常に気候的にも住みやすい町、そこに町長は震災後コンパクトシティというふうなことで3つ、新市街地を設け、そこに集中的に人を集めてまちづくりをしようというふうなことで始まって進んできておると思うんですが、今後この山元町60、南北11キロメートル、東西5キロメートルを一つのキャンパスにしたときにそれをいろいろなゾーンにして考えてきておりますが、そのゾーンについてもうそろそろランドデザインというかそれから一歩足を進めた計画を出していかなければ前に進まないと思っているんですが、その点についてはいかがでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。確かに、震災前のような土地利用形態ですと人口減少社会に対応したまちづくりというのはなかなか厳しいものがございました。そういう時代なり社会の変化変成を踏まえて持続可能なまちづくりをするためにはきちんとした土地利用、

特に都市計画的な土地利用、場合によっては市街化区域とか、さらには用途区域とかそういうものもしっかり町全体として共有しながら、ここは基本的に人が居住するエリア、ここは産業集積を推進するエリアとか、もっと、もう少し確かに一步突っ込んだ土地利用のあり方、方向性というのも共有しながらまちづくりを進めていくべき、そんな時期を迎えているのではないかというふうに考えるところでございます。

5 番（伊藤貞悦君）はい、議長。そのようなことで、町民はより進んだステップアップした計画を出して、そのことについて話し合いを持ったり何かしていくことを望んでおると思いますので、できるだけ早くそのような計画をお示しいただきたいと思いますし、チーム山元、心を一つにというふうなことはそういうふうなことをみんなで考えたり手を携えたりして一步一步前に進んでいくのが私はチーム山元、心を一つにだと考えておりますので、そのような方向でお進めいただきたいと思います。

次に移りますが、具体的にどのような山元町を目指すのかというふうなことについてお話をお伺いしたいと思うんですが、宮城県自治会館で県内の議員さんたちが集まった講話で、七ヶ浜の町長がこんなことを言っていました。早くやっても必ず異論はある。スピーディーにやってもある。でも遅ければまた遅いで言われる。けども、やんなくちゃならないことはたくさんあるんだ。その中で、いわゆる早急にやらなければならない、それを望んでいる町民と5年、10年先のことを見きわめて望んでいる町民と50年、100年未来のことを望んでいる町民というふうにあると思うんですが、その質問について町では3つの新市街地を中心とする持続性のある魅力的な町を目指していると書いてありますが、このことについて質問したいと思います。持続性というのはどういうふうに町長は考えているか。特に、今回できましたつばめの杜は高齢者が非常に多いのではないかと。これは持続的なのかどうか。それからこの役場庁舎が建っている作田山もできたときは確かにそうでしたが、現在はどうか。二世帯、三世帯の住民がいなければ持続はしないのではないかと。そういうふうな考え方からいうと、本当に持続性というのはどうか。まちづくりの根幹にかかわることだろうと私は思うんですが、そのことについて町長は持続性とはどういうふうに考えているのかお聞きします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。我々世代交代をしながらそれぞれの自治体が今後その自治体の経営が継続されるわけですけれども、その自治体を経営していくためにはもちろん人が一定程度おるということが前提になりますけれども、必ずしも議員ご指摘のようなおじいちゃんおばあちゃんがいて、お父さんお母さんがいて子供さんがいるというそういうこれまでの世帯構成に戻ることが持続可能ということではなくて、いずれ世代交代はいろいろな形で行われるわけでございますので、人がそこに住むために先ほどお答えさせてもらったように住んでみたいと思わせるような利便性なり快適性、あるいは余り負担感のないとか、自然環境に加えての諸要素がそこには必要だろうというふうに思います。かつて、この役場周辺に作田山ということでございましたけれども、住宅団地としてはよろしいというふうに思いますけれども、先ほど言った住むだけではなくて買い物なり、あるいは文教関係なり子育ての環境なり、もろもろの一定の環境なり機能がそこで享受できる、そういうふうな関係を構築していく必要があるだろうというふうに思いますので、そういうふうな意味で一定の拠点、核づくりをする中で一定の諸機能をそこに集約集積をしていくことによって、それぞれ住む人の顔ぶれが変わっても町として、自治体として末永く振興発展するようなそういうまちづくりが必要なのではないだろうかとい

うふうに思います。

5 番（伊藤貞悦君）はい、議長。次の質問の人口対策とこの持続性のある町というふうなのは関連がありますので、関連づけて話を聞きたいと思いますが、その土地に定住するというのは一代ではないわけです。二代、三代と続けて住んでいって初めて定住。そこで住むということは対価を得て生活をしなければならぬ。その住んでいる人は何をなりわいしているのかというふうなことまで人口対策、またはまちづくりはそのような広がりがあるんだろうと思います。それで、そこで初めて生まれ育った人たちはふるさとというふうな意識が出てくるんだろうと思います。ですので、そのような長期的な構想でものを考えていかないと、なかなかこの問題は解決しないというか進まないと考えておられるわけですが、町長に伺いたいのは新市街地以外の例えば旧地区、丘通りの地区とかそれから旧 6 号線沿いにありました各地区、そのようなことを生かす、または持続させていくような方法方策について何か考えていることとか、今後このような対策を講じていきたいというふうなお考えについて何かございますでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。1 回目の回答でも触れましたように、基本的な町の発展をリードするような中心市街地、核になるようなものをつくる中でそこには居住機能だけではなく快適、利便性につながるものの諸機能を集約集積させることが必要だということをお願いしました。そういうものを全ての行政区なり集落に用意できるかということ、これは分散拡散している集落ごとにある中では、それは現実不可能でございますので、町内の一定のエリアに町民が必要とされているものを、まずは一定程度町内に充足できるようなそういう諸機能を整備していくというのが基本になって、それを周辺の地域と道路なりあるいは交通網の整備によって有機的な連携を図ることによって、町全体の住んでみたい、あるいは持続性のあるようなそういうまちづくりにつなげていくというようなことが大切なのではないでしょうか。もちろん、企業誘致とか雇用の確保という面についても申しあげてございます。各地区というよりは、町全体としてしかるべきゾーニングを形成した中でそういうところに集約集積させることによっての企業立地の推進促進を図るというふうな、そういう方向でまちづくりを進めていくことが肝要ではないでしょうかというふうに考えております。

5 番（伊藤貞悦君）はい、議長。確かに難しい質問で、なかなか結論の出る即効性のあるような方策というのはないんだろうというふうに考えておりますが、私もいろいろ町で出している冊子とか基本方針を読ませていただいて、非常にわかる面もありますし、今後どうするんだというふうに考えたり、具体的なことになってくるとなかなか難しいというのが現状だろうと思います。そこで、このごろ感じているのは、例えば県内最高水準の定住促進補助金とありますが、これは新しく入ってくる人たちに払う、差し上げる、補助するわけです。昔からいる、また今住んでいる人たちをどうするんだという声を町民からよく聞くわけですが、そここのところを私は考えなければならないことだと思っているんですが、そういうふうな声について町長はどう考えますか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。基本的にはバランスの問題になろうかというふうに思いますが、その自治体が置かれている状況を見きわめたときに、どういう対策対応をとるべきなのか、そこにかかっているんだろうというふうに思います。山元町はご案内のとおり、宮城県の最南端ということで県境の町ですよ。大体仙台までは車なり JR で 40 分足らずという状況でございますけれども、どうしても若い方々の生活志向を見ていますと、

都会に憧れて町を出られる方が多いわけでございます。町に残っているのはおじいちゃんおばあちゃん、お父さんお母さんということでございます。自分の子供さんは町外で家を構える、あるいは嫁がれるということでございますけれども、山元町に逆にそういう形をつくりたいところでございますけれども、なかなかそういう動きがつかれないということになれば、そのハンデを何らかの形で穴埋めといいますか補充をする中で、人を山元町に呼び込まなければならぬ。それが定住しかり、あるいは流動的な交流人口しかり、さまざまな手を尽くす中で人口の減少を抑える、あるいは年齢構成のアンバランスを少し工夫をする、あるいは人が減っても町のにぎわい、活力を何とか維持させていく。そのための施策を打たなければならぬ。そのことと町内に従来から住んでおられた方々とのバランスをどこで線引きをしたらいいのかということでございますので、そういう置かれた現状、課題解決のための方策について議員ご指摘のよういろいろな場面でいろいろ意見交換をする中で町の状況をしっかり共通理解していただいて、なるほどそうなんだという中での町政運営をしていくべきではないだろうかというふうに思います。

5 番（伊藤貞悦君）はい、議長。そのことについては、議論を尽くしてもなかなか早急に結論が出る問題ではありませんので、時間をかけていろいろな方策を考えたりいろいろな対処をしていていただきたいと思います。

前に進めていきたいと思います。役場敷地内の有効活用と周辺地域の再開発についての中央公民館と保健センターについてまず伺いますが、このことについて具体的な構想はございますか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。現在のところ、具体的な構想計画というふうなレベルまでにはなってございませんが、例えば山下駅前に現在整備中の地区交流センターとの兼ね合いで一定の機能が中央公民館と重複するというふうな問題もございますので、これは中央公民館の耐用年数ということも勘案しながら、しかるべき時期にどういうふうな整備をしたらいいのか。そういうふうな問題はございますし、あわせてその際に保健センターはどうするんだということも当然同じ併設された建物でございますので、そういうふうな意味合いでの一定の問題意識は持ち合わせておりますけれども、確固としたものはこれからというふうな段階になろうかというふうに思います。

5 番（伊藤貞悦君）はい、議長。ただいまの答弁で、これからというふうなことでしたが、今現在進んでいますのは庁舎の建設については進んでいますよね。これは間違いなくこの役場敷地に建つだろうと私も思っているわけですが、その配置も含めたこの役場の中にはいっぱい建物が建っているわけです。その基本的な構想、計画、そういうふうなことについても歴史資料館とかいろいろな建物があるわけです。その配置とか何かについてもきちっとしたものを出して建設を進めていかないとだめだ時期だと思うんです。まだできていません。これからですといった場合にどうするのか。それから道の駅の構想についてだってそうなのです。ですので、具体的なことをきちつきちっと一つ一つやらないと議会においてもいろいろな形でも町民からもなんだというふうな声が出てくるだろうと思うんですが、最低でも庁舎と公民館、保健センター等々のこの役場の敷地内のレイアウトについては早急に進める、または示すというふうなお考えはございませんか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。今回の新庁舎の整備計画策定の途上では、議員が多分想定され

ている範囲の全体をしっかりと見据えてというその辺の度合いの問題だというふうに思いますけれども、既存の施設がまだ一定の耐用年数を保有して利用可能な状況にあるわけです。そういう中で、新しい庁舎をどういう形でどのポジションにということに関しては、相当程度この敷地内に立地している諸施設との前後関係を勘案しながら庁舎の位置決め、あるいは相互の施設の駐車場の位置関係、こういうものを勘案しながら今の庁舎建設が進められているんだということをぜひご理解いただきたいというふうに思います。全体的にこの敷地内に建っている建物が一斉に建てかえ、更新しなければならないということになればそれは全く全体の本当の一からのデザインをどうすべきかということになりますけれども、多少施設ごとのタイムラグがどうしてもあるものですから、そういうものを十分勘案した庁舎建設を今進めているんだということもご理解をいただければというふうに思います。

5 番（伊藤貞悦君）はい、議長。庁舎については、早急にやらなければならないんだろうと思いますが、それにプラスアルファして中央公民館についても今建てていますつばめの杜、駅の東に建てております交流センターに部分的には中身を移しても、全部中央公民館の組織までも全部移すのかということになると、また違った構想や考え方が出てくると思いますし、まして保健センターについては向こうにはその施設はないわけですし、一番肝心な健康に関するもの、健診とか何かについては駐車場の問題とか何かでこれは役場、この土地に残さざるを得ないのかと私などは思っておるわけですが、そういうふうなことを含めると最低でもそのアウトラインはつくって計画を立てていかなければならないのかと思っただけで現在質問をしているわけですが、公共施設等総合管理計画というのは今はないわけですね。このことについてお伺いします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。担当課の企画財政課長のほうからその辺、お答えをさせていただきますと思います。

企画財政課長（八鍬政信君）はい、議長。ただいまご質問いただきました公共施設等総合管理計画につきましては、現在のところ策定されていない状況で、今こちらのほうは委託事業ということでその計画について策定作業を現在進めているという状況でございます。以上でございます。

5 番（伊藤貞悦君）はい、議長。いろいろ考えてみたんです。この中に中央公民館以外にも保健センターがあったり、いろいろな建物があります。それからシルバー人材センターの事務所も今度はここの中に入るわけです。というふうになると、万が一何かがある場合の現在仮の庁舎が建っている段階で対処ができるのか。災害は忘れたことではなくいつでも今はやってくるというふうに考えていろいろなことを計画をしていかなければならないと思っただけで現在質問をしているわけですが、そういうふうなことも含めて基本計画というかそういうふうなレイアウトとかいろいろなことを少し早目早目にやっていかなければならないと思っただけで現在質問をしているわけですが、庁舎、それから公民館、保健センター、歴史資料館も含めて勤労センターもあるわけです。ですので、ここの中にある建物の最低10年後のレイアウトだけでも早急にお示しいただけないのかどうか。そのことについて町長にお伺いします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。できるだけ先を見据えた施設計画なり配置計画をお示しできればよろしいんでしょうけれども、例えばシルバー人材センターにしてもしかりでございますけれども、これがどの段階からそういう実現の可能性が出てきたかとなると、ごく

最近でございますし、あるいはたまたま大震災でコンサル会社のほうが役場敷地に自社の建物を建てて利用されて、それを町のほうにその後寄附をしていただいたというふうないろいろな状況の変化もございまして、なかなか、例えば私の代で10年後の施設配置、プランを練るといのは、これは山元町のみならずどこの自治体でもそういう思いは共有するのでございますけれども現実的にはかなり厳しくて、その時点時点でできるだけ関連する諸施設との整合性もとりながら検討を重ねているというのが実態ではないだろうかというふうに思います。いずれ大変大事な視点でございますので、問題意識は受けとめさせていただきたいというふうに思います。

5番（伊藤貞悦君）はい、議長。今齋藤町長からはもう少し強気な発言とかあってもよかったのかと私は思って、私の代ではなかなかというふうなことでしたのであれですが、決めることは決めていただいて、賛成するところは私も賛成しますし協力していきたいと思っておるわけですが、例えばせっかく駅から庁舎まで真っすぐの道路ができたわけです。これを後で話そうと思ったんですが、東街道までぶつけてずっと真っすぐにすれば全然町の構想が変わってくると思う。そういうふうな私はランドデザインというのがないのか。そういうふうなことを持ってしかるべきではないかと思っているわけです。とすると、丘通りの人たちは駅にも通いやすいし、何か事があったときには役場にも来やすいし、いろいろな形で利用可能になると思います。今は中学校の前から曲がって来たり、結構不便な形にもなっています。そんなふうなことで多角的多方面からいろいろなことを検討していただきたいというふうなことなんです。それで、最後町民プールの跡地ですが、このことについてはスポーツ公園化して、その中にプールなども一緒につくったほうが私はいいと思ってこのことについてはとどめて前に進みたいと思います。

続いて、交流人口についてでございますが、先ほど観光農園、主な飲食店、スポーツ関連施設、ふれあい産業祭等々で道の駅ができれば30万人は何かというふうなお話がありました、その中の道の駅です。このことについて私は道の駅ではなくてもいいから地場産品を売るというふうなあれでもいいので早急に、急いでつくってほしいというふうに思っているわけですが、なかなかなかなか進まないわけです。農家の人たちはそれを一日も早く待っていると思うんですけれども、そのことについて町長はいかが考えていますか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。道の駅等の施設整備、早くということについては私も何ら異論はございませんし、ぜひ早く前に進めるべきだろうというふうに考えておりますのでぜひ思いを共有している中で今後その施設整備に当たっていければというふうに思います。

5番（伊藤貞悦君）はい、議長。回答いただきましたとおり、今回の会議でもその話し合いがあると思うんですが、2つ目、山元町ふれあい産業祭ですが、先ほどもちらっと話をしましたが、全国からの派遣の方々がいなくなったらこれは今まで出店していただいていた方も段々足が遠のいてしまうのではないかというふうな危惧の念を持っておりますが、このことについてはいかがですか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。復興創生がここ一、二年が山場だというふうに理解しておりますので、問題はそれ以降のふれあい産業祭の参加規模というふうなことだろうというふうに思いますが、これはどちらかというとな国からお越しの皆様が山元町にお越しいただいているというふうなそういう流れの中での対応でございますけれども、震災の支援をご縁にしたきずなというものを大事にしなが、一定の落ち着きを取り戻す中で我が

町としても各自治体のほうに積極的に足を運ぶ、向こうからも継続的にお越しいただく。そういう相互交流の関係を継続していくことが求められているのではないかというふうに思います。ただ来てもらうだけで、待っているだけでは伊藤議員ご心配のようなじり貧傾向になりかねないわけでございますので、このご縁、きずなを維持できるようなそういう取り組みが肝要ではないだろうかというふうに思います。

5 番（伊藤貞悦君）はい、議長。この交流人口については私が観光課をというふうな提案を申し上げていますが、やはり交流人口をふやすことが山元町にとっては大事なことだろうというふうなことと同時に、それから観光課というふうな考え方も一つだろうというふうに思って提案しました。それから派遣の職員の方々が行った後に組織を再編しなければならないだろう。そのときに組織の再編の中に、これからも山元町考えたときに町のPRとか何かを含めたらそういうふうなことも必要なだろうというふうなことから観光課というふうなことを考え合わせて提案をしておったんですが、それと同時に人材と組織を町としては考えていかなければならない時期だろう。特に町職員について町長はことあるごとにマンパワーの確保だ。ところが、県知事を初めいろいろな方面ではそのマンパワーの数はもうどんどん削減される方向にいくとすれば、一人一人の持っている力、可能性を引き出す工夫を私はしなければならぬと思っておるんですが、町職員について何かこれからの方策について町長、考えていることはございませんか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。町のプロパー職員、今回の大震災で大変な苦勞をしておりますけれども、また一方で全国の津々浦々からの各自治体の派遣職員との切磋琢磨によって相当見分なり知識なりノウハウも向上してもらっているというふうに受けとめておりますので、自前の体制でこれからまちづくりを推進しなければならない時期が早晚到来するわけでございますけれども、震災前に比べれば相当程度の力量を私は期待できるのではないかというふうには思っておるところでございます。ただ、この震災の中で人づくりの大事な部分の研修についてはちょっとままならない期間もあったわけでございますので、その辺はしっかりとまた元に戻せるような取り組みが必要ではないだろうかというふうに思います。

議員のほうから幾つかの点を含めての人材なり組織のありようというふうな部分もございましてあえて触れさせていただきましても、確かに町の置かれた交流人口なり活性化、にぎわいということ考えた場合は観光課というものは喉から手が出るほどの思いがございまして。一方で少子化という部分を考えますと子育て支援というふうな部分、この2つについてはそれなりの体制、推進体制を整備しませんとなかなか思うに任せない部分がございますが、一方ではお隣の合併の時期尚早という意向の自立的なまちづくりの中で210名の定員を170名まで、40名減らしている。班編成に移行しているという、そういうふうな組織編成の中でなかなか喉から手が出るような2つの部署につきましても思うに任せないという実態でございます。道の駅につきましても、今交流拠点班編成しておりますけれども、県からの班長なり全国からの派遣の皆様のマンパワー頼みで組織編成がなされているという状況でございます。いずれ、少数精鋭の中でどういうふうな組織をつくって町の課題を解決すべきなのか、あるいはそれに対応する町の職員の資質向上、レベルアップというのをしっかりとやっていく中で対応していかなければならないのかとそんなふう考えているところがございます。

5 番（伊藤貞悦君）はい、議長。なかなか難しいと思いますし、時間のかかることだと思います

が、基本的には私はまちづくりは人づくりであるだろうと思います。その先頭は町の職員が先頭になって仕事をしていかないと、町はいい方向に進んでいかないだろうと思います。回答の中に人事評価を加えとありますが、私なども宮仕えをしてきた関係で自己評価を含めた人事評価やってまいりましたが、気分のいいものではありません。例えばトップの評価は誰がするのという基本的には最終的にはそこに行きついてしまうんです。ですので、まず人事評価の中では自己評価、それから小さなグループ評価などをしていくのが一番いいのか。そして最終的に給料の全部勘案される、金になるのではなくそうではなく、組織の活性化とか何かそういうふうなことに人事評価というのは生かしていけるようなマイナス評価だけではなくプラス評価をできるような方向で考えていってもらえればと思いますし、私なども褒めるのが下手でこれまでずっと50年もサラリーマン生活をしてきましたが、最後この年になって人は褒められなければ伸びない、育たないと思っております。そんなふうなことでプラスの方法、または褒めて伸ばすことをぜひ役場の中でも考えていっていただきたいと思いますし、職員を伸ばす力にしていっていただきたいと思います。服装、態度、言葉遣いとか何かいつでも挨拶が悪いとか何とかというふうに言われますが、私なども言われてきました。小学生より悪いですと。子供のころ、小学、中学、高校と年が上になればなるほど挨拶などはできなくなるし、難しくなってくるわけです。ですので、この年になっても褒められるとうれしいものです。ですので、ぜひ褒めて伸ばす方法を考えて町職員の養成をしていただきたいと思いますし、ことしいろいろな研修を受けて百聞は一見に如かず、小さなグループをつくってぜひ2泊3日でも1泊2日でもいいですので、テーマを決めて職員の研修をさせて職員の力を伸ばしていただきたいと思います。そうでないと、やはり見て学ぶことはたくさんありますので、そういうふうな研修の成果を町の仕事に生かすような工夫、そのようなことを考えていただくことはできないでしょうか。町長。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。ご指摘の部分は、そのとおりでございます。復興まちづくりが一定程度の進捗なり落ち着きを取り戻す中で、本来あるべき形での組織の管理、組織の運営、あるいは職員の皆さんの研修というふうなことに意を用いてまいりたいというふうに思います。単にインターネットで情報が収集できるからそれでいいということではないというふうに思います。今回も庁舎の建設に当たっては相当程度、先進事例地にできるだけグループで足を運んで研鑽を積んで、それを新しい庁舎づくりにも反映してもらっている部分がございますので、ぜひ議会の皆さんに負けないような形での研修を職員も積んでいかなければならないだろうと思っておりますし、そうした方向性での努力をしていきたいというふうに思います。

5番（伊藤貞悦君）はい、議長。復旧復興後の具体的なまちづくりの中の、いわゆる人材と組織の育成の最後ですが、1次産業を含む後継者の育成についてのご回答の中に、イチゴ農家を中心に若手後継者が確保されていますというふうなくだりがあります。それで、我が山元町は1次産業が主流の町だろうと思います。特にイチゴとリンゴ、ところがリンゴ農家は今非常に窮地に立たされています。ですので、全てを網羅したような形で何とか手助け、支援ができないか。イチゴ、それからリンゴ、それと柿というふうなことも、柿のことです。これは丸森町では大きな主流産業になっています。イチジクについては大分木が見えてきていますけれども、これからだろうと思います。1次産業がないと6次産業化はできないわけですので、そういうふうなことも含めて考えていただきたい

たいと思いますし、山元町で残念ながら畜産農家がどんどんどんどん減ってきております。ふるさと納税で結構な人気を博しているのが肉なわけですから。ですので、そういうふうなことも研究して今後進めていっていただきたいと思いますし、6次産業との関連で1次産業の後継者育成について考えていっていただければと思います。このことについては答えは求めません。

復旧復興後の具体的なまちづくりの最後、スポーツ関連施設、文化公園関係のことについてでございますが、エリアを決めて牛橋公園ゾーンとありますが、実は体育文化センターは合戦原にあり、全部施設が分散されております。ですので、今後スポーツ関連ゾーンというふうなことであれば、どこかにまとめていくような構想、それから亘理町では鳥の海のところに総合グラウンドをつくるそうですので、そこから旧来のように駅伝とか何か山元町のほうに来たときに休憩並びに中継、リレーとか何かするような形ができる。それからサイクリングロードをつくるとかトライアスロン関連の海もありますし、サーファーのこともありました。そういうふうなことも含めて、そういうふうなゾーンをもう少し大きな目で見つけていただけないかというふうなこと。それから文化関係のことについても古墳公園というふうなことがありましたが、できれば茶道や華道の施設も含めた図書施設ですとか、文化協会というのは山元町は立派な文化協会がいろいろな活動をしています。そういうふうなことも含めて見る、聞くことができるようなことも考えていっていただければと思います。このことについてすぐにやれとか何とかといっても難しいことがあります。ですので、それはランドデザインの中で、ランドデザインがしっかりしていればこういうことはオーケーだろうと思うのです。ですので、そのことを早急にやっていただければと思います。

前に進ませていただきます。復旧復興後の具体的なまちづくりの最後に小学校、中学校の将来構想の中で、基本方針の①、②までは進んできましたが、③の方針に小学校を2学校区、中学校を1学校区とすることとしておりますが、このことについてこれからどういうふうにしていくつもりなのか、町長お考えがあればお聞かせください。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。基本的には教育委員会のほうでまとめていただいた教育環境整備方針を速やかに実現、具現化をできるようにというのがまず当面課された大きな課題ではなかろうかというふうに思っております。先ほど来から議員にお答えしてきました町の置かれた少子化、高齢化、人口減少という中でこの65平方キロメートルのまちづくり、いかにすべきなのかとここを町民の皆様と共通理解する中で、学校のみならずほかのもろもろの施設整備も含めてあるべき方向性というものを共有しながらこの学校問題にも取り組んでいけたらというふうに考えるところでございます。

5番（伊藤貞悦君）はい、議長。同じ質問を教育長にもしたいと思います。

教育長（森 憲一君）はい、議長。お答えをいたします。今議員さんから質問、あるいはご指摘があった部分はそのとおりだというふうに思っておりますし、先ほどの答弁の中で申し上げました検討委員会の経緯についてもご理解をいただいているものというふうに思っております。実は、この検討委員会の我々教育委員会として方針を出させていただきましたときに、議員さんの中からもこの検討委員会で長期のは余計なのではなかったのではないか、あくまでも短期と中期で中浜小学校をどうするのか、そして山下第二小学校をどうするのか、そこにとどめておけばよかったのではないかとのご指摘を何回かいただいた記憶がございます。しかしながら、我々教育委員会の中ではあえて長期的な視野

からということと言及を、1ページ弱なんですけれども、それを出ささせていただいたところでございます。それはなぜかといいますと、近い将来の道筋といいますか、現実にはかなり厳しい状況でございます。

ご承知のとおり、町内の各小学校はいずれも単学級でございます。1学級だけ。子供たちにとって望ましいのは複式というか複数のクラスの中でクラスがえをし、そういった中で切磋琢磨をしたりこういう人もいるんだ、こういう考えの人もいるんだというふうな中で育っていくのが望ましいんだろうというふうに思っております。しかし現実には、先ほどお話ししたような状況でございます。中学校においても同じでございます。坂元中学校は既に70名台でございます。この中で現在毎年同じような大きい問題に当たっているのは、本来であれば例えば国語、数学、各教科の教員はそれぞれ専任の専門の教員がいることが最も望ましいわけでございますが、山下中学校はそういう状態でございますけれども、坂元中学校はそうはいかない。技術家庭とか、あるいは家庭科は非常勤の講師で、その時間にだけおいでいただいて授業をしているというような現状でございます。それから子供たちの部活動の自分の必ずしもやりたいものの部活がない。それで学校を変わらざるを得ないというふうな状況もございますし、実際に学校を変わって町内で移動して授業を受けているというふうな現状にもございます。したがって、そういう個々のあれはございますけれども、それで今お話しいただいたように小学校においてもそういう数字が近づきつつございます。これはもう手をつけ、現在その走りは助走の部分はやっておるわけでございますけれども、検討をしていかなければならない。

ただ、そのときの私が教育委員会としてはこれからの議論になるわけですが、私が考える大きなポイントは、先ほど来出ている山元町は1つという考え方ができるかどうかということにかかっていると思います。それは、東北地方のみならず宮城県のみならず、全国各地で学校の統廃合が進んでおります。それはその地区その地区にあった学校の人数で見合った形で、どうしても学校を存続できないという状況に追い込まれているからそういう状況にあるわけです。しかし、教育委員会としては児童生徒が1人であっても教育をあずからなければならないというまたものもございます。そのときに、町内のことをその中学校なり小学校を考えてみた場合に、学区の問題にもございますけれども、学区をどうするかという問題があります。従来のように、例えば山下第一小学校の学区はここまで、山下中学校の学区はここからここまでというふうなことでずっといきますと、確かに学校は地域に浮かぶ船でございますのでその観点は大事だろうと思います。しかし、山元町は1つというふうに申し上げましたのは、学区の見直しを少し柔軟に考えていただいて、町の状況はこういう状況なのか、じゃあもうすぐ学校を統合しなければならぬのかという問題にすぐいくよりは、地域の中で学校をどう存続させ、地域に浮かぶ船として地域のみならずと連携をとりながら地域の中でその存在を示して、子供たちを手短なところで育てていくということが大事なのではないか。そのためには、例えばちょっと乱暴な言い方になりますけれども、坂元中学校の75名、やがてあと何年後にはもう少し減るかもしれません。したがって、そのときにその地区割りを、今例えば具体的に申し上げれば、真庭から南側が坂元中学校の学区になっています。しかし、ひと昔前は、例えばいろいろな地区で山下中学校に行っていた子供もいればそこから坂元中学校に行っていた子供もいる。そういう時代もございました。そういうところにもちょっと柔軟性を見出していただければ、少し地区をバランスをとりながらもう少し坂

元地区のほうに幾つかの地区が寄っていただく。例えばそういうふうな柔軟な考えを持っていかないと、すぐに中学校は1つのほうがいい、小学校はこことここを統合だ、そういう話にならざるを得ない。

ですから、そういうふうな観点を大事にしながら、また柔軟な考え、それからどうしても、ちょっと話が長くなって恐縮ですが、大事な部分でございますので。我々、私も含めて我々世代、あるいはそれより上、どうしても昔の学校、あるいは分校時代もあったと思いますが、そういった中で育ったものにとってはその学校はなくてはならない、そういうふうな考え方をほとんどされております。私はそれは中浜小学校の統合のときにつくづく思われました。それだけ学校は地域の方に支えていただいているというふうなことがございました。しかし、そこを今後は少し柔軟に考えをいただいて、自分の何々区の学校と何々区と何々区の学校だけではなく、山元町全体の中でどうすればいいのかというふうな柔軟な考えを持っていかないと、すぐ統廃合の話になってしまいます。ですから、もう少しその時期はやがてあと何十年後かに来るかもしれないけれども、当面はもう少し柔軟に地域に根差した学校づくりをするべきではないだろうか。そのためには学区の柔軟性を町民の皆様方とともに議論をし、子供たちのためにやっていく必要があるのではないかというふうに考えているところでございます。長くなりました。

5 番（伊藤貞悦君）はい、議長。教育長さんから熱いメッセージをいただきました。私はこれは早急に委員会とか何かプロジェクトチームをつくってでもいいと思うんですが、検討を始めていかなければならない時期なのかと思う。それは、一つは子供の数の問題です。そこから逆算していくと、平成30年にはそういうことが来るわけですから、どんどんどんどん先取りして話し合いをしていったほうが良いと思います。それは、例えば坂元地区を小中一貫校にするんだとか、これは小中一貫校というのは全国いろいろなところでそういうふうな例が出てきていますので、いろいろなことを含めて考えて、町民の考えを聞いたりしていく必要があるというふうな観点からきょう申し上げておるんですが、教育長が話をしたように、地区にとっては、地域にとっては小学校とか学校は必要だというふうなこともあると思いますので、そういうふうな声を聞きながら少し時間をかけてこのことについては、統廃合、それから学区の問題についてはいろいろな形でいろいろなことを投げかけて意見を聞いていっていただきたいというふうに考えております。このことについてはすぐに結論を出せとか何とかというふうなことではなく、これも一つの山元町の大きな方向性を決めることですので、話し合いをしていっていただきたいと思っておりますし、グランドデザインの一つだろうというふうに考えております。

先に進ませさせていただきます。東街道町道1号線のことについてですが、確かに農道として進んではきておりますが、現在の交通量を考えると今の車道のあれではちょっと危険である。部分的には歩道をつけてもいいのではないかと考えておるんですが、町長にその考えはありませんか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほどのお答えはどちらかというと東街道全体的な歩道設置のご提案ご提言というふうな捉え方での回答に終始した嫌いがございました。要所要所、必要な場所というふうな形での整備というふうなことであれば、そこは柔軟に対応していく必要があるのではないのかとそんなふうに受けとめさせていただいておりました。

5 番（伊藤貞悦君）はい、議長。東街道の拡幅、広げると歩道については、例えば鷺足のほうから山田の生活センターのところまで結構子供たち朝通ってきているんです。ですので、

そういうふうな部分的なところとか、山寺生活センターから少年の森まで結構ハイキングとか登山関係であそこ歩いている人が怖い思いをして歩いているというふうなことも見受けられたので、そういうふうなことを調べていただいて可能であればそういうふうなことを考えていただければと思って発言をしております。亘理町の東街道はところどころ歩道がついて、立派になっておりまして、結構違うんだなあというふうなことを感じさせてられておりましたので、そのようなことをもう一度考えてください。

前に進みます。放射能関係ですが、このことについて現在月に1回測定というふうなことをお聞きしていますが、このことについて間違いありませんか。

危機管理室長（菅野寛俊君）はい、議長。今年度から月1回の測定ということで変更しております。間違いございません。

5番（伊藤貞悦君）はい、議長。これは漏れているとか、上の部分での測定で下のほうの調査とか何かについては埋めてからは全然していないということですよ。漏れて、いわゆる別のところにしみ出しているとかそういうふうなことはないですね。

危機管理室長（菅野寛俊君）はい、議長。地中の中という測定は、当然前から実施はしておりません。空間放射線量ですので、1メートル高、50センチメートル高という形での測定でございます。

5番（伊藤貞悦君）はい、議長。各現状の確認は役場のほうのみなのか、各学校なのか。その辺はいかがですか。

危機管理室長（菅野寛俊君）はい、議長。役場のほうで主体的に実施させていただいております。

5番（伊藤貞悦君）はい、議長。何日か前の河北新聞に甲状腺検査、山元町の住民グループ結の会というふうなことがありましたが、丸森町などは結構あるんですが、このことについて山元町で補助を出すとか支援をするというふうなお考えについてお伺いしますが、このことについてございますでしょうか。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。ただいまのご質問についてなんですが、今のところ計画はございません。以上でございます。

議長（阿部 均君）5番伊藤貞悦君の質問を終わります。

議長（阿部 均君）この際、暫時休憩といたします。再開は2時55分といたします。

午後 2時43分 休憩

午後 2時55分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

7番菊地康彦君の質問を許します。菊地康彦君、登壇願います。

7番（菊地康彦君）はい、議長。7番菊地康彦でございます。

平成28年第3回山元町議会定例会におきまして一般質問を行いたいと思います。私で4番目ということで、折り返しでございます。お疲れのこととは思いますが、少々体力を使いますと思いますが、よろしくお願ひします。

私は今回大綱3件、それで細目8件ということで次世代につなぐ持続可能なまちづくりのためにということで、なにか先ほど同僚議員の回答の中にも同じような文言が出てきておりますが、そういった意味で大綱1農業漁業問題について、第2に福祉と環境、教育について、そして大綱3で被災者支援ということでご質問をしたいと思ひます。

まず1番目の農漁業問題についてでございますが、これは(1)番、1つ目といたしまして、我が町の基幹産業である農業、漁業の課題であります担い手の育成やイチゴ施設の更新、野ネズミに対する対策は昨年来お聞きしておりますが、その後どのような状況かお伺いいたしたいと思っております。

それから(2)、2つ目の細目でございます。水田農業について、ことしの水田作付面積、減反面積はどのような状況か。また2年後に廃止とされる減反政策について、どのような対策を考えているかお伺いいたします。

細目3番目、所得の向上を目指す我が町の産業にとって脅威となりますTPP、こちらへの対策はどのように考えているのかお伺いいたします。

大綱2、福祉と環境、教育についてということですが、細目1番目、将来を担う子供たち、現在保育所の待機児童は解消されているのかをお伺いいたします。

細目2番目、障害者差別解消法の施行に伴い、我が町の障害者への支援は十分と思われるかお伺いいたします。

細目3番目、重なりますが常磐自動車道の開通から1年9カ月を迎え、高速道路の騒音に対して住民からの苦情はないか。また、対策は十分かをお伺いいたします。

細目4つ目、我が町のスポーツ施設の老朽化について、どのように把握されているか。また、今後総合的な施設建設の計画はあるのかをお伺いいたします。

大綱3、被災者支援について。細目1、東日本大震災の津波による被災者に対して行ってきた支援はもう十分と考えるか。また、今後新たな支援を検討しているのかをお伺いいたします。よろしく申し上げます。

議長(阿部 均君) 町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長(齋藤俊夫君) はい、議長。それでは、菊地康彦議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、農業漁業問題についての1点目。農業漁業の課題、担い手の育成やイチゴ施設の更新、野ネズミに対する対策その後についてでございますが、初めに農業漁業の課題のうち、農業に関しましては東日本大震災により被災した沿岸部における早期の営農再開にあると認識しております。現在、県が事業主体となり混在する土地の正常化を図るべく農地整備が行われておりますが、これら農地を有効に活用するとともに営農に……もとい、営農する経営体の安定化が何よりも肝要であると考えております。漁業に関しましては、東日本大震災により被災した漁具や漁船等について段階的に整備を進めており、刺し網漁や定置網漁などを中心に回復しておりますが、一方で海中がれきの撤去が課題として残っており、今年度も7月から国及び県による撤去作業が再開されております。国からは本年5月末現在で97パーセントの撤去が終了しており、水深が浅く作業船が入れないなどの箇所を除き今年度内に作業に一定のめどをつける旨の説明を受けており、引き続き国及び県との連携のもと、撤去作業が円滑に進むよう鋭意調整してまいります。

次に、担い手の育成について。まず、農業に関しましては国の緊急雇用事業や青年就農給付金事業を活用し積極的に後継者や新規就農者の支援に取り組んでおり、今後においても新たな就農者の発掘や経営体の支援に努めてまいります。また、漁業に関しましては東日本大震災後、新たな後継者が漁業に従事しており、安定した家族経営が行われている現状にあることから、引き続き関係機関と連携しさらなる後継者支援に努めてまいります。

次に、イチゴ施設の更新については、現在各農家が今後のビニールの張りかえ等に備え売り上げの一部を定期的に積み立てる取り組みを行っており、イチゴ団地管理運営組合で一括発注することにより負担軽減が図られるよう、農家やJAみやぎ亘理等で協議が進められております。

次に、野ネズミに対する対策については、昨年営農再開した東部地区の畑地や一部イチゴ団地において農作物被害が確認されておりますことから、関係機関で構成する農作物有害鳥獣対策協議会においてさまざまな角度から対策を検討しておりますが、町内全域において対策を講じるためにはその実施方法や財源確保などの課題がありますことから、引き続き具体策を検討してまいります。

次に、2点目。ことしの水田作付面積と減反面積、減反政策への対策についてですが、米の生産数量目標の配分は毎年国が需給状況等を勘案し、県を通じ町やJAみやぎ亘理等で構成する山元町水田農業推進協議会に示され、この数量をもとに各農家に配分しております。今年度の米の生産目標数量は4,395トン、面積で868ヘクタールとなっております。これら、目標配分に対し今年度の実績については水田の総面積1,353ヘクタールのうち水田作付面積が647ヘクタール、減反面積は約706ヘクタールとなっており、目標を達成できる見込みとなっております。また、減反政策の廃止に対する対応策についてですが、国は平成30年以降の米政策の転換を図ることとしているものの、具体的な施策についてはまだ明確になっていないのが現状であります。町といたしましては、引き続き需給調整に基づく米の生産や品質向上を図るとともに、大豆やソバ、飼料作物等の収益性の高い作物作付を誘導し、状況に応じた水田農業経営を推進することで農家所得の確保に努めてまいります。

次に、3点目。TPPへの対策についてですが、国は昨年10月のTPP大筋合意を受け、11月に総合的なTPP関連政策大綱を閣議決定し、農業分野においては攻めの農林水産業への転換に必要な体質強化対策を講じるとされております。しかしながら、例外なく関税が撤廃された場合、最も影響を受けるのが生命産業であり、かつ美しい四季折々の田園風景の保全など多面的機能を有している農業であります。また、TPP参加諸外国から安価な農作物が輸入され価格最優先の市場競争となった場合には、食生活の安全性についても危惧されるところであります。一方で、農業の今後の農業経営を見据えた場合、これまでの保守的な農業から攻める農業への転換期であることも事実であり、日本国内で栽培した農作物は安全であるといった食の安全安心を前面に打ち出し、TPP参加国を相手に日本の高い農業技術をもって生産力を高めるとともに、競争力を強化し、国際社会に通用する農業国としての施策やビジネスチャンスとしてつなげるなどの取り組みも重要になってくるものと考えられます。町といたしましては、今後も国の動向を注視するとともに、県やJAなど農業関係機関との連携を密に、長期的視野に立ち足腰の強い農業強化策の展開や地域色豊かな農業について検討してまいります。

次に、大綱第2福祉と環境、教育についての1点目。保育所の待機児童の解消についてですが、本町の保育所についてはこれまで長年にわたり子供たちを育み続けてきた北保育所、南保育所が閉所し、先月15日新たにつばめの杜保育所が供用開始となりました。新施設での供用開始に当たっては、年度途中での移転統合となりましたが、園児や保護者の皆様のご理解並びに保育士らの尽力のもと、特段のトラブル等もなくスムーズな移行が図られたものと理解しており、保育環境の改善及び保育サービスの向上に一定

の成果が得られたものと考えております。

そのような中、ご指摘のありました保育所の待機児童についてですが、さきの議会定例会において今年度の当初時点で0歳児3名が待機となっている状況についてお答えさせていただいたところでありますが、新たな施設の開所に伴い待機理由の1つであった保育室の面積不足が解消される見込みとなったことから、待機児童が解消できるものと想定したところであります。しかしながら、多くの保育士を配置する必要がある低年齢児の年度途中における入所申込者が増加したこともあり、現時点では保育士の不足によって保護者との調整等により育休取得等が可能な方を除く3世帯6名の児童が待機となっている状況であります。このような状況において、本町における待機児童の解消に向けては保育士の確保が近々に解決すべき重要案件であると認識しておりますので、その人的要因の解消を図るべく現在待機となっている児童の受け入れに必要な臨時保育士の採用を最優先に進めることとし、その関連予算を本会議に提案しておりますので、ご理解を賜り引き続き待機児童の解消に向けた体制づくりを進めてまいりたいと存じます。

次に、2点目。障害者差別解消法の施行に伴う障害者への支援についてですが、本町においては昨年3月に第2期障害者計画及び第4期障害者福祉計画を策定し、支え合いと触れ合いのある健やかな町の実現を目指して障害者施策の総合的かつ計画的な推進に努めているところであります。また、本年4月からの障害者差別解消法の施行によって国及び地方公共団体においては不当な差別的取り扱いの禁止と合理的配慮の法定義務が必須となったことに伴い、現在本町においては法の趣旨に鑑み障害を理由とする差別の解消に向けた取り組みを積極的に推進するため、山元町における障害を理由とする差別の解消のための職員の対応に関する要領を作成しているところであり、あわせて障害者差別解消法の概要等をホームページや広報にて広くお知らせをしてきたところであります。

こうしたことから、法の趣旨並びに本計画に基づき、本町の障害福祉施策の総合的な推進を目指し各種福祉サービスの提供や調整を行うべく、今年度の新たな取り組みとして町が指定管理者として指定している社会福祉協議会が運営するやすらぎ作業所の相談支援員の増員を図り、本人及び保護者の方々が抱える課題の解決に向けて個々の状況にあったきめ細やかな対応ができる体制づくりや、関係機関との連携の強化に努めているところであります。今後とも、相談支援体制の充実はもとより自立支援給付や地域生活支援事業等の障害福祉サービスの充実、暮らしやすいまちづくりの推進により障害福祉対策の充実を引き続き努めてまいります。

次に、3点目。高速道路の騒音に対しての苦情の有無と対策についてですが、先ほどの伊藤貞悦議員への回答と同様であります。

次に、大綱第3。被災者支援について支援はもう十分と考えるか、また新たな支援を検討しているかについてですが、大震災から5年5カ月を経過し、被災された方々の再建の状況につきましては、新市街地に再建された方々の新居が町並みを形成し、先日行われたつばめの杜夏祭りの盛況ぶりなどを拝見いたしますと、一定程度の再建も進みある意味での安堵感をも覚える状況になってきたと思われまます。しかし、一方では仮設住宅供用7年目に係る特定延長が認められ、再建の日を心待ちにして今後も仮設住宅にとどまる方もおいでであり、全体としての状況を鑑みれば被災者への支援は確実に終盤には差しかかっているものの、全ての方々が再建するまで気を抜くことはできないもの

と認識しております。町といたしましては、これまでも被災された方々の再建が一日でも早くかなうよう、町独自の津波被災住宅再建支援制度を創設し制度拡充をしておりますが、今後につきましても復興基金交付金の使途の制約や残額などのさまざまな条件の中で新市街地の復興まちづくりにとどまらず、浜側に現地再建された方々、山側に移転された方々への支援など、多角的な視点から被災された全ての方々が以前の生活を取り戻し、あるいは新たな生活がスタートできるよう支援策の検討を行ってまいりたいと考えております。私からは以上でございます。

議長（阿部 均君）福祉と環境教育について。教育長森 憲一君、登壇願います。

教育長（森 憲一君）はい、議長。菊地康彦議員のご質問にお答えいたします。

大綱第2、福祉と環境、教育についての4点目。我が町のスポーツ施設等の老朽化について、どのように把握されているか。また、今後総合的な施設建設の計画はあるのかについてですが、現在教育委員会が所管するスポーツ施設としては町民体育館条例に定める体育文化センター及び武道館並びに町民運動場条例に定める町民グラウンドなどがあり、町民の心身の健全な育成と福祉の増進を目的とした活動に利用されております。このうち、町のスポーツ施設の中心的役割を担っている体育文化センターは、昭和53年5月の建設から約38年が経過し、建物の一部には経年劣化による損傷が認められます。この損傷部分については適宜修繕を行いながら、利用者の安全確保を最優先として維持管理に努めております。一般に鉄筋コンクリート構造の建築物の寿命は65年以上とされておりますが、今後とも適切な補修を施すなどしてできる限り長寿命化を図り、町民の利用に供していきたいと考えております。なお、体育文化センターは大震災による被害を受けたため、平成24年度にアリーナ床面の復旧及び館内クラック、ひび割れの原状復旧工事を行っております。また、平成27年度に消防設備改修なども実施しております。

次に、総合的な施設建設の計画の有無についてですが、ただいま申し上げたとおり、今後とも既存の施設を可能な限り活用するとともに、現在は被災者の仮設住宅用地となっている町民グラウンド及びテニスコートなどが復旧に伴って平成30年度までに利用再開となる見通しであります。このことから、新たな総合的スポーツ施設の建設計画は現在のところありませんが、東部地区においてスポーツゾーンの整備なども予定されていることから、まちづくり全体の動向に留意しながらニーズに沿った施設のあり方について検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

7番（菊地康彦君）はい、議長。それでは、再質問をさせていただきたいと思っております。

まず大綱1、農漁業問題についてですが、今回確認の意味もあるんですけども、以前と同僚議員もご質問した際の漁業関係の課題ということで、磯浜でのホッキ漁についてでございますが、回答にありますようにがれきの問題がまだ解消がされていない。報告の中では90パーセントということでしたが、実際漁協のほうから確認するととれているところととれていないところがちょっとまだはっきりしているということで、従来の漁法、そういったものがまだ難しいということで、噴流方式ということで前回増設できないかということで検討を要するという回答があったわけですが、この対策について今どのように進んでいるかお伺いしたいと思っております。

産業振興課長（大和田 敦君）はい、議長。お答えいたします。噴流式マンガンのことかと思われまうけれども、1基当たりの導入費用が約300万円ほどかかるというふうなことで、

しからば、この導入方法について町が整備をして貸すべきなのかどうかというふうなものも含めて現在検討しておりますが、一方では、県と今調整をしております、補助メニューに乗せられないかというふうなことも相談している最中でございます。これらが採択オーケーというふうになった際には、ぜひともそういうふうなもの、事業に取り組んでまいりたいというふうなことで現在進めている最中でございます。

7番（菊地康彦君）はい、議長。前向きな、いい方に進んでいるということなのですが、ホッキについてはこれから冬に向けて最盛期といいますか、漁獲を上げていく時期になるわけですけれども、このマンガン方式から噴流方式ということで今3基だけだということで、稚貝のほうは順調に育っているそうなんです。ですから、あと3基ほど追加できれば需要にも対応できるという答えもあります。ですから、全額とは言わない。本当に少しでも補助が受けられるのであれば自分たちも手を出してもいいので、手出しはなるべくしてほしくないんですけれども、補助で何とかなればその山元町のホッキも復活の一步を踏めるのではないかと思います。そのようなことでございました。

それから次に、担い手ということで先ほど伊藤貞悦議員の質問の回答の中にも農業、漁業の担い手が少しずつ改善されているということなんですけれども、農業のほうの新規就農者7名というのは、こちらは町内の方なのか町外からの就農者なのか、ちょっと確認したいと思います。

産業振興課長（大和田 敦君）はい、議長。それでは、お答え申し上げます。まず、農業の関係の新規就農者の件でございますけれども、大部分が町内の方。ただ、もともと町内に住まわれている方ではなくて、研修に来て山元町に移住したというふうな方々も何名か含まれております。そういうふうな意味からすれば、定住促進というふうなものにもつながるのかというふうに考えておりますので、引き続きできる限りの支援策は講じてまいりたいというふうに考えております。以上です。

7番（菊地康彦君）はい、議長。とても喜ばしこととであります。まだまだ担い手というのは必要ですし、どんどんふえていただきたいと思いますが、私としては今言われた町内の方が本当は担い手となってどんどん進めていただくのはうれしいこととであり、望ましいと思っております。特に子供たち、とりわけ子供たちですけれども、町内の子供たちがこの農業だったり町の産業を引き継いでいただくというのは私の本来の希望でもあるんですが、以前に新聞報道でもあったし、それから教育長もお話しになったんですが、震災時お世話になった自衛隊だったり消防士の活躍を見て消防士、自衛隊員になったというように、子供たちというのはやはり肌で感じたり目で見たり体験したものはとても大切な経験であると思います。私も実際農業をやっているわけですが、小さいころはとても嫌で嫌で手伝うのが嫌でこんな仕事したくないと思ったんですが、実際は今この年になって喜んで毎日やっているわけですけれども、この町の子供たちに町なりが教育委員会だったり学校だったりと一緒に子供たちの町の第1次産業にかかわる機会をもっと持っていて、将来もっと安定した担い手を育成すべくプロジェクトでも結構ですが、そういった考えは町長さん、ないでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。確かに自分の目で確かめる、実感をしながらかの将来の進路、職業を決めていくというそういうプロセスは大変大事なことだなというふうに、今聞いておりました。イチゴの団地、あるいは東部の担い手を中心とした大規模な営農の展開等、まさに目の前に生きたお手本とも言える場面が展開されてございますので、これは

教育委員会とも相談しながら、これまでは復興まちづくりというふうな視点で地元のまちづくりに興味関心を少しでもというふうな思いで対応してきた部分がございますけれども、引き続きこういう農業、なりわいの関係につきましても同様の視点で取り組むような機会を持てるように工夫検討させていただきたいというふうに思います。

7番（菊地康彦君）はい、議長。それでは、細目2番目に移らせていただきたいと思います。水田農業についてのことしの水田作付面積ということでご質問しましたが、減反面積約706ヘクタールということですが、この中で自己保全、そして耕作面積というのはどのぐらいだったんでしょう。

産業振興課長（大和田 敦君）はい、議長。706ヘクタールの減反面積の内訳というふうなことで捉えてよろしいですか。大きく区分しますと作物を作付したことによる減反、あるいは自己保全管理等々の減反というふうなもの大きく2つに分けられるかと思います。比率的にいけますと、一番多いのは自己保全管理、これが約33パーセントほどの比率を占めているというふうになります。追って、あとは作物作付による転作というふうなものが取り込まれておりまして、面積の多い順にお話しさせていただきますと、昨今の減反奨励金の関係なども含めて一番多いのは飼料用米が約18パーセントほど作付されている。続いて、これは今から十数年前から大豆の作付拡大というふうなことで進めてきた経緯がございますけれども、大豆については約12パーセント。ここ数年、山元町でも白い花が一面に咲き誇って、皆さんもご覧いただいている方も多いと思いますけれども、ソバの作付というふうなものも年々ふえておりまして、約3パーセントほどの割合を占めているというふうな内容でございます。以上です。

7番（菊地康彦君）はい、議長。本当に減反政策というのは米の生産を調整する意味で当初はよかったですでしょうが、私も水田、町内を最初春先に減反の札が立っているとき見せていただくと、本当に自己保全目立つなというふうに思います。今33パーセントが自己保全、不耕作地ということですが、この面積は多いというふうに判断しておりますでしょうか。

産業振興課長（大和田 敦君）はい、議長。議員同様、せっかくの農地ですので何らかの形で作物を作付した転作というふうなものが本来あるべき姿なのかというふうに考えております。ただ、一方では地域的なものがございまして、どうしても自己保全管理になっている転作田、これに関しましては山間部のほうの昔苗代等で使っていた非常に営農効率の悪い水田が大部分を占めているんです。それ以外の、例えば昭和の時代、あるいは平成十三、四年ぐらいまで実施した圃場整備、区画整理したところに関しましては作物作付による転作というふうなものが盛んになっておりますので、地域地域、あるいは圃場の状況によってそのような状況を生んでいるのかというふうに認識しております。以上でございます。

7番（菊地康彦君）はい、議長。まことにそのとおりと私も思います。特に、国道から上の水田につきましては不耕作だったり本当に荒れているところが目立つわけなんですけど、ただ、この原因というのも高齢化ということもありますでしょうし、あとはみますと用水路の整備だったりそういった部分がなかなかできない状態も見受けられます。そういうことでつくられなくなったという方も多いかと思うんですが、その山間部、そういった方々の水田の管理方法だったりこれからの推進方法、どのように考えるかちょっとお伺いしたいと思います。

産業振興課長（大和田 敦君）はい、議長。これは農業委員会のほうの取り組みになりますけれども、耕作放棄地対策協議会というふうなものがございまして、これらの中でどのような活用というふうなものを見出していかというふうなものが一つあるかと思えます。ただ、議員今ご心配のとおり、水利の関係というふうなものを考えれば、やはり水稲作付というふうなものはなかなか厳しいとすると、水の要らない転作作物を推奨していくというふうな方策が最も効果的かというふうに考えております。以上です。

7番（菊地康彦君）はい、議長。本当に農家の方々が年々全国的にも減ってきているということで、本来であれば今言われるように水の便の悪いところは畑地ということになりますが、畑地でも水を使うというのはとても重要になってきます。それで、その次に言われている2年後、この状態で2年後減反政策が廃止されるというような予定になっているそうです。そうすると、今までのこういった諸問題、作付ができない、不耕作地が多い状況で減反政策が廃止された場合、どのようなことが予想されると思えますか。そういった点をお聞きしたいと思えます。

産業振興課長（大和田 敦君）はい、議長。町長の答弁にありまして、まだその具体的な方策というふうなものが出ておりませんが、今から四、五年前というふうなものをさかのぼってお考えいただいたときに、あの当時から減反というふうなものは廃止しますというふうな方策を掲げた一方、戸別所得補償制度というふうなものを創設した経緯があるかと思えます。戸別所得補償というふうなものについては、あくまでも転作の配分というふうなものを守って達成した方にのみ、国が直接資金を支払いますという制度だったかと思えますが、そういうふうな制度設計も含めていまだに示されていないんです。

もう1点は、当然日本国の食料自給率の向上というふうな観点から、恐らくこの作物を転作することによって自給率を上げていきたいと思います。それに貢献した耕作者に関しては転作奨励金等々を交付しますというふうな政策が、これまでの農業政策もそういうふうなものでずっと展開されてきましたので、恐らくそういうふうなものは出るのかというふうには考えておりますけれども、何分いまだに具体策というふうなものが示されておきませんので、そういった内容というふうなものが決まりましたら、あるいは決まる前でもそういうふうな情報というふうなものの収集に努めながら、即座な対応というふうなものがとれるように今から体制を整備していきたいというふうに考えております。以上です。

7番（菊地康彦君）はい、議長。具体的な内容、回答いただきましたが、私は簡単な思いから考えると減反政策がなくなったら田んぼはつくらなくなるのではないかと思うわけです。なぜかという、結局今戸別補償ということもあつたんですが、何のメリットもなくなってくるんです。共補償があつたりいろいろな補償があればこそ減反はしますが、そうなるはまだまだつくらなくなつてくんじゃないかという心配があります。つまり、水田が崩壊する、農業も崩壊する。そういう懸念があるわけですが、ただ、唯一それを何とかできるのが担い手だと思うんです。私は大型化にしている農家の方々がつくっていただかないとこれは継続できないと思えます。ということは、何が重要かという先ほど申し上げたように、つくりやすい水田をつくらなければだめだ。ということは、水利がしっかりしていなければならないし、農地の形も大型化に備えた耕作できる水田をつくらなければならないのではないかと思うんですが、そこで減反政策廃止の直接原因ということになったTPP問題ということで、次の3番目に移らせていただきたいと思いま

す。

この中で保守的な農業から攻める農業へということで取り組みを行うということなのですが、そういった私がお話しした内容も含めて具体的な取り組みというのはどのようなことをお考えかお聞かせいただきたいと思います。

産業振興課長（大和田 敦君）はい、議長。具体的な取り組みといたしますと、今菊地議員がおっしゃったようにできる限り、できる限りコストを抑えなきゃならないのかなというふうなものが、まずこれは当然のことながらございます。それと、1経営体当たりの耕作面積というふうなものも一定程度確保しなければならない。その確保した農地を1カ所に集積しなければ、全くもって効率が悪い水田経営になってくるということからすれば、それらというものを解消するのが第一なのかというふうに考えます。もう一方では、今般海外からの輸出というものが皆さんの頭の中にあるかと思うんですけども、逆に海外へ輸出することも可能なんです。米ではないんですけども、今山元町において実際農作物を海外に輸出しているという事例もございます。こういうものも踏まえまして、国内だけに目を向けるのではなく、これからはT P Pを逆手にとって国外へも目を向ける必要があるのかというふうに考えております。以上です。

7番（菊地康彦君）はい、議長。そのように、本当に農業の抱える問題は国内だけではなく国外からもかなり攻めてこられているということなんですけど、輸出というお答えもあったんですけど、足腰の強い農業強化策というのは先ほども申し上げました水田の整備ということもとても大事かと思うんですけど、そのために今新聞でも多く報道されているんですけど、来年度の農水省の予算にもありますように農地、特に山間地を含めた整備費に多面的機能支払い交付金の活用、そういったもので作付減を減らしている。作付をふやしているという事例も出ているようです。こういった交付金を使って農地整備、それから水路の整備を行って足腰の強い農業、担い手へと進めていく考えはないか伺いたいと思います。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。なかなか難しい問題かというふうに思いますが、日本の置かれた立場、状況というものを十分勘案しながら、これまでの守りではない強い姿勢で対応していくのが大事になってくるだろうと思いますので、今まで担当課長からお答えしていた部分を中心にしっかりとした先を見据えた農業の展開をしていくべきだろうとそんなふうにと考えるとござります。

7番（菊地康彦君）はい、議長。現在、多面的機能支払い交付金を活用している事例というのはあるんでしょうか。

施設管理室長（寺島一夫君）はい、議長。多面的機能の交付金については、今あったようにコストを経営費の中から外して多面的機能はある程度公的な機能を持っていうということで、みんなで負担しようということで、それをキャッシュ、現金でかえるという意味から交付金という形で支出することで取り組みが制度が用意されております。今のところ、実績としましては27年度から町のほうでは予算化して取り組みをしております、27年度は2つの活動組織が活動している。ただ、非常にまだ単価が安いのと、取り組む面積も条件が農振農用地だということで非常に厳しいということから、金額も1つの団体は20万円ぐらいだし、もう1つの団体も40万円ぐらいというような実績です。ただし、ことしはせっかくやるのではということで共同の取り組みについては今のところ28年度については去年の2からことしは3組織にふえて、それぞれ40万円というのは

変わらないんですけれども、ことしは100万円台の交付金をもらえるように、100万円、100万円ですね。手を挙げて、国のほうに県を通じて申請を上げるという手続を今とっております。今後なんですが、来年度についてはまた地区が2地区ぐらい考えたいというところがあって、うちのほうとしてもお手伝いをする形で国県との事務のつながりだけではなく、地元の支援もしておりますけれども、ただ、5年間という中で実施していったら途中でやめてしまうと適正にもらったものも5年にさかのぼって返さなければならぬという非常に厳しい枠も一方でありますので、その辺、しっかりできるところを見計らって取り組んでいくという必要があるということですが、そのような実績、あるいは見込みがあるということでご理解いただければと思います。以上です。

7番（菊地康彦君）はい、議長。多面的機能支払い交付金というのは、水利を範囲とする集団だったり地区だったりという方々が農地の水利をきれいにしたり草を刈ったり、そういったもので農地を保全しましょうという方々に支払う交付金、直接払いの交付金なわけですが、今言われたように年々少しずつふえてきているということもありますので、またこういったものを拡充して何とか山間部、山中間部の保全、それから水田の維持、そういったものをしていくべきではないかと思えます。

それでは、大綱2に移らせていただきたいと思います。福祉と環境、教育についてということで、細目1番目に将来を担う子供たちの現在の待機児童ということで、町長の答弁で我々も先日子育て支援センターを新しくして、完成を祝ってきたわけですが、子育てをするなら山元町ということがどんどん広がっているように思われます。ただ、その中で待機児童イコール保育士の確保という問題が固定しているように思われます。臨時職員の今回追加ということで募集をしているのかと思うんですが、なかなかそれが解消できているのかどうか確認したいと思います。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。ただいまの臨時職員の確保ということの状況でよろしかったでしょうか、回答としては。うちの町でも全国的な保育士不足と同じでして、うちの町も苦慮してございます。年度当初から、去年の段階からずっと募集をかけてございます。現在はどうしても集まっていない状況でして、現在のところ3名が不足ということで捉えてございます。以上でございます。

7番（菊地康彦君）はい、議長。3名ですか。なかなか集まらないということで、臨時職員の待遇だったり同じ仕事をしてなかなかというところも今まで聞いております。これを確保できない理由というのは、特にわかっているんでしょうか。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。臨時保育士が確保できない理由ということについてお答えさせていただきます。状況をわかっているのかということです。現在、近隣市町村の、まず臨時職員の賃金の単価を確認しております。若干山を越した町のほうでは若干うちよりも高いところはあるんですが、大体近隣同じような単価でございます。こちらは報道とかで言われているとおり、どうしても職員の単価が安いというのが一つございまして、まずは賃金の単価が安い。あと、臨時職員ではなく正職員なり任期付職員とか正職員に近い人の確保も必要ではないかとそのような声もありますので、その辺を分析しているところでございます。

7番（菊地康彦君）はい、議長。そのように、本当に課長も苦勞して核心に近づいているのかと思うんですが、それではなぜ正職員を募集しないのかお伺いします。

議長（阿部 均君）なぜ正職員にならないのか。課長で大丈夫なんですか。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。それでは、ただいまの正職員を募集していない状況についてお答えさせていただければと思っております。まず、近いところの数字ですと震災前ですか、東保育所がまだありましたし、あと南、北と3保育所がございました。震災に伴って保育所が閉所して2つの保育所でやってきたわけなんです、その際、震災による人口の流出等もございまして、まずは保育所に来る児童が減ってきたというのが一つでございます。あと、仮設での保育所を運営してきた手前、どうしても状況を見ていたという状況もございまして、今回、新しい保育所ができてスタート、今までの仮設の施設が解消されてきましたので、十分子供たちも受け入れられるような施設もできてきましたので、来年度に向けて正職員の募集について働きかけていきたい、うちのほうの担当課のほうからも協議してまいりたいと思っております。以上でございます。

7番（菊地康彦君）はい、議長。来年度の山元町の募集を見ますと、何名か一般職だったり行政職を募集しているんです。課長も今なかなか大変な返答なんです、保育所問題の根源は正職員にあると思うんです。条件が悪ければ来ないということなんです。だから、財政的にどうのこうのということであれば、これは大変なことなんです、いずれ職員をこのように補充しなければいずれはだめだし、絶対数が少ないわけなので、ここの解消をしていただかなければ待機児童というのは解消しないと思うんですが、いかがでしょうか。町長、お願いします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。確かに次代を担う小さいお子様たちの保育、これをしっかりとという部分については誰もが異論のない部分だろうというふうに思いますが、一方で町全体のいろいろな課題解決を図る上で、先ほど申しましたように210名定数を170名まで減らしてきているという状況の中で、5年5カ月前の大震災もありました。要は、町としての体制整備をどういうところに重点的に取り組んだらいいのか。それは職員を全体としてふやせる方向であれば保育行政も含めて、あるいはきょうこれまでのご質問でもあった観光行政とかそういうところにもどんどん人材を確保したい、ふやしたい、ふやせればという思いでいっぱいでございますけれども、何せ定数を削減をしてきている。削減している中でどこにその職員を回せばいいんでしょうか。そこのやりくりを保育行政だけ考えればそのとおりでございます。しかし、町のほかの、例えば土木職とか保健、あるいは一般行政とかその辺のバランスをどこでどういうふうに皆さんと共通理解し合えるかというそこが一番悩ましいところでございます。私としても子育てするなら山元町を目指したいというふうな大きなキャッチフレーズを掲げておきまして、職員が集まらないことには始まらないとそういう問題意識も一方ではありますけれども、この辺は大変悩ましい問題ではございますけれども、一定の優秀な職員を確保しないと保育行政もままならないということも事実でございますので、その辺の正規職員と臨時職員の関係を他の市町村との関係も勘案しながら、集まりやすい待遇なり諸条件を工夫しながら全体の職員数の確保というもう一方の大きな課題ともすり合わせしながら、保育士の確保に取り組んでまいりたい。ここでもう少し歯切れのいいお話をできればよろしいのでございますけれども、我々がもっと負担してもいいから町の職員をふやしていいとそういう応援をしていただくと助かる面もあるのでございますけれども、なかなか非常に厳しい側面もあるものですから、その辺もご理解いただく中でこの問題に当たっていききたいというふうに思います。

7番（菊地康彦君）はい、議長。いろいろな人件費だったり財政ということなんです、でも皆

さんどう思われているかですが、行政というのは町民へのサービスだったり、最終的には生活を保障するというのが責任ではないかというところも思われるわけです。ただ、各都道府県、全国を見ると待機児童、何百人というところからうちの町みたいに3人から9人と1人、2人を採用すればこれも解消できるというのもあるので、そんなにどうなのかというところも個人的にあります。百歩譲ってなどと偉そうなことは言えませんが、ここでそうであればお隣では保育所に入所できない家庭にはその差額分、民間だったり預けた際に差額を町が補助しますということで、待機となった方々に温かい手を差し伸べている例もあるんです。そういったことは、当然というかできないのでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。保育の必要な世帯をカバーする、支援するという意味でどういう対応、支援のあり方がいいのか。保育所という施設をつくってまとまった形でお世話するというのがあるのか、今議員ご指摘のような個々の家庭にという部分があるのか、それはそれぞれのご家庭の事情なりお考えもあるかというふうに思いますので、ご指摘のあった点は少し研究をさせていただく中で少しでもいい対応ができればというふうに思います。

7番（菊地康彦君）はい、議長。お金の絡むことですし、これは来年度でも結構ですが、特に前向きにこういったことをやっていただかないと、本当に町民としては行政に不信を抱くようになりまして、子育てするなら、まあ、というとなんだこばかりつついて菊地議員はとなるかもしれませんが、ほかの人に自慢したいのはそこなんです。こういった施設ができて子育てするなら山元町だ、ここに来てくださいと言いたいわけです。そのための対策として人的であったり、人的でなければ各家庭はお金大変なんです。民間に行くと7万円、8万円、1人。そうすると、入れなかったりするとすごいがっかりもしますし、東京都で何か変なメールを送って、変なというと大変失礼ですけども、大変不満を持ったりとかということになってきますので、町民の付託に応える行政であっていただきたいと思います。

ということで、次の2番目の障害者についての質問です。今回初めて私この問題に触れるわけですけども、本当に人口約2パーセントが知的障害者をこの世界は産むと言われていて、その方々は不幸かという、逆に我々に不幸な人たちの気持ちを理解するような気持ちを与えてくれると何か立派な方が言うておりました。その方々のことについてですが、とりわけ障害者の中で知的障害者、この方々との意見交換というのは町のほうではやっていらっしゃるのかどうかお伺いいたします。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。ご質問ありました知的障害者本人、あとはご家族に対する意見交換会、そのような個別な対応は今のところしておりません。

7番（菊地康彦君）はい、議長。やすらぎ作業所において個人的だったり家庭のサポート、増員してやっていただけるということなんです、この方々一人一人というのはかなり不安を抱いたりどのようなことをしてお子さんたちを育てていいかわからないという部分で、集団的に活動されている方々もおられます。この方々がどんな問題点を抱えているのかというのが一番重要なのではないかなと思うんです。というのは、山元町第2期障害者計画、第4期障害者福祉計画ということをつくられているということは、こういった方々の意見も集約されないとおかしいのではないかなと思うんです。なおかつ、この計画書はその家庭に配布されているかどうかお伺いいたします。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。ただいまのご質問にお答えします。先ほど個別な対応、

意見交換会というのは開催、うちら主催で開催していることはないんですが、会合とかに担当が出向いてこの計画等をご説明にあがったというのはあるということは記憶してございます。その際に、この計画を個別に全て配布したかということとはちょっと記憶にないですが、多分私が聞いていないので出していないと思います。以上でございます。

7番（菊地康彦君）はい、議長。そのようにつくる側、それから受ける側双方が双方通行でないと意味をなさないし、どんどんその方々が孤立していくということになってきます。これから結構です。これから結構なので、ぜひそういう機会を設けてそういう方々を町全体でサポートしていくことが肝要かと思いますので、この問題につきましても私もこれからお勉強させていただきまして、どんな方法がいいか、どんなことが必要なかを町にも提言していければと思っています。

それでは、細目3件目なんですが、先ほど常磐道の件につきましてご回答はいただいております。内容としてはどうしようもないのかという意見もあるんですが、けさ朝7時ごろ、自宅の近くに高速道路が通ってまして、通勤時間だと思うんですが、ちょっと私なりにはかったんですけども1分間で40台の自動車が往来しているんです。ということは1.5秒に1台通っている時間帯なんです。かなりの騒音です、外にいて。ここで測定して基準値内ということだったというんですが、国の基準というのは人間の基準ではないと私は思っているんです。音の基準だと思うんですが、このことは何らかの対策が必要と思われるんですが、いかがでしょうか。町長、お願いします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。騒音振動、公害的な部分につきましては国のほうでも一定の基準を設けながらの対策対応をとっておるわけございまして、そういう全国的な対応基準に基づいてこの高速道路の問題も対応してきているというのが実態でございます。先ほど申したように、今までなかった音なり振動がある日から感じられるというのは、その当事者にとっては大変な問題だろうというふうには思います。ただ、この騒音に限らずすべからず一定の環境基準値が設けられておりまして、その中で観光行政なりそのほかの安全安心の防災なり、いろいろな面の行政が展開されておりますので、どうしても不都合であれば国全体としてこの基準値というものを変更していくという大きな取り組みも必要でございますし、一方ではできるだけ近隣に住む方々の不快感をどうしたら少しでも減少できるのか、その辺にネクスコ等と意を用いていかなければならないのかというふうに思っております。ちなみに、この全線開通時における計画交通量というのは1日に6,300台ということございましてけれども、現在は1万4,000台ぐらいでしょうか、計画交通量の2.3倍ぐらいの車が往来しているということもございまして、今後4車線化というふうな中でまたこれに輪をかけないようにしていかなければならないというふうに思っておりますので、問題提起をしっかりとめながら関係機関と必要な調整をしてまいりたいというふうに思います。

7番（菊地康彦君）はい、議長。本当に大変な問題でありますし、先ほどからの基準というものが壁になっているようなんですが、町独自でも結構です。二重サッシの支援だったり物的にできるものもあるとすれば、ぜひ来年度の予算に向けて担当課でもひとつよろしく願いできればと思いますが、次の4番目、我が町のスポーツ施設についてということで移らせていただきます。

教育委員会では所管する施設は体育文化センター、武道館並びに町民グラウンドなどと言われておりますが、私が海側におった時代に町所管だったと思われる笠野グラウン

ド、それから中浜グラウンド、旧山二小グラウンド、体育館、これは該当しないのかどうか確認いたします。

生涯学習課長（齋藤三郎君）はい、議長。お答えします。第二体育館及び町民プール、笠野海浜グラウンドにつきましては24年度に用途廃止をして、条例で削除いたしてございます。以上です。

7番（菊地康彦君）はい、議長。廃止ということなんですが、これはなぜ廃止になったのかお伺いします。

生涯学習課長（齋藤三郎君）はい、議長。お答えします。第二体育館につきましては津波による流出、町民プールにつきましては躯体の損傷、海浜グラウンドにつきましても、これも津波による流出というふうなことで現地での再建が困難であったというふうなことから廃止という手続で廃止をいたしたところでございます。

7番（菊地康彦君）はい、議長。復興というのは現地でないとだめなのでしょうか。お伺いします。

生涯学習課長（齋藤三郎君）はい、議長。明確な今答えは持ち合わせておりませんが、小学校などが現地でないところに再建いたしておりますことから、明確な調べてみないとわかりません部分もあるんですけれども、現地でなくても再建できる可能性はあるかと思えます。ちょっと明確に今答えを持ち合わせてございません。

7番（菊地康彦君）はい、議長。それであれば、なぜ現地ではなく、小学校も現地復興していないわけですか。そういった施設も新たな場所で復興という、復旧すればいいと簡単に私は思うんですが、それはできなかったわけでしょうか。

生涯学習課長（齋藤三郎君）はい、議長。今前課長時代のところにお伺いしましたところ、第二体育館、笠野海浜グラウンドにつきましては流出したというふうなことで、今後スポーツ施設について全体的に総合的に考え、復興にあわせて考えましょうということから、この2つの施設については現地での再建というものを断念したというふうな経緯だということなんです。

7番（菊地康彦君）はい、議長。現地で再生できないものは今後検討するということと理解します。その中で、旧山二小グラウンドは、ではそこで残っているわけでしょうか。

生涯学習課長（齋藤三郎君）はい、議長。旧山二小、第二体育館跡地のグラウンドですね。あそこはもう用途廃止をして、廃止をいたしております。グラウンドにつきましてはもともと校庭というところから普通財産にいたしておりましたので、グラウンド自体はそもそもグラウンドでございませんでした。体育館は条例上体育館という位置づけはございますが、グラウンドそのものは位置づけは以前普通財産でございました。

7番（菊地康彦君）はい、議長。そうすると、旧山二グラウンドはグラウンドという位置づけではなく、農地なのか宅地なのか雑種地なのかわかりませんが、グラウンドとしては対応していなかったけれども我々には貸していただいていたということなんですね。

生涯学習課長（齋藤三郎君）はい、議長。お答えします。第二体育館跡地の東側のグラウンド、旧山二小の校庭の部分に関しては町有地でございまして、スポーツ少年団、いわゆるJFCであったりスポーツ少年団の野球であったりというふうなことで、生涯学習課、教育委員会がお借りをして供用をさせていただいていましたという状況でございます。

7番（菊地康彦君）はい、議長。そういうことは我々はちょっとわからないでいたわけですし、その内容が今回震災後山元町のスポーツというのはすごい情熱を持った方々が多くて、

そのグラウンドを実施費で再生してようやく自分たちが使えるとなった中で、それが使えなくなったという理由が何とかそこで納得できたんですが、この辺の情報はなぜ共有できていなかったのでしょうか。これはお金をかけて再生した方々が大変な被害をこうむったと思うんですが。

生涯学習課長（齋藤三郎君）はい、議長。ご説明いたします。第二体育館跡地の整地につきましては、今年度の27年度当初予算において予算化していたものを執行いたしました。27年度の当初予算においてはバックネットのリースという形で予算化したものを、予算を柔軟な弾力流用をさせていただきまして、物を町で購入して役務の提供をソフトボール協会の方々が提供するという状況で整備をするということで協議がなされまして、27年度に整備を進めたところでございます。

7番（菊地康彦君）はい、議長。そうすると27年度予算でグラウンドとして使えていなかったところにお金をかけた。今回、それが使えなくなったというのはどういう理由なんでしょうか。

生涯学習課長（齋藤三郎君）はい、議長。お答えします。そもそもあの場所につきましては東部地区の圃場整備地区の区域内でありまして、そこを暫定的に応急的に町民グラウンドが使えないというところがございます。ソフトボール協会であったり野球協会の方々から強い要望があつて、練習場として場所を確保することができないかという相談を、25年受けました。その後、あそこは被災車両の仮置き場になっていたという部分もありました。引き波で相当えぐれていたという部分もあつて、そこに盛り土をして整地をしてグラウンドとして、練習場として使えるようになったというのが経緯でございます。その後、協会の方々と防球ネット、バックネットがないと練習するにしても大変だということがあつて、バックネット設置の要望がありまして、27年度当初予算において予算計上をし、その執行に際して協会と協議をして予算の柔軟な対応をさせていただいたという状況でございます。27年度協会と共同で役務の提供と物品の提供という形で共同で作り上げたものでございます。以上です。

議長（阿部 均君）ちょっと、ちょっとお待ちください。これは東部地区の農地整備にも関連する部分がございますので、産業振興課長のほうから。

議長（阿部 均君）この際、暫時休憩といたします。再開は4時20分といたします。

午後 4時13分 休憩

午後 4時20分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま、執行部のほうで回答の調整中でございますので、この際暫時休憩といたします。再開は4時30分といたします。

午後 4時21分 休憩

午後 4時30分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

7番菊地康彦君の質問の中でスポーツ施設等について間違つた回答があつたということで、訂正の発言がありますので許します。

生涯学習課長（齋藤三郎君）はい、議長。お時間いただきまして、まことにありがとうございます。

第二体育館跡地の平成27年度からの時系列について、経緯についてご説明申し上げます。27年度当初予算において、短期間応急的に使える施設を整備をしようという形で第二体育館跡地の整備を開始いたしました。それらについては共同事業ということで、ソフトボール協会の方々、野球協会の方々と一緒に事業を行ったところです。一方、東部地区の整備事業につきましては昨年10月21日の会議において、第二体育館跡地が既に農地整備の事業に組み込まれ次年度、28年度の事業に行われる予定であるということの会議が行われてございます。しかしながら、私ども教育委員会といたしましては28年のいつの時期かというのが確認をとることもなく、またどのような事業が行われるかということで28年から使用できないという土地になったということについて、認識をせずそのまま28年の4月シーズン、使用を行っておったということでございます。したがって、整備を行ったシーズンについては1シーズンしか使えない状況について、整備を生涯学習課、教育委員会として整備を行ってしまったという状況でございます。これらについては、現実的には東部地区からは今年度28年12月に契約を行って、29年1月から測量に入るといった状況をいただいております。これらについて来シーズン使えないという状況が生じたことから、関係団体と今協議を行っている。利用調整について協議を行っているということでございます。以上です。

7番（菊地康彦君）はい、議長。系列、わかりましたが、この情報というのが施設同様点在しているんです。ですから、共有していないというのが一番の問題かと思えます。こういった原因が実際に使っているの方々にご迷惑をかけてしまったということで、今後どのような対処をするのかお伺いします。

教育長（森 憲一君）はい、議長。お答えいたします。ただいまのこのてんまつにつきましては大変議員さん初め皆さん方にご迷惑をおかけしたところでございます。改めておわびを申し上げます。とりわけ、スポーツを愛好されているソフトボール協会さん、あるいは議員さんをご指導ご支援をされている少年野球等々の皆様方、保護者の皆様におかれましても私どもの全くその該当する会議の中に教育委員会の職員が出席をしております。今課長が話したような状況の中において十分東部の整備が推進されるというところを十分認識されていなかったというところに、多分大きな間違いがあったと現時点で思われます。おわびを申し上げます。大変申しわけありませんでした。

今後につきましては、先ほどのどなたかのご質問にもございましたけれども、牛橋地区のスポーツゾーン等の整備もございまして、そちらのほうと、それから皆様方のお力添えでできました山下第二小学校の校庭、グラウンドも使えるようになってございますので、そちらを学校の教育に支障のない限りご活用いただく。一方で少し先になりますけれども、一、二年先になりますけれども町民グラウンド、あるいは旧坂元中学校跡地につきましてもそういったことを十分念頭に置きながら進めてまいりたいと考えておるところでございます。重ねておわびを申し上げます。

7番（菊地康彦君）はい、議長。こういう時期ということもあると思うんですが、私はこの質問の中にもあるように、総合的な施設建設の計画ということはこういった意味合いもあるわけです。点在していれば管理もいろいろ、人もいろいろ多く出てくるし、本当に行き届かないところがあると思うんです。ですから、町はコンパクトシティということできれいにまとめていただくので、そういうスポーツの施設もコンパクト化して集約して使え

れば皆さんが使いやすいと思うのですが、町長、その件についてご意見をお願いします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。ただいま菊地議員からお話のありました件につきましては、先ほど伊藤議員からもまとめてという趣旨の施設整備の考え方もご提案いただいたところでございますが、これまでのスポーツ施設等の整備のあり方はあり方として、震災後の町の置かれた状況を見据えたときにもっといい意味で集約型の施設配置なり施設整備というものを、議会なり町民の皆さんと共通理解が必要だと思うんですよ。そうでないと、どうしても今までここにあったのをなぜという、あるいはもう少しあちらにもこちらにもという議論になりがちでございます。人が減る、そしてまたできるだけお互いのといいますか町民の皆様方の負担感の少ない、また利用する方にとっても非常に利用しやすいという、そういう体制を確保するためには一定の共通理解のもとにいい施設整備をして、非常に使いやすい、集まりやすいというものをつくっていく必要があるんだろうと思いますので、ご提案の趣旨をできるだけ町全体で共有できるようなそういう努力も我々しながら、施設整備に当たっていかなければならないと思います。

7番（菊地康彦君）はい、議長。皆さん御存じのように、ソフトボールのお父さんたちは全国大会に毎年出ているような活躍をしているし、そうするとその町で大会を開いてほしい、そのチームとやってほしいということで、この間も東北大会、地元で開催されているようです。そしてまた、子供たちも陸上で全国大会に2名を出すというすごいスポーツの町だと思っています。ぜひそういったことを念頭に置いていただいて、今後の計画、ぜひよろしくお願ひしたいと希望いたします。

それでは、最後の大綱3件目。被災者支援についてということで、最後の質問をさせていただきます。支援につきましては東日本大震災後、私を含みます被害者は多くの国民、それから国や県、そして町のご支援等尽力をいただきましてどうにかもとの暮らしに近い状況まで来ました。心より感謝を申し上げる次第です。しかし、残念ながらしたものは大きくて、ふとかいま見る時間が多ければ多いほど昔の思い出を探るようになるわけですけれども、質問の回答にもありますように、現在は安堵感も感じることもあるんですが、まだ再建ができない方がいたり支援が不十分な方がいると余計に創生という二文字の言葉はまだ私は使いたくないと思っている次第です。

最後の質問になります。被災者への支援について、まず被災者とは東日本大震災により被災した町民と捉えて間違いないか、町長、ご確認いたしたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。今回の被災者というのは東日本大震災で不幸にして被災を受けた方々ということになるろうかと思ひます。

7番（菊地康彦君）はい、議長。そこで疑問があるんですが、津波防災区域第1種と2種、そして第3種の被災者の違いの疑問になってきます。1種、2種の方は町内に移転してももとの土地は購入していただいているんですが、3種の方が町内に移転しても現地を離れた再建した場合でもどうして土地の買い上げをしてあげられないのか。そこがちょっと私のずっと思ってきた疑問なのですが、その点についてお伺ひいたしたいと思ひます。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。今回の大震災での被災者の方々の生活再建支援につきましては、国の防災集団移転事業の適用を受けられる区域の、これをできるだけ広くという考え方で1種に加えて2種の現地再建等の選択制という方にする一方で、一定の被害の状況を鑑みた中で3段階の3種区域という、そういう設定をさせていただきましたけれども、集団移転の制度を活用するためには移転促進区域に指定しなければならない。そこから

より安全な場所に移転をしていただくというそういう区域、あるいは対象エリアというふうに設定しなくちゃいけないというそういう制度上の課題もあったものですから、1種、2種については間違いなくそういう考え方を適用させてもらったということでございまして、被害の程度の差のある部分については一定の安全対策を施してもらえれば現地再建でいいという分け方をしたものですから、そこは国の制度の移転促進区域にはなっていないということで集団移転の事業の適用の対象外となっておる関係上、支援の中身についてそれぞれのエリアでもって内容が異なっているということでございますので、まずその制度の基本的な部分をご理解いただければありがたいと思います。

7番（菊地康彦君）はい、議長。先ほど被災者ということで町長にお伺いしたんですけれども、被災者というのは区別なく東日本大震災での被災者を言うんだと。ただ、支援については居住した場所によっての支援の違いがあるということと理解してよろしいでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。防災集団移転による制度の活用、適用に当たっては一定の津波の高さ、基本的には2メートルを超えると被害の程度が大きく異なるという部分に着目をして、被害の状況を地区的に見たときにどういう区域設定ができるかということで1種、2種、3種のエリアを設定をしているということでございますので、本来であれば移転促進区域に入るか入らないかという2段階の区分けになろうかと思っておりますけれども、被災の状況も鑑みてあえて2種でもって、先ほど言ったように現地再建も選択できる、あるいは防災集団移転の活用も選択できる。そういう町としてはできるだけ被災者の立場の皆さんの意向も幅広く捉える中でそういう幅の広い選択制にさせてもらったという関係でございますので、よろしく願い申し上げたいと思います。

7番（菊地康彦君）はい、議長。設定した理由というのはそういう津波の高さだったりあるんですが、3種の方で新市街地に移られた方もいます。それから独自で町内の新市街地以外に移住した方もおるんです。そうすると、そこで3種だったということが促進事業というんですか、その中に該当するしないとかとなると、やはり3種でも全壊した方もいます。その方が自主再建したときにもとの土地の宅地買い取り、これを受けられないというのはとても残念だと思うんです。要は、その土地が残されて今度活用が今度するにも町としてもその該当者にとっても大変苦悩の一つになるのではないかなと思うんですが、津波震災、大震災だけが異例ではないんですが、異例の事態を何とか異例の対処でこの問題を解決する方向には行けないのでしょうか。町長、よろしく願いします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。地区によって被災の程度が異なりますので、現地再建を一定程度希望されている方がいらっしゃる区域、客観的に見てもその家屋の流出全壊が割合が多い地域、ここには当然個人の被災者の方々の個人差が出てきますので、町が現地再建を希望されている比較的被害の軽いといいますか小さい地域の皆さんまで一方的にここから立ち退いてくださいということをお願い申し上げるのは非常に難しい状況にあるのではないかな。全壊なり流出の被害の程度に鑑みて一定の制度を活用して、安全安心な暮らしを確保してもらおう。どこかで一定の線引きをせざるを得ないという部分がございまして、そこはご理解いただきたいと思います。

7番（菊地康彦君）はい、議長。私は特にそこでとどまる方はやむを得ないと思いますし、同じ3種でも家の壊れ方だったり危険度合い、人によって感覚も違うと思うんですけれども、そういった方々が町内にとどまっていたといただくというのは本当に人口流出にも抑止になるし喜ばしいことだと思うので、ぜひ今後そういった部分も検討していただきたいと思

ますし、これからも何かいい策があれば私たちも勉強してご提案したいと思うんですが、もう1点。津波防災第1種で再建した方、この方は手当というのはいない状態にあるんですが、その辺の手当はできないのでしょうか。

被災者支援室長（渡邊隆弘君）はい、議長。災害危険区域の第1種の方の支援ということなわけですが、昨年のちょうどこの会、議会第3回議会のほうに拡充策というものを打ち出しさせていただきまして、生活支援金100万円ということで現地再建の方には支給させていただいております。

7番（菊地康彦君）はい、議長。現地で特殊な例になってしまうんでしょうけれども、もとの土地で自分の家をとという方ではなく、同じ1種にですね、あ、2種か。2種のほうに移った方、そういった方への支援というのはどうなっていますでしょうか。

被災者支援室長（渡邊隆弘君）はい、議長。ご質問の内容を確認したいんですけれども、結局危険区域からまた危険区域のほうへの移転ということになってくるかと思えます。そういうことなのであれば、移転を促進している区域ということでございますので、その支援につきましては限界があるといいますか制限をかけざるを得ないという状況になります。ご理解をいただきたいと思えます。

7番（菊地康彦君）はい、議長。現地で自分の家を直すのは支援するけれども、山元町で危険区域内であれば一切支援しないというのはちょっと何か寂しいような気がするんです。冷たいような気がするんですが、何か対策はないのでしょうか。

被災者支援室長（渡邊隆弘君）はい、議長。こういったことにつきましてはたびたび支援策が出てから議論されているかとは思いますが、ただ、何度かその中でお話しされておりますが、町のほうで何をしなければならないのかといいますと、一番は住民の方々の命を守っていくという政策なわけでございます。そういうところの観点からすれば、この補助の制度設計というものはそういったものに当てはめるような形でつくられてきたということに考えます。以上でございます。

7番（菊地康彦君）はい、議長。守るということであれば、そういった方々も支援するのはいいのではないかと私は思うんですが、今後交付金等の制約、残額とかということで今後新たな被災者の支援を拡充する考えあるというご回答あったんですが、そういう部分に含むことは可能と考えてよろしいでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほど来から議員からいろいろと問題提起、ご要望頂戴しておりますけれども、我々これまでこの支援の拡充策に相当程度エネルギーを傾注してきた経緯がございます。そういう中で、非常にきめ細やかな支援制度を構築してきてございます。直近の1種から2種という部分も制度の限界というものもございまして、全ての方に制度の限界を超えて支援するというのは難しいというのがこれまでの検討結果、結論でございまして、そういう考え方についてもこの場でその都度の拡充の折に説明をさせていただいてきたという部分がございます。そういう限界的な部分は多少ございしますが、この5年5カ月がたつ中で交付金事業の執行状況なども一定程度先が見えるような、そういう状況になってきておりますので、そういう執行状況を勘案した中でどの程度の支援のための資金が確保できるか、あるいはご提案のあった部分等も含めてこれまでではこれまでとして、制度の限界を共有しつつもどういう支援のありようが考えられるのか、その辺をもう一工夫してまいりたいと思えますし、またこういう考え方はできないのかというご提案も継続してお聞かせをいただければありがたいと思うところで

ございます。

7番（菊地康彦君）はい、議長。長い時間、お疲れさまでございました。これで私の一般質問を終わります。

議長（阿部 均君）7番菊地康彦君の質問を終わります。

議長（阿部 均君）3番竹内和彦君の質問を許します。竹内和彦君、登壇願います。

3番（竹内和彦君）はい、議長。それでは、平成28年第3回山元町議会定例会において一般質問いたします。大綱2件、細目4件であります。

まず最初の大綱1件目、農地整備についてということで、今回被災した沿岸部の農地の大型圃場整備により今後我が町の農業が大きく変わっていくということで、細目2件の質問でございます。

1点目は、将来に向けて我が町の農業政策をどのように持っていくのか伺います。

それから2点目は、東部地区農地整備について、以下2点につき伺うということで、1つ目は経営体の現状と今後の見通しはどうか。2点目は今後後継者をどう育てていくのか、この2件でございます。

それから大綱2件目、産直施設（道の駅）についてということであります。これまで産直施設についてはさまざまな議論を交わしてまいりました。なかなか前に進まない。震災から既に5年半が経過しております。これから事業が始まるまでもさらに数年かかる。とにかく早くこの事業を前に進めてほしいということで、2件の質問でございます。

1点目は、地域振興、地域の活性化という考え方はあるのかということであります。

それから2つ目は、この産直施設、経営的に成り立つ見通しはあるのかというこの2点でございます。以上、よろしく申し上げます。

議長（阿部 均君）本日の会議時間は議事の都合によりあらかじめ延長します。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。それでは、竹内和彦議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、農地整備についての1点目。将来に向けての農業政策についてですが、現在東日本大震災により被災した沿岸部において、混在する土地の正常化を図るべく、県が事業主体となり農地整備事業に取り組んでおります。この農地整備事業区域内における農地面積は約420ヘクタールと非常に広大であり、かつ1区画の平均面積は水田が1ヘクタール、畑地が4ヘクタールと合理的かつ効率的な営農展開を目的とし、整備が進められております。整備が完了した区域から随時経営体への引き渡しが行われており、意欲ある経営体によりサツマイモやネギ、芝生などの作付が開始され、平成28年度末までには全ての面工事が完了し、水田については10経営体、畑地については9経営体により効率的で持続性のある営農が展開される計画となっております。

この東部地区における農地面積は町内全ての農地の約20パーセントに相当する面積であり、この地域での営農展開が町全体の農業を牽引する役割を果たすものと認識しており、これまでも復興交付金を初めとする各種交付金制度を活用し施設や機械類の整備を行ってきたところであります。今後においても事業主体である県との連携を密にし、

早期の工事完成を支援するとともに、農地の集積を加速し将来を担う大規模経営体を初めとする意欲ある経営体の一日も早い営農再開に向け引き続き支援してまいりたいと考えております。

次に、2点目。東部農地整備事業のうち、経営体の現状と今後の見通しについてですが、東部地区については東日本大震災により農地や農業用施設に壊滅的な被害を受けたことから、さきに行った営農意向調査において離農する意向が約80パーセントを占めております。このため、農地整備事業により沿岸部一帯の土地の正常化を図り、農地の大区画による担い手への面的な農地集積、効率的な土地利用と持続性のある営農方式の導入による地域農業の再構築が必要な状況にあると認識しております。経営体の現状としては、畑地については平成26年8月に畑地地権者組合が設立され、これまで面的工事が完成した約89ヘクタールの農地においては3経営体により営農が開始されているところであります。

今後の見通しとしては、水田については10経営体、畑地については9経営体を見込んでおり、農業関係機関との緊密な連携のもと経営体の意向や地理的自然条件、営農類型の特性、農地の保有及び利用状況を踏まえ効率的かつ安定的な農業経営に向けて農地の利用集積を図る計画としております。こうした取り組みを通じ、経営体の育成を図るとともに効果的かつ計画的に営農が展開されるよう、地権者を初めとする地域関係者間の合意形成を図るとともに、農地集積推進体制を整備することで円滑な農地集積を進めていきたいと考えております。

次に、今後後継者をどう育てていくのかについてですが、現在町では農地整備事業において農地の大区画化等のハード面とあわせて、農地の面的な集積を進めることで経営体の規模拡大等を図り、担い手が持続的に競争力のある経営体となるよう支援しております。また、復興交付金を活用したリースによる農業機械の導入、農業用資材の共同調達、生産関連施設整備により被災農業者の初期投資額の負担軽減を図り、意欲ある農業者の生産力の回復を通じた営農継続のための支援も行っております。新規就農を希望する方に対しては相談窓口を開設しており、就農相談を初め農業技術や経営ノウハウを習得するための研修、農業法人へのインターンシップ、各種制度資金の活用や優遇措置の紹介を行うなど、きめ細やかな対応を行っているところであります。

こうした制度的な支援に加えて、地域農業の担い手の確保や育成においては地域内でしっかりと話し合いを重ねることで信頼関係を構築することが重要であり、町としても関係機関と連携しながら継続的な支援をしてまいりたいと考えております。

次に、大綱第2、産直施設（道の駅）についての1点目。地域振興、地域の活性化の考え方についてですが、農水、商工業や観光業が連携し、交流産業を牽引する中核的な施設として交流拠点施設の整備を計画してきたところであり、交流拠点施設はまさしく地域振興や地域活性化のための施設であると認識しております。この交流拠点施設は町が整備し、施設の運営を民間が担う公設民営型を想定していることから、施設が堅実かつ安定的に運営できる経営環境が整って初めて地域振興や地域活性化も実現できるものと考えております。したがって、施設整備に際しましては地域振興及び地域活性化の効果や必要性の大きさを踏まえることは当然のことではありますが、同様に来客数の確保に結びつく交通量やアクセス性、施設の視認性など施設経営に影響する諸条件を考慮しながら施設の整備を図ることもあわせて大変重要であると考えております。

次に、2点目。経営が成り立つ見通しについてですが、交流拠点施設の整備を目的とし策定した基本計画では、開業3年目の売り上げ目標を5億6,000万円と想定し、経営が成り立つものと試算しております。また、施設の運営が軌道に乗るまでの1年目及び2年目については、売り上げを約4億円から4億6,000万円と見込んでおりますが、これら低廉に見積もった場合であっても営業利益が確保できるものと見込んでおります。この経営の見通しにつきましてもアクセス性などの立地面での諸条件もさることながら、新鮮で地域性のある商品が来場者の需要を的確に捉え、年間を通じ安定的に供給されることや、イチゴやリンゴなどの町の特産品が手薄になる端境期を加工商品で下支えするなど、品ぞろえを充実させることにより安定した経営環境が確保されるものと認識しております。このためにも、主要となる野菜類の作付拡大や新たな加工商品の開発を進める6次産業化の推進など、供給体制の整備についても並行して取り組んでまいります。以上でございます。

3番（竹内和彦君）はい、議長。それでは、再質問してまいりたいと思います。

まず最初の農地整備についてということでございますが、これについては先ほど同僚議員が質問しておりますので、これは省略して2番目の産直施設についてということで、これについて再質問ということでやってまいりたいと思います。

まず最初の産直施設について地域振興、地域の活性化という考え方はあるのかという質問しました。先ほどの答弁の中に、まさしく地域振興や地域活性化のための施設であると認識しているという答弁をいただきました。この産直施設ということではありますが、これについて人口減少ということから見ますと山下地区と坂元地区を見た場合に、坂元地区の人口減少が非常に大きいということでもあります。人口減少率を見ると震災前から先月8月の末までこの5年6カ月の間に25パーセントの人口が減っているということでもあります。この内訳は、山下地区が21.5パーセントの人口減少であります。そして坂元地区は何と33.8パーセント人口減少であります。この差が非常に大きい。これは何かしなくてはいけないでしょう。今手を打たなければこのまま坂元は衰退していく。まさにこれこそ地域振興、地域の活性化をどうするかということだと思えます。今回、坂元に産直施設を持ってくることにより地域の活性化、地域の振興につながるという考え方については町長はどう思われますか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。いろいろな地域振興のあり方、あるいは地域の活性化という捉え方があるんだろうと思いますけれども、町内の地域的な、エリア的な人口減少ということ捉えてこの施設整備をすべきという考え方、これもひとつあるんだろうと思いますけれども、これは町内の方の利用も含めて町外からの交流人口、交流拠点の中核的な施設になるということ考えた場合には、相当程度外からの利用者の方々の動線、利便性、使い勝手ということもあわせて考える必要もあるのではなかろうかと思っておりますので、内面的な地域振興と外をにらんだ意味での町全体としての地域振興、活性化とバランスをとってやるべきかと。そこが大きく問われるのではなかろうかと思っておりますのでございます。1点目でお答えをしたように、場所をどこにするにしても持続可能な一定の収益が上がるそういう利用がなければならないということも含めて、トータルでこの問題を捉えていく必要があるのではなかろうかと思っておりますのでございます。

3番（竹内和彦君）はい、議長。産直施設について山下地区、坂元地区のバランスのとれた地域振興策というのはあると思うんです。どちらかが繁栄してどちらかが衰退していくとい

うのではなく、どちらも地域にあった繁栄の仕方というのがあると思います。山下にスーパーであれば坂元に産直、生産者と一緒になった産直施設というふうに性格が違います。この地域にあった繁栄の仕方というのは考えてみるべきだと思います。ある地域にはスーパーもあればドラッグストアもある、さらに新たなスーパー、ドラッグストアも計画されている。そして、新たに公設民営の産直施設を持ってくる。何から何までこの辺は余りにも一極集中的な感じがします。一方は何もないということではなく、この辺はある程度バランスとして考えていただきたいと思いますが、町長はその辺どのようにお考えでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。地域の町の全体のバランスをとるというのは、これはいろいろな場面で大切な視点でございますが、今回の産直施設なり道の駅整備が議員ご指摘のような部分で考えたときにどうなのかというのは、いろいろな面から多角的に比較考慮すべき問題ではなかろうかと。そういう意味で私どもは今回の予算提案させてもらっている中でしかるべき候補地を比較考慮した中で一定の方向性を整理してもらって、またその上で次なる議論をすべきではなかろうかと。最初から、初めからここありきということではなく、この問題は整理したいということでこれまでの常任委員会なり全協でも説明をさせてきてもらったところでございますので、今後の調査に一定の成果を期待して、またその中でどうあるべきか、次の段階で私はもっと議論を深めていく必要があるのではないかと考えるところでございます。

3番（竹内和彦君）はい、議長。今町長から今回一定の調査をしてからという答弁ありましたが、私は新坂元駅前の大型店舗用地というのを前提に考えますが、これまで大型店舗用地募集してきました。何年たっても応募者がいない。つまりはここは民間では成り立たないとそういう考え方もできるのかと。であれば、なおさら公設民営という形で産直施設を持ってくるのがベターなのかと。その辺は町長はどのようにお考えでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。これまで申し上げましたとおり、町は一定の設備投資をすることは議会の皆様のご理解を得られれば、それはそれで可能でございますけれども、経営される方は民間でございますので、民間の皆様が先ほどご紹介した、お答えした一定の売り上げを計上できるという環境、場所、それがどうしても最終的には必要なんだろうと思いますので、私はトータルで物事をまず客観的な状況を押さえてもらって、その中からまた一定の政策的な判断なり対応というものを見出していても遅くはないのではないかと思います。確かに、坂元の大区画商業用地については残念ながら一度決まりかけたのがドタキャンという中で、その後、話がまとまっていないという状況がございますけれども、我々としては相当これまでもいろいろな進出可能性のある皆様と協議を進めながら努力してきている経緯もございます。そういう部分もぜひご理解をいただく中で、この産直施設も含めてあそこの土地利用、どうあるべきかというものを今後の調査の中で見出していきたいと考えるところでございます。

3番（竹内和彦君）はい、議長。これは地域振興、地域の活性化ということであれば、産直施設というのは農家の支援といいますか、生産者の支援につながるということだと思うんです。生産者が元気になると農地の耕作放棄、これの対策にもなる。生産者が一体となって産直施設と地域の地域おこしというふうにつなげるというのが産直の特徴だと思うんです。何もない地域ほど産直施設が適している、ある意味そうも思います。七ヶ宿で道の駅があります。何もない七ヶ宿で人口1,500人割っています。それで黒字経営し

ているということなんです。その点は、町長、どんなふうに思われますか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。いろいろな取り組みをされている自治体がございますけれども、今七ヶ宿という引き合いを出されましたけれども、七ヶ宿の置かれている地理地形的な、あるいは交通条件等々それぞれございますので、必ずしも山元町に当てはまる典型的な事例だとはならないだろう。今までも、我々も全国の産直施設なり道の駅の研究、議会のほうでもいろいろと調査研究されてきている部分がございますので、そういう中で山元町バージョンの施設整備というものを模索していく必要があるのではなかろうかと思えます。

3番（竹内和彦君）はい、議長。町長からは山元町バージョンの道の駅、産直施設を検討するというところでありますが、地域の活性化というならば産直交流拠点施設というのが核となって、地域の農家と連携して生産者と一体となって、そしてまた磯浜漁港と連携してというか磯浜漁港も含めて農水産加工施設で6次産業化を図りながら地域の一大産業を目指す。これが本当の意味の地域の活性化となるのかと思えます。とにかく一大産業を目指していくという点については、町長、どうですか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。町の有する資源、町の水産物、特産品等、これは海のもの、陸のもの、全て含めて、あるいは6次加工というものも含めての品ぞろえ、供給体制をしっかり調えるというそういう側面、非常に大事でございますし、これまでの説明なり意見交換の中でも言われてきたことをあえてお話し申し上げれば、平日の下支え、平日の地元での利用者の割合、どう見るのか。あるいは今営業されている夢いちごの郷、約6,000万円ほどの年間売り上げがございます。そこの主力商品はイチゴでございます。イチゴを生産されている方の団地の位置関係、あるいは仙台方面を主としたイチゴ狩りにお越しになる方々の動線とか、あるいは町内での野菜なりイチゴ以外の野菜等の生産者の方々の分布状況、あるいはそういう産直施設なり道の駅への動線とかいろんなものをもろもろ勘案する必要も一方ではあるんだろうと思えます。そういうものを客観性を持って状況認識をした中で、あとは総合的に判断して議員ご指摘の部分の視点なども、どの程度のウエイトづけを最終的にはすべきなのか。そういうところも問われるんだろうと思えます。いろいろな比較検討項目が単純に、例えば一つの検討項目、課題が単純にその1点だということではないだろうと思えますので、それは皆さんといろいろと客観的な状況を認識する中でどこに力点を置いた形で最終的に適地とすべきなのか。そういうもので議論を深めていく必要があるのではないだろうかと思えますが。

3番（竹内和彦君）はい、議長。客観性を持ってどこに力点を置くかということですが、もし山下地区に産直施設をつくったらどうなるのかと私なりに考えてみました。既に既存のスーパーがあります。ドラッグストアもあります。それからさらに今度新しいスーパー、ドラッグストアもオープン予定しています。それから既存の商店街もあります。そこに公設民営の産直施設をつくったら、これは大変厳しくなると思えます。山下地区も人口減少が21.5パーセント減っているんですから。21.5パーセント減っているんです。こんなにお店をつくって共存できますか。これはいずれ経営は大変厳しいとなると思えます。既存の商店街も含めていずれは立ち行かなくなるのではないか。その辺が心配なんです。これについては町長、どう思えますか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。確かに町の規模、人口規模によってその町の購買力というものが当然あるわけがございますので、そういうものを相当程度勘案しながらこの種の施設

整備はやっていく必要があるのだらうと思います。ただ、厳然としたこれまでの実態といたしましては、町の日用品、この買い回りというのは町の購買力のたかだか4分の1でございます。4分の3は町外に出てそれぞれ買い物をなさっているという状況でございますので、まずその辺からの割合、ウエイトというのを改善していく、向上させるというのも非常に大きな問題だらうと思います。産直施設のみならず、今後創業するお店についても、あるいは既存のお店についてもまず町民の方々が町にあるお店なり商売を支えられるような消費行動、これに共通理解がなければ今までの割合をみんなでパイを分けるということになれば、当然厳しい状況になるというのは、これは誰が考えてもそのとおりだと思います。町全体で町内での買い物、これを高める、割合を高める。50パーセントなり60パーセントなり70パーセントなり、高められればご懸念の部分は相当程度解消できる、そういう可能性もあるんだということでございます。

3番（竹内和彦君）はい、議長。町内の4分の3は町外に行って買い物をしているということがあります。少し角度を変えまして、この場所選定にするにおいては事業費から見てみると、新たに民有地を購入して宅地造成ということになれば、相当の事業費と時間がかかるということになります。さらに遺跡の問題も出てくる。これは坂元に既に町有地としてあるわけですから、大型店舗用地が既にあるんです。この町有地を活用するということが最も経費をかけずに早く事業にかかれるということだと思います。この点についてはいかがでしょう。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。ですから、今まで申し上げてきていますのは、いろいろな尺度、視点観点があるわけでございますので、それを客観的に評価をしてもらった中で、その後で最終的な政策的な判断なりをしても、私は遅くないのではないかと思います。土地がそこにあるからという形だけでは、本当に採算が大丈夫なんでしょうか、持続可能なんでしょうか、誰がそこで経営するんでしょうかということを経営するんでしょうかということにもなりますので、いろいろな諸要素を勘案しながら、ただ一定のものについては当然先ほど言ったように少しその評価にウエート付けをするものがあれば、必要性があればそこは重く見るとか、そういう工夫をしながら最終的な絞り込みをすべきではなかろうかとそういうことで、ずっとお答えしてきているつもりでございます。

3番（竹内和彦君）はい、議長。町長はとにかく調査をして客観的な判断をしたいということですが、いずれにしてもこの産直施設の事業は早く始めてほしい。大変皆さん首を長くして待っているということでもあります。震災からもう5年半過ぎている。とにかくできるだけ早く前に進めてほしいと申し上げて、私の質問はこれで終わります。

議長（阿部 均君）3番竹内和彦君の質問を終わります。

議長（阿部 均君）この際、暫時休憩といたします。再開は5時40分といたします。

午後 5時31分 休憩

午後 5時40分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

2番渡邊千恵美君の質問を許します。渡邊千恵美君、登壇願います。

2番（渡邊千恵美君）はい、議長。2番渡邊千恵美です。平成28年第3回山元町議会定例会において一般質問いたします。

山元町震災復興計画における発展期の諸年度を迎え、半年が過ぎようとしています。町長初め行政各位の皆様、派遣職員の皆様、日々復興事業の完遂とさらなる山元町発展のために全力を挙げ努力されていることに心をより感謝申し上げます。

大綱第1、深山山麓少年の森の活性化について。調べたところによりますと、平成7年に農山漁村活性化定住圏創造事業を活用し設置されたということで、少年の森は人と自然が共生できる深山山麓少年の森として多くの人々に愛され、建設後20年が経過いたしました。足を運ばせていただきまして、行ってきてみましたら美しい花が咲く春の季節のハナミズキが枯れかかっていたのにとっても残念に思っておりました。また、マウンテンバイクBMXコースや遊具備品なども老朽化していました。施設内は子供が安心して自転車の練習ができない状態になっていました。深山山頂から仙台湾、復興が進む町並みが一望でき、交流人口の拡大が考えられる今このとき、今後の少年の森の運営をどのように取り組んでいくのか伺いたく、一般質問をさせていただきたいと思いこの場に立った次第でございます。

それでは、細目1。現在の利活用状況について。1つ目、利用者の年度別状況はどうか。2つ目、施設別利用者状況はどうか。

細目2といたしまして、施設の状況と年間事業の充実について。1つ目、施設の見直しは考えているか。2つ目として、野外教育施設などを考えてはどうか。3つ目として、イベント年間スケジュールの充実を図るべきではないか。4つ目といたしまして、ほかの自治体の例からも参考にし研究してはどうか。

細目3番目におきましては、利活用者数増加の対策についてお伺いいたします。今後の少年の森の中期から長期運営をどうしていくのかお伺いいたします。よろしくご回答をお願いいたします。

議長（阿部 均君）（2）番の施設状況と年間事業の充実についてア、イ。町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。それでは、渡邊千恵美議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、深山山麓少年の森の活性化についての2点目。施設の状況と年間事業の充実のうち、施設の見直し及び野外教育施設等についてですが、関連がありますので一括してご回答いたします。

少年の森は平成7年6月に開所して以来、豊かな自然に触れ合う憩いの場を提供するとともに、近隣住民との交流機会の拡大に資する施設としてさまざまなイベントや学習活動の場にも利用されてきたところでありますが、長い年数を経て施設の一部に劣化も確認されるようになっております。特に、自転車コースの劣化が進んでおり、安全管理の観点から一部使用を制限している状態にあります。また、広場に設置している木製遊具などにも老朽化が認められており、コース改修や遊具更新などを含めて、施設の見直しを進める必要があると考えております。ご指摘のありました野外教育施設等につきましても、その見直しの中で総合的に検討してまいりたいと思います。私からは以上でございます。

議長（阿部 均君）少年の森の活性化について、5項目について森教育長、登壇願います。

教育長（森 憲一君）はい、議長。渡邊千恵美議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、深山山麓少年の森の活性化についての1点目。現在の利活用状況のうち利用者の年度別状況及び施設別利用状況についてですが、関連がありますので一括してご

回答いたします。

この3年間における利用者数は平成25年度で1万4,402人、26年度2万1,177人、27年度3万1,629人となっており、年々増加傾向にあります。なお、平成22年度の利用者数1万6,633人と比較しても既に震災前の水準を回復している状況にあり、大幅な増加傾向を示しております。施設別利用状況については、平成27年度でBMXコース291人、イベント広場2万816人、研修室1,038人、遊歩道9,484人という状況となっております。

次に、2点目。施設の状況と年間事業の充実のうちイベント年間スケジュールの充実を図るべきでは及び他の自治体の例からも参考にし研究してはどうかについてですが、関連がありますので、一括してご回答いたします。少年の森独自のイベントとしては春と秋に深山に登ろうと題して自然観察会を兼ねた登山を開催しております。今後は町内の各種団体とも協力しながら、さらなる充実を図るとともに他の自治体の例なども参考にし町内外から多くの住民が集えるイベントを検討していきたいと考えております。

次に、3点目。利活用者数増加対策のうち、今後の少年の森の中期から長期運営についてですが、さきに申し上げましたとおり、利用者数は増加傾向にあるものの施設の老朽化やイベント充実などの課題もあり、将来に向けて運営管理の見直しを検討する必要があります。その際には、利用者増加に対応する施設の充実、例えば駐車場拡張や休憩場所増設なども視野に入れていかなければならないと考えております。そのためには、設備や器具の修理、新設に係る年次計画の策定、それに要する財源確保や人的配置など多くの検討課題がありますことから、教育委員会のみならず関係各課等と連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

2番（渡邊千恵美君）はい、議長。施設利用状況なんですが、これは平成27年度の各種会計決算附属資料ページ、196ページにあります。震災前に比べてどうかということでご回答いただき、大幅な増加傾向にあることがわかりました。それでは、その要因は何かをお尋ねします。

教育長（森 憲一君）はい、議長。大幅な増加傾向の中には、先ほどご回答申し上げました施設別の利用状況の中で一番多いのがイベント広場の2万816人、そして次に多いのが遊歩道でございます。つまり、遊歩道を兼ねて深山に登山をされる皆さん、これも出発前の集合、あるいは山を下りてきてからの休憩、あるいはそこでのご歓談、そういったことなどをそれもカウントさせていただいておりますので、そのあたりが特に深山には去年鎮魂の鐘のNPOさんによる設置などもございましたので、そういった影響が反映されたものになっているかと考えております。

2番（渡邊千恵美君）はい、議長。たくさんイベント広場や遊歩道を利用される方が多かったということで回答いただきまして、長所のところは伸ばしていただきまして、それでは、その点、長所のところは伸ばしていただいているのですが、短所、問題点はなかったかお尋ねいたします。

教育長（森 憲一君）はい、議長。今お話ししました施設の中でのBMXコースは291名ということで大変少ない数字になってございます。これは先ほど議員さんお話の平成7年に設置をして以来、特にこのBMXコースの外側、ダイナミックなコースになりますけれども、こちらのほうの老朽化といいますか現在行ってご覧になられたということでございますので、雑草が生えていたりところどころ損傷しているという状況で、坂道なども急

でございますので、万が一事故につながってはということでそちらのほうは今使っていない。内側の広い比較的安全な場所を使っておりますので、そういったそれに施設の老朽化、ことしは1つ登山をするための木製の橋があったんですが、これも大変老朽化してちょっと危ない、危険度が増しているということで既に撤去しているところでございます。そのほか、ブランコ等々もございませけれども、木製で腐れどめはしてございますが、特に土の部分との接地面などはやはり、かなり傷んでいるのは事実でございます。したがって、先ほど申し上げましたように、今後一気にということはなかなか難しいでしょうから、順次計画を立てながら改修修繕を進めていきたいと思っております。

議長（阿部 均君）2番。番号も言ってください。はい、議長と言ってください。

2番（渡邊千恵美君）はい、議長。自転車のコースの劣化ですが、先ほど教育長もおっしゃっておられましたけれども、見て確認してきましたところ、BMXコースはこぶがきつくてけがをしやすいような状況でありまして、子供が利用しやすいコースということではなく、長さを見直したり老朽化をしたところを一日も早い整備をしていってほしいということを現地を見てそう感じましたので、今の回答で随時、一気に直せないけれども取りかかっていたとというお示しをいただきましたので、ぜひとも取りかかっていたらと思います。

それでは、2点目の施設の状況と年間事業の充実について。1つ目で施設の見直しは考えているか、2つ目の野外教育施設などを考えてはどうかという質問に入らせていただきたいと思っております。施設の見直しを進める必要があると回答していただきましたが、いつごろ検討していただけるかお伺いたします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。施設整備の取り組み見通しということでございますが、具体的に今いつどういう形でということまでの精査はこれからということになりますけれども、おかげさまで復興創生が一定程度進んできている中で、今後はスポーツなりレジャーなり、こういう方面に相当程度力を入れていきたいと思っておりますし、産直施設なり等と並んで交流施設の充実なり拡充というものを進めていければと思っております。そういう中で、今回お尋ねの深山少年の森につきましては、基本的に自然を生かした形での交流施設ということでございますので、アウトドア、スポーツの振興という観点で少年の森全体の整備を考えていくべきではないかと思っておりますし、一方では役場の下つばめの杜中央公園についてはいわば都市計画上の都市公園でございますので、そういう部分との機能分担を見据えた整備というものも大事になってくるのではないかと思います。例えば、山下駅に降りた方が少年の森に、あるいは深山山麓に足を運んでもらう。その中で一定時間楽しんでいただく。あるいは帰りはつばめの杜公園に寄ってまたお休みなりしていただく。あるいは今後整備が予定されている産直施設なり道の駅なり、そういう施設などをうまく回ってもらえるような、そういう意味での施設整備のありようというのを少し工夫していく必要があるのではないかと思います。

先ほどの利用状況も見ますと、相当震災前から比べると倍増に近い利用者もおりますので、駐車場の整備なりあるいは新たなイベントができるような広場の整備とか、いろんな検討課題が見てきているのではないかと思いますので、教育委員会と問題意識を共有しながらこの問題に対応してまいりたいと考えているところでございます。

2番（渡邊千恵美君）はい、議長。先ほど町長からのご回答でバスとかの設置も駐車場の管理も広げて拡大しなくてはいけないというようなご回答がありました。駐車場の拡張はバス

も視野に入っていると思われませんが、今の回答でそうお受けしましたが、何台ぐらいのバスがとまれるぐらいの駐車場の整備にしようとお考えですか。

教育長（森 憲一君）はい、議長。具体の何台というのは、これから具体的話になりますけれども、ご承知のとおり、あそこの少年の森に東街道からの入り口が丁字型で直角になっておるものですから、そういったところを改善を図ってバスがスムーズに中に入れるように、あるいは場合によっては今お話し申し上げました一つの例として駐車場、あそこだけで結構天気の良い土日になりますといっぱいになっておりますので、少し拡張なども視野に入れながら考えなければならない。したがって、バスの具体の何台ということではなく、そういった中で対応できればという意味でございます。

2番（渡邊千恵美君）はい、議長。マウンテンバイクコースのことなんですが、Aコースは750メートルあり、Bコースは50メートルコースで、回答によりまして利用を制限している状態ということに書かれておりました。利用を制限というよりは、マウンテンバイクは利用を停止している状態だと思われませんが、この件についてお伺いいたします。

生涯学習課長（齋藤三郎君）はい、議長。お答えします。マウンテンバイク外周コースのマウンテンバイクコースにつきましては、地形の劣化が激しいということで、また難コースだという部分もありまして利用を制限して、今使用中止にしている状況でございます。今後、検討の中であわせてこれらについてマウンテンバイクコースとしてまた再整備をするのか、また遊歩道として自然を観察できるような遊歩道にするのか、またアスレチックみたいな形で再整備をするのかということについて、検討してまいりたいと考えているところでございます。

内側のBMXコースにつきましては、木製の乗り越えるコースの中に木製の障害物があるわけですが、それらについては劣化が進んでいるものについては逐次撤去をして、コースに障害というか、障害物なんですけれども、コースに支障がないように今いたしているところでございます。

2番（渡邊千恵美君）はい、議長。マウンテンバイクとBMXの場所の見直しなんですけれども、使えない状態なのでその場を有効活用すべきではないかと提案しますが、それで、例えばマウンテンバイクの場所をキャンプ場にしたり、オートキャンプ場、コテージとか野外炊事場、キャンプファイアとかアスレチック広場、子供と高齢者も散策できる遊歩道などをご提案したいと思います。この件に関してご回答をお願いします。

教育長（森 憲一君）はい、議長。今幾つか具体的ご提案のお話がございましたけれども、そういったことなども視野に入れながら検討してまいりたいと思っております。ただ、現実の今のお話をすれば、先ほど申し上げましたように、課題の中に財源の問題ももちろんございますけれども、人的な配置です。現在は臨時の方のみだけでやっておりますので、もしそれが十分なキャンプサイトがもしやるには、例えば隣町の丸森町さんでその時期になればきちっとした配置をしていろいろな管理をする。夜間の管理も必要になるとそういったことなどもございますので、いずれ先ほど町長のほうからの答弁にもございましたけれども、総合的な形で今のご提案も踏まえて検討をしなければならないだろうと考えてございます。

2番（渡邊千恵美君）はい、議長。ご回答ありがとうございます。子供たちの野外体験学習の場としてもそういった活用できない場所を有効活用するという提案で、子供たちの将来のためにも、そして震災のときの活用ということも踏まえそういった炊事場とかそういった

たキャンプの張る場所とか、そういったことも考えての提案でした。ネットで見えてくる来場者の方も多いと伺っております、私もネットで見ましたら、マウンテンバイクとBMXコースが利用可能ということで出ているんです。最近ではいつごろネット更新したのかお伺いたします。

生涯学習課長（齋藤三郎君）はい、議長。お答えします。恐らくそのような状況だということであれば、震災直後からマウンテンバイクコースについては使用ができないということで使用制限を行っておりますので、ホームページに使用可という状況になっているということであれば、その当時から更新をしていないということだろうと推測するところがございます。

2番（渡邊千恵美君）はい、議長。現実の状況と早目の対応をお願いしたいと思います。

教育長（森 憲一君）はい、議長。大変、今の件につきましては本来きちっとすべきところがございますけれども、それをご覧になった方がそれを目当てに来られて、実際に来てみたら利用できなかったということがもしあったとすれば、大変申しわけないと思って改めてお詫びをするところがございます。

2番（渡邊千恵美君）はい、議長。もう一度伺いますが、野外教育施設など施設は何を考えて、1番何を考えておりますか。

教育長（森 憲一君）はい、議長。野外教育、子供たち、児童生徒のためのものを考えるそのイメージとしては、一番いいのはあそこの施設そのもののほかに深山の登山というか遊歩道の活用というふうに組み合わせたもの、あるいは先ほど議員さんからもお話がございました、例えばキャンプであるとか、あるいは炊飯であるとか、そういったことなども出てくるだろうし、そういう活動を通してながら自然に親しみ、そして仲間とともに交流を深め、あるいは役割分担をしてそういう力を育てていくということがまさしく野外教育施設に当たるのではないかと考えております。

2番（渡邊千恵美君）はい、議長。ご回答ありがとうございます。

次に、環境省のほうから深山山麓少年の森がみちのく潮風トレイルの地に選抜されたとお聞きしましたが、ますます多くの人が訪れると期待しております。その対策はどうお考えでしょうか。お伺いたします。

産業振興課長（大和田 敦君）はい、議長。それでは、お答え申し上げます。みちのく潮風トレイルにつきましては、ただいま議員がおっしゃったとおり環境省の主催となる事業でございます。これに関しましてはルート選定も含めまして環境省等々と詰めてきた経緯がございます。もう1点は、四方山観光開発協会といたしまして亘理町、角田市、1市2町で構成している協議会がございます。この中でもお互いに連携を図りながらこの事業を進めていきたいということで進めているところがございます。

具体的な取り組みの状況、現時点での状況というものをお話させていただきますと、来週再来週あたりから地権者のお宅を訪問して、その通行に関する同意を徴収していくという流れでありまして、それらの同意等が調いましたら表に公表等々を進めてまいりたいということで考えてございます。以上でございます。

2番（渡邊千恵美君）はい、議長。詳しいご回答、ありがとうございます。町民がますます深山を深く携わるといいますかそういったきっかけになってほしいとすごく思いました。ありがとうございます。

あと、今年度4月に障害者差別解消法が施行されたと先ほど聞いておりました。障害

者にとっても健全者にとっても人に優しい環境整備という観点からも施設の見直しを提案したいところがございます。一つは、休業日に利用するとき広場は利用できますという看板があるんです。それにもかかわらずですけれども、車椅子とかベビーカーでの入場が今でもできない状態になっているんです。2つ目は広場についても敷き砂利で傾斜があつてその方々が入場できたとしても非常に困難であるといえる状態です。このこと、2つに関してどう思われますか。伺います。

教育長（森 憲一君）はい、議長。今ご指摘の現状でございます、残念ながら。特にこの広場につきましては、砂利の大き目のものでとても車椅子がもしご利用であればなかなか支障がある、あるいはつまづいてしまうというのも事実だろうと思っております。先ほどから申し上げておりますように、今後どういう形が望ましいのか、一気に整備できないまでも、今いただいたようなご指摘を踏まえて前向きに検討して、整備を進めていければと考えております。

2番（渡邊千恵美君）はい、議長。その点につきましても、一日も早いそういった方々も遊べるような、そういった整備をしていただきたいと思えます。

2点目の3番目に入ります。細目3に入ります。イベント年間スケジュールの充実を図るべきでは。また、一緒にほかの自治体の例からも参考にし、研究してはどうかという件なんです。ほかの神奈川県藤沢市とか川崎のみちのく公園のキャンプ場であったり、丸森の不動尊公園だったりなんですけれども、未就学時の子供とお母さんの四季を感じ自然体験だったりとか、子供と高齢者と一緒に里山を歩こうだったり、四季を通して災害を捉える場として防災の学びの場としてそういったところを活用したりとか、あと昆虫園とか星の観察とか、あともちろんキャンプ場ができれば子供のキャンプ、家族で楽しく野外炊飯をできたり学年行事でキャンプファイアをやるなど、あとアスレチックの整備などで提案したいと思っておりますけれども、アスレチックで遊ぼうなどそういったイベント、年間スケジュール、計画を立てているそういった自治体も多くございます。ご回答いただいておりますけれども、ぜひご検討していただけたらと思えます。

最後になりますが、3点目、利活用者数増加対策について今後の少年の森の中期から長期運営をどうしていくかという点に関してなんですけれども、将来に向けて運営管理の見直しを検討する必要があると回答ですが、町長はどのように取り組んでいくお考えか、もう一度お尋ねします。

教育長（森 憲一君）はい、議長。この件につきましては、実は議員さんもお承知だろうと思えますけれども、この施設そのものが平成7年ということで今から20年ちょっと前にできたわけでございますけれども、当初指定管理の制度のお話が出た経緯もでございます。その当時はまだ施設として先ほどのBMXなども十分使えた時期でございました。しかしながら、十分熟すことがなく今日に至って、老朽化が進んできているという状況でございます。そういう意味では、これを一気にということはなかなか今後どういった補助メニューがあるのかということなども検討しなければならないと思えますけれども、いずれ老朽化が進んでいることは間違いございません。一方で、利用者がおいでいただいているというのも事実でございますので、そういったことを勘案しながらどういう形で年次計画なり総合計画を策定すればいいのかということも十分に検討して進めてまいりたい。なお、そういった際には本当にこの管理運営が今臨時の方で対応しておりますけれども、人を張りつける必要があるのか、あるいは外部の委託なども視野に入れるべきな

のかということなどもあわせて考えていかなければならないだろうと思っております。

2番（渡邊千恵美君）はい、議長。プロジェクトチームとかを立ち上げたり、アンケートをとるとか、そういったお考えはありますか。

教育長（森 憲一君）はい、議長。どういう形で検討するかというのはこれからの話になりますけれども、少なくともここを利用されている方々のご意見をどうやって吸い上げるかということは大事な観点になるだろうと思っています。現在も少しでも深山の登山と組み合わせられて利用される方々の見晴らしをよくするために、実は来週再来週、深山のほうから山寺地区のご協力をいただきながら、少し杉の木を伐採をして見晴らしをよくしようという計画を立てて実施に移そうという段階にきているところでございます。本当にそういった意味では少しずつしか今のところできないんですけれども、それを今幾つかたくさんのご指摘がありましたので、そういったところを踏まえながら少し全体としてどういう形が望ましいのか、運営はどうあるべきなのか、老朽化したものはどうすべきかといったことなどをさまざまところからそういう関係、利用の方々にご意見等をいただきながら進めていきたいと思っております。

2番（渡邊千恵美君）はい、議長。最後にもう一度お聞きしますが、指定管理業者に任せる考えはありますか。

教育長（森 憲一君）はい、議長。先ほど申し上げましたように、私が就任したのは平成22年でございますけれども、その前にちょっとはっきりした年度は記憶してございませんが、この指定管理者制度の取り組みについて議論があり、議会の中でもさまざまな議論があったと承知をしておるところでございます。しかし、そういったところまでには至らなくて、その後ずっと老朽化が進んでこういう状態になっているという状況でございます。したがって、先ほど申し上げましたようにそういったことも、ただ、指定管理制度を導入するためには施設としてきちっとした充実したものでなければとてもお任せする団体さんも見当たらないだろうと思われまますので、そういったところも勘案しながら総合的に計画を考えていかなければならないだろうと思っております。

2番（渡邊千恵美君）はい、議長。わかりました。設備の充実と利用計画の充実を希望しまして、私の一般質問を終わらせていただきます。どうも、長い時間ありがとうございました。

議長（阿部 均君）2番渡邊千恵美君の質問を終わります。

議長（阿部 均君）お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

次の会議は9月6日午前10時開議であります。

長時間、大変ご苦労さまでございました。

午後 6時22分 延会